

仙台消防階段乗り民俗文化財調査報告書

平成29(2017)年3月

仙台市教育委員会

仙台消防階段乗り民俗文化財調査報告書

平成29(2017)年3月

仙台市教育委員会



仙台市消防出初式での観闘行進（平成 28 年）



仙台市消防出初式での 7 隊の演技（平成 29 年）



事前訓練（平成 27 年 泉消防団階子乗り隊）



乗り手合同訓練（平成 27 年 秋保出張所）



安全祈願祭（平成 27 年 若林消防団階子乗り隊）



梯子の縄締め（平成 27 年 青葉消防団階子乗り隊）



地域のまつりでの演技披露（平成 28 年 秋保消防団階子乗り隊）



仙台・青葉まつりでの披露（平成 28 年 宮城野消防団階子乗り隊）

序 文

はしご乗りは、竹製の梯子の上で、火事場を探す所作などを盛り込んだ様々な技を披露するものです。元は城下町の町火消を務める専職の者等が、火事の方角を見定めるために身につけた技に由来していると伝えられ、全国各地の消防出初式などで演じられています。

本市においては、明治 17（1884）年 1 月 7 日『奥羽日日新聞』の「消防組の出初式」という記事に、「階子乗りの式」と紹介されており、この頃にはすでに定着していたと考えられています。仙台市のはしご乗りを指すとき、「階子」の字をあてることも、ここに由来しています。

現在、仙台市内では、7つの消防団が地域の防火防災活動に従事しております。消防団の前身は、藩政時代の町火消を引き継いで明治 14（1881）年に組織された消防組であり、明治 27（1894）年に官設消防組織となって以降、階子乗りも消防団活動と密接に関わり合いながら伝承されてきました。現在も、毎年 1 月 6 日の仙台市消防出初式には、市内の各消防団から 7 つの階子乗り隊が出場し、演技を披露しています。

仙台消防階子乗りは、組頭、小頭、纏振り、提灯持ち、乗り手、支え手によって演じられます。乗り手は、命綱をつけずに高さ約 7.2 メートルの梯子に登り、次々と技を披露します。アクロバティックな演技に注目が集まりますが、その技は鳶口で一心に梯子を支える、支え手たちによって成り立っています。

また、かつての出初式では、勾当台公園市民広場での演技の後にも、広瀬橋や芭蕉の辻などの市内各所でも演じられていました。

階子乗りはまさに、消防団の团结と心意気を示していると同時に、市民に広く親しまれ、今日まで伝承されてきた貴重な文化遺産です。

仙台市教育委員会では、仙台消防階子乗りを後世に伝えるため、今までどのように受け継がれてきたのか、現在どのように演じられているのか、その具体的な姿を調査するために「仙台消防階子乗り民俗文化財調査」を実施いたしました。本書により、仙台消防階子乗りに対する理解が深まり、伝承活動の一助となることを願っております。

最後になりましたが、本調査事業に多大なるご協力を賜りました仙台市消防団階子乗り隊をはじめ、関係する方々・機関に厚く御礼を申し上げます。

平成 29 年 3 月

仙台市教育委員会
教育長 大越裕光

目 次

序文

例言

第1章	調査事業の概要	1
第1節	事業の目的	1
第2節	事業計画及び経過等	1
第2章	仙台における階子乗りの歴史	3
第3章	仙台消防階子乗りの現在	12
第1節	仙台市消防団階子乗り隊の概要	12
第2節	年間の活動	15
第3節	乗り手の技	18
第4章	各階子乗り隊の活動	26
第1節	青葉消防団階子乗り隊	26
第2節	宮城野消防団階子乗り隊	39
第3節	若林消防団階子乗り隊	50
第4節	太白消防団階子乗り隊	61
第5節	泉消防団階子乗り隊	72
第6節	宮城消防団階子乗り隊	82
第7節	秋保消防団階子乗り隊	93
第5章	事業総括	105
	調査協力団体等一覧、引用参考文献・関連資料一覧	107

例 言

1. 本書は、仙台市教育委員会が平成26年度から平成28年度までの3か年で実施した「仙台消防階子乗り民俗文化財調査」の調査報告書である。事務局は仙台市教育委員会文化財課において。
2. 本調査は、仙台市文化財保護審議会政岡伸洋委員の指導の下、東北学院大学の大学院生並びに民俗学専攻の学部生と、仙台市教育委員会文化財課が実施した。
3. 本書の執筆分担は下記のとおりである。編集は仙台市教育委員会文化財課が担当した。
政岡伸洋／東北学院大学文学部教授、仙台市文化財保護審議会副会長（第2章、第5章）
遠藤健悟／東北学院大学大学院文学研究科博士後期課程2年（第3章第1・3節、第4章第1・2・5節）
真柄侑／東北学院大学大学院文学研究科博士前期課程1年（第3章第3節、第4章第3・4・6節）
沼田愛／仙台市教育委員会文化財課文化財主事（第3章第1・2・3節、第4章第7節）
4. 本書では、演技名および演技実施団体を「仙台市消防団階子乗り隊に関する要綱」に則り、「階子乗り」「階子乗り隊」と表記する。なお、演技に使用するものは、同要綱に則ると「はしご」であるが、読者の利便性に考慮し「梯子」の字をあて統一する。
5. 記述されている役職名等は調査当時のものであり、敬称は省略した。
6. 本調査事業及び報告書作成に関する記録、資料等は仙台市教育委員会が保管している。
7. 本調査事業及び報告書刊行にあたってご協力いただいた団体・個人等は巻末に示し、感謝の意を表する。

第1章 調査事業の概要

第1節 事業の目的

はしご乗りは、高さ4間（7.2m）ほどの梯子の上で、火事の出所を探る所作などを組み込んだ、様々な技を演じるものである。

もとは城下町で火事があった際、消防活動にあたる鳶職たちが、自身の技能を示すものとして、はじまつたとされている。

仙台市において、階子乗りは、仙台市消防団階子乗り隊によって伝承され、例年1月6日の仙台市消防出初式（以下、出初式）や、5月の仙台・青葉まつりなどを通じ、広く市民に親しまれてきた。

仙台市消防団階子乗り隊は、市内7地域の消防団に、1隊ずつ組織された階子乗り隊によって成る。隊員たちは消防組織法に基づく消防団員でもあり、日頃は防火防災活動に従事しているが、これとは別に階子乗り隊としての訓練を重ね、階子乗りの技を磨いている。

仙台における階子乗りは、明治17（1884）年1月7日発行の地元紙「奥羽日日新聞」に「階子乗りの式」とあり、近世期にさかのぼってその歴史がある可能性が指摘してきた。

しかし、今日に至るまでの歴史的変遷や、7つの隊が技の伝承のために取り組む創意工夫といった活動の実際については、十分に把握されてこなかった。

本報告書は、本市における階子乗りの歴史と展開について整理するとともに、梯子の製作や技の訓練といった階子乗り隊の日頃の活動等を記録するものである。

第2節 事業計画及び経過等

（1）事業計画等

事業期間は平成26年度から平成28年度の3か年間である。平成26、27年度は、出初式をはじめとした階子乗り隊の年間の活動に基づき、事前訓練及び演技披露会場での現地調査を中心に実施した。平成28年度は調査報告書

の執筆を見据え、前年度までの成果を補足する調査を実施した。

（2）調査体制

仙台市教育委員会文化財課に事務局を置き、東北学院大学民俗学研究室（代表：政岡伸洋文学部教授）に調査を委託した。

各年度の調査は、東北学院大学大学院文学研究科アジア文化史専攻（民俗学）所属の大学院生を中心に、2～4名であった。

また、各消防署等との連絡調整については、仙台市消防局総務部総務課消防団係の協力を受けた。

（3）調査の実施状況

各年度における調査の実施状況は次頁の表のとおりである。なお、調査対象の隊の名称については、地域名のみに省略して表記した。

調査の実施回数は、のべ53回である。内容は、出場前の消防署等での事前訓練、乗り手の合同訓練、演技内容、竹の調達、組立、縄縛めなど梯子の製作に関する事等について、現地での立会い及び関係者への聞き書き調査である。

隊別の調査回数は、青葉10回、宮城野6回、若林6回、太白5回、泉4回、宮城7回、秋保6回、その他全隊が出動する演技披露等9回である。調査回数は、仙台市消防団階子乗り隊における、重要度や優越を示すものではない。



現地調査の様子（平成27年5月13日、太白隊）

第1章 調査事業の概要

■平成 26 (2014) 年度 調査実施状況

月／日	対象の隊	内容	場所	備考
1 12／29	若林	安全祈願、事前訓練	若林消防署	
2 1／3	秋保	安全祈願、事前訓練	太白消防署秋保出張所	
3 1／4	太白	安全祈願、事前訓練	太白消防署	
4 1／6		平成 27 年仙台市消防出初式	勾当台公園市民広場	
5 3／14	青葉	事前訓練	青葉消防署	
6 3／14		国連防災世界会議関連行事「せんだい防災のひらば」	勾当台公園市民広場	出場、演技は 3 隊(青葉・宮城野・宮城)のみ
7 3／15	若林	事前訓練	若林消防署	
8 3／15		国連防災世界会議関連行事「せんだい防災のひらば」	勾当台公園市民広場	出場、演技は 4 隊(若林・太白・泉・秋保)のみ

■平成 27 (2015) 年度 調査実施状況

月／日	対象の隊	内容	場所	備考
1 5／12	宮城野	事前訓練	宮城野消防署	
2 5／13	太白	事前訓練	太白消防署	
3 5／14	青葉	事前訓練	青葉消防署	
4 5／15	泉	事前訓練	泉消防署	
5 5／16	秋保	事前訓練	太白消防署秋保出張所	
6 5／17	青葉	事前訓練	青葉消防署	
7 5／17		仙台・青葉まつり	定禅寺通、東二番丁通	
8 7／8		乗り手合同訓練	太白消防署秋保出張所	
9 10／18	太白	区民まつり	太白消防署、太白区役所	直前の事前訓練を含む
10 10／18	宮城野	区民まつり	宮城野消防署、榴岡公園	直前の事前訓練を含む
11 11／3	青葉	区民まつり	青葉消防署、勾当台公園市民広場	直前の事前訓練を含む
12 12／27	宮城	梯子の繩組め、乗り手の訓練	宮城消防署	
13 12／29	若林	安全祈願、事前訓練	若林消防署	
14 1／3	宮城	安全祈願、事前訓練	宮城消防署	
15 1／3	青葉	梯子の繩組め、事前訓練	青葉消防署	
16 1／3	秋保	事前訓練、梯子の調整	太白消防署秋保出張所	
17 1／4	太白	安全祈願、事前訓練	太白消防署	
18 1／4	宮城野	事前訓練	宮城野消防署	
19 1／5	泉	事前訓練	泉消防署	
20 1／6	宮城	事前訓練	宮城消防署	
21 1／6	青葉	事前訓練	青葉消防署	
22 1／6		平成 28 年仙台市消防出初式	勾当台公園市民広場	
23 2／21	宮城	梯子の製作(竹の調達)	宮城消防署	

■平成 28 (2016) 年度 調査実施状況

月／日	対象の隊	内容	場所	備考
1 4／3	宮城	梯子の製作	宮城消防署	
2 5／6	若林	乗り手の訓練	若林消防署	
3 5／6	泉	事前訓練	泉消防署	
4 5／8	青葉	事前訓練	青葉消防署	
5 5／11	太白	事前訓練	太白消防署	
6 5／14	秋保	事前訓練	太白消防署秋保出張所	
7 5／15	青葉	事前訓練	青葉消防署	
8 5／15	若林	事前訓練	若林消防署	
9 5／15	宮城	事前訓練	宮城消防署	
10 5／15		仙台・青葉まつり	定禅寺通、東二番丁通	
11 7／17	宮城野	梯子の製作	宮城野消防署	
12 10／16	宮城野	区民まつり	榴岡公園	
13 10／23	宮城	地区まつり	宮城消防署、広瀬文化センター	直前の事前訓練を含む
14 10／30	秋保	まつりだ秋保	秋保総合支所	
15 11／3	青葉	区民まつり	青葉消防署、勾当台公園市民広場	直前の事前訓練を含む
16 12／11	若林	梯子の製作	隊員の自宅	
17 12／11	泉	梯子の製作	泉消防署	
18 1／3	秋保	安全祈願、事前訓練	太白消防署秋保出張所	
19 1／4	青葉	事前訓練	青葉消防署	
20 1／4	宮城野	事前訓練	宮城野消防署	
21 1／6		平成 29 年仙台市消防出初式	勾当台公園市民広場	
22 2／5		平成 28 年度仙台市消防団扇子乗り隊研修	泉消防署	

第2章 仙台における階子乗りの歴史

第1節 消防体制の成立と展開

(1) 近世における消防体制

今日の階子乗りとの関連で、近世の消防体制を考えるとき、その扱い手に注目する必要がある。『仙台市史』(2003)によれば、仙台藩における消防体制の整備は近世初頭から進められてきたが、中期になると「仙台輪中御火消御格式」がまとめられ確立する。その特徴は、町人によって編成される町火消が中心となっている点であり、指揮は武士である武頭が執るが、実際の現場で彼らを動かすのは、町火消の頭の役目であった。

仙台城下町の町人町は、「町方二十四カ町」とも称する24の町で構成され、町火消もこの町ごとに組織されていた。ただし、柳町は馬を引いて避難する任務を与えられていたため、これを除く23町が実働部隊となっていた。各町の町火消は、任侠の徒、鉄火肌の持ち主で構成され、鳶を中心となる江戸との違いも存在している。当時の消火方法は水桶によるものだったようで、23町のうち6町の火消は水を運ぶ水手人足を務めることになっていた。彼らは背中に町の頭文字を1字、また頭文字が同じ町が複数ある場合は2字をつけた法被を着て立ち働いた。

このように、近世の仙台城下には、町を単位とし任侠の徒を中心とした町火消が存在し、彼らを軸に消防体制が整備されていた点は注目される。しかし、江戸のように出初式や階子乗りを行っていたかどうかについては、現在のところわからぬ。江戸の鳶を軸とした体制とは異なっていた点にも注意しつつ、今後も引き続き、史料調査及びその分析を行っていく必要がある。

(2) 戦前における消防制度の確立

仙台における戦前の消防制度については、『仙臺消防誌』(1935)や『仙臺市史』(1955)、『仙台市史』(2008)が参考になる。本稿でもこれら的内容をもとにまとめたい。

仙台における近代消防体制確立に向けての動き

は、明治2(1869)年の「衛守陣火防規則」の制定にはじまる。明治維新後、消防に関する事務は、勤政府軍部察衛陣に属し、町火消たちもその指揮下に組み込まれる。しかし、廃藩置県により衛守陣が廃止されると、宮城県警察の指揮下に置かれ、消防活動に携わっていく。

明治10(1877)年10月、「宮城県号外達消防章程」が発布されるが、これに基づき明治12(1879)年にはじめて組員132名による統制ある町火消組を組織、運営事務を仙台警察署に委託することになる。その後、明治14(1881)年の「消防組設置届」、明治17(1884)年には「消防組設置規則」の布達があり、町火消組を消防組と改称するとともに、組員の把握、「組頭」「組頭副」「小頭」といった役職の設定、出火現場のみならず平常時の訓練においても警察官の指揮に従うなど、近代的な消防組織が整備されはじめる。

明治22(1889)年9月にはこれが改正され、市町村に消防組を置き、必要な消防器具の備え付けが義務化されるとともに、その任務に水防や非常事変時の出動が加えられ、組員には16歳から50歳までの身体強壮にして酒癖なき者に限ることと、組内部は唧筒組と火防組に分けられ、消防総長以下火防小頭まで7段階の役職が置かれた。

このような流れの中、明治27(1894)年に「消防組規則」が発布される。これは、それまで府県独自に設置されていた消防組を勅令により全国統一の制度にした点に大きな意義があった。設置や費用負担を市町村単位とし、監督・指揮は警察署長の権限とされ、「組頭」1名、「小頭」若干名、「消防手」若干名で構成されるようになる。仙台の場合、これに基づいて出された県令第19号「消防組規則施行細則」で、小頭は消防手10~15人または唧筒1台につき1人おかれ、唧筒係および火防係の係長を務めた。また、諸手当とともに服装についても頭巾、法被、股引、手袋、足袋と決められ、ここに仙台市でも組員180人で構成される官設消防組が誕生したのである。

なお、服装については、明治35(1902)年1月21日県令7号により、小頭以上に洋装を併用

第1節 消防体制の成立と展開

し火の徽章を附した服装を支給することになったが、実務に適さず非難の声が多く、自然消滅してしまった。そこで、大正5（1916）年6月県令第22号で「消防組規則施行細則」の改正を行い、組頭・小頭には帽・衣・袴・卷脚綿・外套・靴が、乙種消防手には帽・法被・股引・腹掛・帶・足袋・手袋が支給された。

昭和3（1928）年3月に宮城郡原町、同郡七郷村南小泉、名取郡長町が仙台市に編入合併されると、消防組も再編成される。これらは、先の1984年「消防組規則」および県令第19号により、原町には原町消防組が、長町は茂ヶ崎消防団に属し、消防活動に従事していた。そこで、この編入合併を機会に、南小泉も含めたこれまでの消防組をいったん解散し、組員をあらためて仙台市消防組に採用するとともに、元仙台消防組員と七郷村消防組に所属していた南小泉の組員で構成される第1部、元原町消防組員の第2部、元長町消防組員による第3部の3部制がスタートし、仙台市消防組が完成することになるのである。

このような消防組を軸とした消防体制も戦局の拡大に伴い、大きく変化する。「仙台市史」（2009）によれば、特に防空の問題が大きな課題となり、総合的な警備体制強化の必要性が求められた結果、昭和14（1939）年1月に警防團令が公布される。仙台市では、同年4月に警防團が発足、これまでの消防組は消防部消防班に編入された。昭和16（1941）年10月、仙台で初の防空訓練が開始され、これを軸に隣組や各家庭での訓練が中心となっていく。

なお、昭和19（1944）年4月には仙台南警察署が新設され、それまでの仙台警察署が仙台北警察署になると、仙台警防團も北と南の2地区に分かれ、常備消防部も北常備部と南常備部となり、それぞれの地域を担当した。

（3）自治体消防の誕生と消防団の展開

昭和20（1945）年8月15日、日本は終戦を迎え、戦後改革が進められていくが、「仙台市史」（2011）によれば、昭和21（1946）年4月に警防團令が

改正され、仙台市北警防團と南警防團は消火と水防業務を主にする組織として改組される。そして、昭和23（1948）年3月の消防組織法施行により、消防は警察から分離され、その責任はすべて市町村とする自治体消防制度がスタートした。この法令では、市町村は消防本部・消防署・消防団のすべてまたは一部を設けるものと規定されているが、仙台市では同年11月に常備消防部の施設・人員を引き継いだ上で、消防本部・北消防署・南消防署および5つの分遣所で組織された仙台市の消防体制が発足した。

一方、警防團については、昭和22（1947）年4月に廃止され、新たに消防團令が公布されていたが、消防組織法の制定により、消防団は消防署の所轄の下に行動し、これを補助する組織と位置付けられる。仙台市の場合、すでに昭和23年1月に仙台市消防團条例が定められ、仙台北消防署・南消防署の所轄区域に対応した仙台北消防團・仙台南消防團を設置しており、同年11月には自治体消防の発足に合わせて仙台市消防團員に関する条例を制定、仙台市北消防團・南消防團と改称するとともに、消防團員の定数を1470名とした。なお、消防團員の定数については、昭和25（1950）年に330名増員され、1800名となった。

昭和27（1952）年2月、消防本部と北消防署が北一番丁に新築移転し、昭和32（1957）年4月から消防団は1小学校1分団を編成することになる。また、仙台近郊に新興住宅地が次々と開発されると、都市の拡大に伴い消防体制を強化する必要が出てきた。そこで、昭和33（1958）年には原町分遣所を廃止し新たに東消防署が原町に開庁、仙台市東消防團が設置された。

平成元（1989）年4月の仙台市の政令指定都市移行に向けた動きは、これまでの消防組織を大きく変えることになる。まず、昭和62（1987）年11月に宮城郡宮城町が仙台市に編入合併されると、宮城町消防本部から宮城消防署となり、宮城消防團が設置される。また、昭和63（1988）年3月、泉市・名取郡秋保町の編入合併により、泉市消防本部は泉消防署となり、秋保には出張所が置

かれ、泉消防団と秋保消防団がスタートする。そして、仙台市の政令指定都市移行に伴い、北消防署を青葉消防署に、東消防署を宮城野消防署に改称、南消防署については若林消防署と改称するとともに、これを分割し新たに太白消防署を開設して7署体制となり、現在に至っている。

以上が、仙台における消防体制の成立と展開であるが、近世には任侠の徒を中心とした町火消による消防体制が存在し、近代に入るとこれを取り込む形で新たに消防組が編成され、戦前における消防組織が確立する。戦になると、この流れとは異なる戦前の常備消防部の施設・人員を引き継ぐ形で自治体消防制度がスタートし、近世の町火消の系譜をひく人びとは消防団として組織され、現在に至っているのである。

第2節 出初式と階子乗りの歴史

(1) 出初式と階子乗りの初出

近世の仙台において、出初式および階子乗りの存在を確認できる史料は発見されておらず、出初式の初出は明治11（1878）年1月23日付『仙台日日新聞』の記事である。これによると、本来は1月16日に開催される予定であったが、27日に行われたこと、午前9時に出署し公園地で「消防組」の出初式が行われたこと、ここには「梯子組」24名、「縦組」4名、「指股窓口の組」12名、「水道具組」12名、「ポンプ組」24名、その他「役夫」等を合わせ112名の消防夫が参加、同年1月28日の『仙台日日新聞』には「近年稀になる群衆がありました」と紹介されている。「梯子組」の人数が非常に多い点は気になるが、残念ながら階子乗りが行われたかどうかはわからない。また、近年稀に見る人々が集まつたとの記事は、明治維新以後に聞いていえば、この年から出初式がはじめられたようにも見えるが、断定するにはもう少し検討が必要である。

ところで、この年の出初式は、明治10（1877）年の「宮城県号外達消防章程」の発布から明治12（1879）年の仙台警察署を軸に町火消組が組織化される間の時期にあたり、正式に発足する前に

出初式が行われていることから、近世からの町火消たちによるデモンストレーションとして理解してもよいのかもしれない。一方、「町火消組」ではなく「消防組」と表現され、人数も132人ではなく112人というように異なる点も見られ、これをいかに理解すべきかが課題となる。ただ、東京の警視庁最初の出初式が明治8（1975）年である点を考慮すれば、歴的には相当早い時期から仙台でも行われていたことは注目される。なお、翌年1月10日の『仙台日日新聞』の記事を見ると、1月12日に「公園地内に於て消防組の勢揃い」とあり、この段階では日程は固定されてなかったようである。

その後、明治13（1880）年から明治15（1882）年まで出初式の記事は発見できなかったが、明治16（1883）年1月5日の『奥羽日日新聞』には「當區消防組の出初式にて一同公園地へ集まり同所にて足掻ひをなし勢ひよく五軒茶屋まで押出し」とあり、公園地での行事を「足掻ひ」と称し、五軒茶屋、つまり新河原町まで移動していた。

これに対し、明治17（1884）年1月7日の『奥羽日日新聞』の記事は、階子乗りの存在を示す初見史料として注目されるので、引用したい。

去四日の朝未明仙臺警察署にて打鳴したる半鐘に夢を覺せし人びとはスハ火事よと周章外面に駆出四方を見渡したるものしが火の手も見えぬこと道理なれ是は消防組の出初に例の相圖を打たるなりし候午前六時消防組一同は警察署にて掻をなし夫より組を整へ振纏の歩みも勇ましく先縣廳大手前に駆付階子乗の式なり彼の竹澤には及ぶべくもあらねど然はれ中々上手に乗たりし右畢るや二日町を北へ一番丁より常磐丁に出定禪寺通を南へ折て本木材町を真直に大町まで四丁目を南へ新河原町に至り廣瀬橋上に於てポンブ初及び階子乗の式あり。夫より荒町を北へ清水小路を名懸町に出、新傳（以下、欠）

この内容を見ると、1月4日の午前6時に合団の半鐘が鳴らされ、消防組一同が警察署に集合、列を整え纏を振りつつ県廳大手前に進み、階子乗りを行ったこと、その後新河原町まで移動し、広瀬

第2節 出初式と階子乗りの歴史

橋上でポンプ初と階子乗りを行っている。

このように、仙台では近代の消防組織の整備と並行して、すでに早い段階から出初式および階子乗りが行われていたが、そこで注目される人物が斎藤長兵衛である。明治25(1892)年1月5日の『奥羽日日新聞』をみると、当時消防総長であった彼は、仙台警察署に集合した際に「一同へ年玉を配り」、行事の終了後には「消防夫一同を自宅に招き酒肴を饗し組子をねぎらいたり」とある。

『仙台人名大辞典』(1933)や『宮城県史』(1960)によれば、人呼んで斎長と称され、全国にも知られた仙台を代表する侠客であった。若い頃には、江戸浅草の新門辰五郎のもとで3年間世話をになった経験を持ち、帰仙後は火事が起ると子分を連れて活躍するなど、仙台における近代初頭の消防体制の確立には欠かせない人物であった。この斎藤長兵衛と消防組員の関係を見ると、江戸の町火消の頭が鳶たちの世話ををする姿を彷彿とさせるが、まさに彼の存在は近世の町火消から近代の消防組への移行期のあり様を示し、注目される。

まだまだ推測の域を出ないが、彼の経験やその後の消防活動へのかかわりを見る限り、仙台における消防組や階子乗りの成立に対し、重要な役割を担っていた可能性があり、江戸との関わりを持っていた点についても押さえておく必要があるといえよう。

(2) 明治・大正期の出初式の構成

その後の出初式についても、基本的には明治17年の形式を継承していく。具体的には、日程は原則として1月4日、早朝に仙台警察署で警鐘が鳴らされ、続いて各地の警鐘も鳴り響き、これを合図に消防組員は正装して仙台消防署に集合する。

仙台警察署では、人員・服装・消防器具類の点検を受け、署長からの訓示が行われた後、整列して出初式の会場に向かう。会場はもともと宮城県庁前であったが、大正14(1925)年からは仙台市役所前となる。なお、昭和3(1928)年および同4(1929)年は、市役所新庁舎建設のため、桜ヶ岡公園で行われ、昭和7(1932)年には追廻練

兵場で行った記事もみられるが、基本的には仙台市役所前であったようである。

出初式では、知事や警務長の訓示のあと、火防係の階子乗り、啓簡係によるポンプの実地演習が行われる。なお、明治39(1906)年以降、火防係は会場での階子乗り終了後、そのまま知事・警務長官舎に向かい、そこでも演じていた。このほか、消防組に対して酒肴料も授けられている。

これが終わると、勾当台通から北一番丁、木町通を進み、元材木町、立町を経て公園に向かう。途中、明治26(1893)年までは遊郭のあった常盤丁にも立ち寄っていた。公園からは、大町・芭蕉の辻、「本通り」や「国道筋」と称された旧奥州街道を通り、新河原町、広瀬橋に至る。

ここでは、橋上での階子乗りと、河原でのポンプによる放水演習を中心とした春季演習が行われ、多くの観客を集めめた。終了後は、五軒茶屋の親水橋などで昼食をとり、再び旧奥州街道に戻っていくが、途中で荒町から清水小路、名掛丁、新伝馬町、大町・芭蕉の辻を経て、仙台警察署に戻り解散、その後には新年宴会が催されていた。

(3) 市民の関心の高まりと階子乗り

さて、この出初式も時代を経る中で、行事そのもののほか、新聞等での取り上げられ方も大きく変わっていく。明治22(1889)年には、春季演習から仙台警察署に戻る際、「停車場」、現在の仙台駅にも立ち寄るようになる。

また、明治24(1891)年1月5日付『東北毎日新聞』には、河原町から仙台警察署に戻る途中、荒町毘沙門前、停車場前、芭蕉の辻、肴町でも階子乗りが行われ、特に芭蕉の辻では「兵士の飛入」があり「中々巧者」だったようで、「見物人の大喝采を博せり」と紹介されている。なお、記事によると、この兵士は「福島県消防夫の小頭を為したる人」と記されているが、このことから当時は飛び入り参加も可能であったことがわかる。

明治27(1894)年「消防組規則」が発布され、これまで府県独自に設置されていた消防組が全国統一の制度に組み込まれたが、この頃になると仙

台市民の関心も高まっていったことを示すかのように、出初式の記事も詳しくなっていく。

明治 28（1895）年 1 月 5 日付「奥羽日日新聞」を見ると、「消防組規則」発布を記念して、従来のルートのはか、仙台警察署への帰路で元寺小路米穀取引所にも立ち寄ったことがわかる。落下事故の記事も掲載され、

第三着は北材木丁佐藤音吉にて種々の技芸を為したる後扉返しの芸をなさんと右の足を階子の輪に掛け横に大の字形をなしたる処不幸にも縄壺が切れたるより地上に落ち頭部背部を打ちたる為め耳口より出血し一時絶命せし（以下略）とある。この内容からは、北材木町から乗り手が出ていたこと、文面を総合的に見れば逆さまの大字が演じられていた可能性が高いことがわかる。なお、この佐藤音吉氏は、その後治療を施されて蘇生し宮城病院に入院したが、命には別条なかったとのことである。

また、明治 29（1896）年 1 月 5 日付「奥羽日日新聞」には、県庁前での出初式について、「折柄の好天気とて見物人非常に多く一時は通行し能はざる程なりき」と見え、明治 32（1899）年 1 月 5 日の『東北新聞』にも「見物の群衆表小路の界隈に山を築きて一時全く通路を遮断せりき」とあり、多くの観衆が県庁前での出初式を見るため集まっていたことがわかる。市民の関心について、明治 30（1897）年 1 月 5 日付「仙台新聞」には「唧筒の水かけ仕合梯子乗其他種々の技術を演じたるが、其技の巧なるは實に江戸子も及ばぬほどなりし」とあり、江戸を意識しつつ、技に対する評価の高まりが背景にあったことがわかる。

この技への関心は、新聞記事の取り上げ方にも影響を与えていく。明治 38（1905）年 1 月 5 日付「東北新聞」には「午後三時頃同署前に帰りて消防夫中の三浦富之進菊地善七川口栄三郎の三名は交る交る梯子乗りの芸を演じて喝采を博したる」とあり、乗り手の個人名が出てくるようになる。一方、同年 1 月 5 日付「河北新報」には、初めて出初式の風景として階子乗りの挿絵が載せられ、正月の題材に選ばれている。記事の内容でも、明治

40（1907）年 1 月 5 日の『河北新報』には出初式が大きく取り上げられ、階子乗りについては、「講事堂門前」に「挺の鳶嘴」で梯子を立て、まず途中技から入り頂上技という流れになっていた。同記事には、「昔しながらの町風は、独り此の消防組によつて伝はつて居るかと思へば、勇ましくもまた床しかつた」ともあり、仙台における昔ながらの町風を伝える代表格のように位置付けられている点は注目される。

その後、明治 43（1910）年 1 月 5 日付「河北新報」には、「郡夢の枕」と「吹き流し」と題して初めて写真が掲載され、明治 44（1911）年 1 月 5 日の『河北新報』には、

岩淵組頭は指揮旗を振って合団を下せば火防組は素早く数丈の竹梯子を広場の中央に持ち來り鳶嘴に支へ瞬たく間に立つよと見る間に選手庄司林吉は猿の如く之れに駆け登り中段に於いて腰掛遠見腕試し最上段に遠見郡夢の枕腹亀背亀等の妙技を演じて見物人の心胆を寒からしめ次いで川口栄三郎も同様数番の演技をなし（以下略）

と記し、梯子の高さが数丈（1丈は約 3 メートル）であったことや、技の名前もはっきり出てくる。その後も、明治 45（1912）年 1 月 5 日付「河北新報」では「中段より更に上段に昇り詰め腕試し腰掛遠見郡夢の枕梯子上の鶴腹亀背亀等の妙技數番を演じ」、大正 8（1919）年 1 月 5 日付「河北新報」には「或は鶯の名覗き或は郡夢の枕等」と、具体的な技の名称と順番が記されている。

その他、この時期で注目されるのが、明治 33（1900）年 1 月 5 日付「河北新報」の「キャリの声勇ましく」と、これまで仙台にはなかったとされてきた木遣りが初めて登場する記事である。その後、明治 45 年に再び取り上げられ、それ以降頻繁に見られる。一般的に、階子乗りには木遣りが欠かせないイメージがあるが、これは江戸をモデルにした理解であり、厳密にいえば鳶とセットであって、近世における仙台の町火消が任侠・鉄火肌の者が中心であったことを考えれば、木遣りがなかったとしてもおかしくはない。

第2節 出初式と階子乗りの歴史

では、なぜ仙台において、明治の後半になって新たに出てきたのであろうか。その背景として、「神明恵和合取組」の影響も注意しておく必要がある。これは、明治 23（1890）年に東京新富座で初演された歌舞伎の演目一つで、「め」組の鳶と相撲力士の喧嘩を扱ったもので、今日に至るまで人気を博している。今回の調査では、仙台での状況を史資料によって確認できたわけではないが、これによって江戸の町火消のイメージがモデル化され広がった可能性は十分考えられる。その影響も含め、今後あらためて検討していく必要があろう。

いずれにしても、明治から大正期にかけて、階子乗りは仙台を代表する伝統的な行事として位置付けられ、江戸のそれとの関連も意識されつつ、人々の関心を集めるものとなっていた点は押さえておきたい。

（4）最新式ポンプの導入

この時期、最新のポンプが導入されると、広瀬川の河原で行われる春季演習についても、注目されはじめめる。特に、明治 40 年に購入した蒸気ポンプの威力は当時としてはすさまじかったようで、明治 41 年 1 月 5 日付『河北新報』には「中にも蒸気唧筒の操縦は最も勇ましく吹き出す水力は白龍の昇天するかと怪しまるばかりにて大喝采を博し」と記している。

明治 45 年からは対岸に数丈の高さに紅の提灯をつるし、これをポンプの放水で射落とす「提灯落とし」がはじめられる。また、大正 8 年にガソリンポンプ、大正 13（1924）には自動車ポンプも導入され、大正 15（1926）年 1 月 5 日付の『河北新報』には、川の中に橋を立てて火を放ち放水によって消火する模擬火災の消防演習も行われ、非常に見ごたえのあるものが次々と加えられていく中、昭和 6（1931）年には「観衆約二万五六千」に膨れ上がり、市民の人気を博した。

このように、階子乗りとポンプによる実地演習は、仙台市民にとって、正月のなくてはならない行事へと発展していったのである。

（5）原町・長町編入とその変化

原町・長町については、昭和 3 年に仙台市に編入合併される以前から、独自に出初式、階子乗りを行っていたことが新聞記事に見える。例えば、明治 27 年 1 月 5 日の『奥羽日日新聞』には、

宮城郡原町の消防組は例年の如く昨日を以て出初式を執行し例に依り新屋敷に至り唧筒の使用及び登梯の技を演じ終て郡役所前南ノ目苦ヶ竹等にて順次同様の技を演じたりし
とある。一方、長町については、明治 38 年 1 月 5 日の『河北新報』に「長町の消防出初式」として、名取郡茂ヶ崎村の消防出初式は昨日執行したるが其順序は午前六時各員出場同六時三十分茂ヶ崎村役場に参集し七時より役場前にて登梯の技を演じ、夫より廣瀬川及び大念寺門前、郡役所前等にて唧筒の演習をなし役場にて昼飯をなし午後は謙訪町及び北目区にて唧筒の演習をなし午後四時解散したり

とある。

この編入合併に伴い、仙台市の消防組織が 3 部制になったことは、第 1 節でも述べた通りである。これに関して、その後の『河北新報』の出初式の記事をみると、いくつか興味深い事が見つかる。まず、行事の構成についてであるが、これまで広瀬橋での春季演習後の昼食が新年宴会と表記され、それが終わると解散となり、そこから停車場や芭蕉の辻を経て仙台消防署まで戻ってくるまでの経路を含めた記事がなくなる。

また、3 部制になってからの『河北新報』に掲載された出初式の階子乗り関連の写真を見ると、昭和 4 年は 1 本のみであるが、昭和 6 年には 2 本立っている姿が写され、その後は昭和 11（1936）年の 2 本しか写っていない写真を除き、昭和 7（1932）年から同 14（1939）年まで必ず 3 本立てられ、この 3 部制に対応している可能性が高い。

このように、昭和 3 年の原町と長町の編入合併は、その後の出初式と階子乗りのあり方に大きな影響を与えたのである。

(6) 警防団の成立と階子乗り

昭和 14 年 4 月、仙台の消防組は警防団の消防部消防班に編入され、独立した組織としては事实上消滅したことは前節でも述べたが、これにより階子乗りもこの年の正月の出初式を最後に中断されたものと思われてきた。しかし、昭和 16 (1941) 年 1 月 7 日付『河北新報』の「けふ・警防始め」という記事を見ると、この行事は「警防始式」と称され、1 月 6 日午前 10 時から追廻練兵場を会場に、観閲の後、宮城達押、国歌齐唱、令旨奉読、出征軍人に対する黙祷に続いて、分行列進や階子乗りがあり、その後移動して広瀬川での放水演習が行われていたことがわかる。

このように、警防団が発足しても、階子乗りは行われていたのである。これについて、警防団の任務には消防活動も含まれていたが、その点で消防組との連続性もあった。この点からすれば、戦前において、階子乗りは仙台の消防活動にとって、なくてはならない象徴のようなものであったことを示している。

しかし、この年の 10 月に最初の防空訓練が行われると、これ以降、警防団の活動は防空が前面に出され、消防活動についても隣組の存在が強調されていく。戦時体制の下、消防のあり方も大きく変化し、階子乗りを支えてきた背景が失われてしまった。それを示すかのように、その後階子乗りの記事はなくなってしまうのである。

第3節 戦後の出初式と階子乗り

(1) 出初式・階子乗りの復活

戦後、出初式および階子乗りが再開されるのは、昭和 22 (1947) 年からである。1 月 4 日の『夕刊とうほく』によれば、この日の出初式は南北の警防団に分かれ実施された。北警防団は、午前 6 時の警鐘を合団に北警察署に集合、市長・署長の挨拶の後、警防団長の点検、続いて階子乗りが行われた。その内容は、「十四のとび口にさえられた三十尺の高い梯子のうえで腰掛遠見、腕だめし、腹巻、かんたんの夢枕、うぐいすの谷渡り、きもつぶし」等が演じられ、支え手は 14 名、梯

子は約 9 メートルのものを使用していたことがわかる。その後、街路行進として、ポンプ 20 台を先頭に、市役所前、国分町、東一番丁、藤崎百貨店から大橋に向かい、ここでも階子乗りを行い、各分団対抗の放水競技、提灯落としが行われた。また、南警防団でも南警察署前に集合、市中行進の後、広瀬橋で階子乗りや提灯落としがあったようである。

統いて昭和 23 (1948) 年の出初式は、旧警防団の解散式と消防団令による新しい消防団の結団式を兼ねて実施することになるが、消防団の団長選挙で混乱したため、1 月 20 日に県庁前で開催された。この日の『夕刊とうほく』によれば、市長および新たに選ばれた北・南の団長の挨拶の後、階子乗りが行われる。その内容は、

ねじりはち巻をきりりと結び十二ちようのとび口でさえられた竹はしごの先にチヨンと腰を下ろしてまず腰掛遠見つぎは腕だめし遠見かんたん夢の枕腹巻胆つぶし腰巻うぐいすの谷渡りと妙技のかずかずを御披露見物人をやんやといわせ（以下略）

とある。その後、消防ポンプが市内を行進、広瀬橋で提灯落としや消火競技が行われ、「橋上に黒山をきずく見物人のかっさいをあびた」と伝えている。

(2) その後の出初式の変遷

その後の出初式も、基本的には 1 月 6 日、早朝の警鐘を合団に集合し、市長の訓示、消防器具の点検の後、階子乗り、一齊放水、市内行進で構成されているが、式場や各行事の内容については、細かな変化もある。

昭和 25 (1950) 年の出初式も県庁前広場で開催されたが、この年から 5 色に染めた放水が登場する。また、昭和 26 (1951) 年には早朝の合団に半鐘と共に新たにサイレンが鳴らされている。

昭和 27 (1952) 年には、式場が西公園グラウンドに変更され、翌 28 年からは、式の開始に打ち上げ花火があげられた。一齊放水については昭和 30 (1955) 年には広瀬橋まで移動していたが、

第3節 戦後の出初式と階子乗り

昭和31（1956）年は北消防団と南消防団に分れ、北は県庁前、南は広瀬橋で行ったとある。

その後、昭和32（1957）年は東二番丁小学校と青葉通、昭和33（1958）年は西公園グランド、昭和35（1960）年は再び青葉通と東二番丁小学校というように、年ごとに場所が異なり、この頃から広域的な市内行進が見えなくなる。なお、昭和33年には、仙台・高砂・岩切・長町・中田、生出の各分団の練振り演技も行われたことが1月6日の『河北新報』夕刊に紹介されている。

昭和36（1961）年からは、市役所前に集合し、青葉通の三菱信託銀行前で観闈、東二番丁小学校で式辞・調示・祝辞・階子乗り、一斉放水という構成となり、昭和37（1962）年には消防局音楽隊のドリル演奏も加わった。昭和40（1965）年には、八軒小路中学校、南村木町小学校、南消防署を舞台に行なわれるが、この年の階子乗りは市消防局の予算不足で中止され、「市民にとっては少しばかりもの足りない」と1月6日付『河北新報』夕刊は述べている。

昭和41（1966）年には、定禪寺通細横丁から車両部隊が行進し、立町小学校に着くと市長が観闈、調示・祝辞等の後、階子乗り、出羽三山神社の山伏20人によるお祓い等が行われ、昭和42（1967）年には、新たに32メートルはしご車が登場、階子乗りも復活し、多くの市民が集まる。

昭和43（1968）年からは、現在と同じ市役所前で、開会に先立ち3発の打ち上げ花火、観闈、市長・消防局長の調示、県警本部長らの祝辞があり、階子乗りの後、一斉放水となる。昭和44（1969）年からは、レンジャー部隊の救助訓練も加わり、現在の出初式の原形が出来上がったのである。

（3）消防団による階子乗りの展開

昭和22年に出初式が復活すると、必ず階子乗りも登場し、市民の人気を集めてきた。その担い手を見ると、昭和22年および同23年には木町分団の熱海丹治郎氏や常備班の伊藤卯之助氏、原町分団の根本長太郎氏といった個人の名がみえる。しかし、昭和24年になると、「木町・長町・上

杉、北六の各分団」というように、消防団の分団を単位に表記されるようになる。これは、新たに誕生した自治体消防体制の中で、階子乗りの担い手が消防団を単位とされたことを示している。昭和25年からは、木町・原町・長町の各分団が担うようになる。現在、昔の階子乗りは青葉・長町・原町でやっていたといわれているが、この時期のものを指していることがわかる。

また、昭和41年からは「仙台消防階子乗り保存会」が登場する。当時、会長は宮脇参三氏で、熱海丹治郎氏が指導していたようであるが、これについて『仙台市消防史』（1981）は、

梯子乗りという高度な技量を持つ消防団員の高年令によって演技できる団員が少なく、ために三十九年の出初式では、中止したところ名残を惜しむ声が強いところから消防局長、各消防団長、有志がなんとかこれを保存しようと奔走「仙台消防階子乗り保存会」が結成され（以下略）たとある。ただ、これにより分団のまとまりがなくなったわけではなく、昭和46（1971）年の『河北新報』には「原町・長町・上杉三消防団員による伝統のハシゴ乗り」とあり、この「仙台消防階子乗り保存会」は、従来の形をベースとしつつ、全体として担い手の育成を目指すものであったものと考えられる。

しかし、当時の担い手不足は深刻で、昭和47（1972）年の出初式を最後に階子乗りは中断せざるを得なくなってしまう。なお、この年の梯子は7.2mのものが3本立てられたようで、戦後直後に比べ短くなっている。その後は、階子乗りに代わり、レスキュー部隊の救助訓練に注目が集まることになるのである。

ところで、戦後の階子乗りを考える上で、熱海丹治郎氏の存在は注目される。彼は、明治30（1897）年生まれ、尋常小学校卒業後に東京に丁稚奉公に出るも呉服店員では勤まらないと、神田の火消「は」組に弟子入りする。ここで階子乗りの修業を重ね、明治44年（1911）に仙台に戻り、戦後は木町通分団長や北消防団副団長を務めた。大正から戦後にかけての階子乗りには欠かせない

人物として、その演技を見るために多くの人が集まつたとされている。

(4) 政令指定都市誕生と階子乗りの復活

担い手不足により中断されていた階子乗りであったが、平成元年の市制100周年および政令指定都市への移行、自治体消防40周年を契機に、復活の機運が盛り上がる。昭和64(1989)年1月6日の『河北新報』夕刊には、

六十二年秋ごろから「市制百周年と政令市実現を機に、消防精神をさらに高揚させよう」と、仙台市消防局内で復活の機運が高まり、六十四年の復活が決定。塩釜の消防団などから技術指導を受けるなど昨年十月末から、三ヶ月近く訓練を重ね、仙台にはしご乗りが復活したとあり、宮城町が仙台市に編入された昭和62(1987)年秋頃から復活に向けて動き出し、同63(1988)年の秋から訓練を重ねてきたことがわかる。そして、昭和64年の出初式で、階子乗りは復活することになる。

先の『河北新報』夕刊によれば、この日は午前10時に定禪寺通で市長の観閲、西公園まで行進、到着後に市長の式辞、副知事の祝辞があり、市長と市民代表の若い女性がはしご車上での握手、音楽隊の演奏、レスキュー隊の救助訓練の後、階子乗りが披露された。その様子について同紙は、

「青葉」「宮城野」「太白」の三組のメンバー五十四人は、仙台北、南、東消防団の団員。新調したそろいの法被、鉢巻き姿で登場。乗り手の高谷富夫さん（五九）ら五人がスルスルとはしごに乗り、「遠見」「肝（きも）返し」など、めりはりの効いた妙技を披露すると、見物の市民から拍手がわいた

とあり、同年1月7日付『産経新聞』には、復活後初めてのはしご乗りには、小頭、乗り手、支え手など合わせて五十四人が参加。政令市後、太白消防団となる南消防団本部の高谷富夫部長（五九）をはじめ、宮城野消防団、青葉消防団の乗り手六人が、高さ七・四四mのはしこの上で、鉢巻き姿も勇ましく遠見やシャチホコ、一本大

の字、ウグイスの谷渡りなど六、七種類ずつの演技をビシャリと決めた

と紹介され、この他読売新聞や朝日新聞にも取り上げられるなど、非常に注目を集めた。

この昭和64年の復活では、青葉・宮城野・太白の3隊で行われたが、平成2(1990)年1月6日『河北新報』夕刊に掲載された写真を見ると、宮城野の階子乗りと泉の纏が写っており、平成4(1992)年からはこれまで3本であった梯子が6本立てられ5隊が参加、平成5(1993)年には7隊となり、今日に至っている。

ところで、この階子乗りの復活に尽力した代表的な人物として、佐々木芳一氏があげられる。彼は、昭和2年生まれ。同21年の戦後最初の出初式で、初めて階子乗りの演技を披露し、その後も乗り手の第一人者として活躍する。自宅の庭に練習用の梯子を立てて毎日のように技を磨き、必要があれば東京にも出向いて、江戸の梯子乗りの演技を実際に見たり、指導を受けたりするなどして、自身の技術の向上に努めた。その後中断の時期を経験するが、昭和64年の復活の際には61歳という年齢にもかかわらず、乗り手として見事な演技を披露し、これを花道に引退した。以後は、自宅の庭の練習用梯子を開放して、後進の指導に専念するなど、その影響は第4章でも紹介するように、あらゆる形で全ての隊に及んでいる。

このように、仙台の階子乗りは、時代の変化の影響を受け、幾度かの中止も経験しつつも、近代以降、常に消防にはなくてはならないものとして登場し、今日まで受け継がれてきたのである。

第3章 仙台消防階子乗りの現在

第1節 仙台市消防団階子乗り隊の概要

(1) 仙台市消防団と階子乗り隊

仙台消防階子乗りを伝承する仙台市消防団階子乗り隊は、仙台市消防団の一組織に位置づけられている。

仙台市消防団は、消防組織法のもと規定された「仙台市消防団員に関する条例」(以下、条例)、「仙台市消防団の組織に関する規則」(以下、規則)によって組織され、仙台市の7つの区と地域に配置されている。

宮城消防団(青葉区)は昭和62(1987)年、泉消防団(泉区)と秋保消防団(太白区)は昭和63(1988)年の市町村合併時に伴い、仙台市の消防団に再編されたものである。したがって、宮城消防団は旧宮城町域を、泉消防団は旧泉市域、秋保消防団は旧秋保町域を担当する。

各消防団には、本部と分団が設けられ、宮城野・若林・太白・宮城・秋保の各消防団には分団の中が部に分かれているところもある。

仙台市消防団階子乗り隊は、7消防団それぞれに各1隊ずつ設置されている。これは、規則第9条第1項「消防団に階子乗り隊を置くことができる」に基づくものである。

各隊の所属と拠点は表1のとおりである。

隊名	所属	拠点
青葉	青葉消防団	青葉消防署(青葉区)
宮城野	宮城野消防団	宮城野消防署(宮城野区)
若林	若林消防団	若林消防署(若林区)
太白	太白消防団	太白消防署(太白区)
泉	泉消防団	泉消防署(泉区)
宮城	宮城消防団	宮城消防署(青葉区)
秋保	秋保消防団	太白消防署秋保出張所(太白区)

表1 各階子乗り隊の所属消防団と拠点

平成28(2016)年度の仙台市消防団階子乗り隊は、総勢236名である。これは、平成28年4月1日の仙台市消防団現員2,057名に対して、約1割にあたる。

隊名	消防団員数 (現員)	階子乗り 隊員数	備考
青葉	217	34	
宮城野	350	42	
若林	325	38	六郷分団のみで構成
太白	377	31	
泉	374	27	
宮城	301	31	青葉区のうち、旧宮城町域のみ
秋保	113	33	太白区のうち、旧秋保町域のみ
(合計)	2,057	236	

表2 仙台市消防団階子乗り隊人員数(平成28年度)

なお、仙台市消防団階子乗り隊は、仙台市の各消防団に所属する団員が構成員であることから、基本的に消防団に対する条例・規則に基づく。

例えば、階子乗り隊への加入できる年齢は、条例に則り、18歳以上65歳未満(ただし団長及び副団長にあたっては70歳、分団長及び副分団長にあたっては67歳未満)と定められている。

具体的な構成、運営に関しては、「仙台市消防団階子乗り隊に関する要綱」(以下、要綱)に定められ、運用されている。

(2) 仙台市消防団階子乗り隊の構成

要綱には、その構成を次のように定める。

各消防団では階子乗り隊を、組頭、小頭および隊員で組織する。隊員の内訳は、纏持ち、提灯持ち、乗り手、支え手である。さらに、乗り手に乗り手頭、支え手に支え手頭を置く。

階子乗り隊の役職者の任命は、各団の消防団長が行う。団長は、副団長、分団長及び副分団長の中から組頭を任命する。また、分団長、副分団長及び部長の中から小頭を任命する。乗り手、支え手、纏持ち、提灯持ちは、組頭の推薦に基づき、団長が任命し、乗り手頭、支え手頭を指名する。

組頭は、階子乗り隊を統括し、乗り手、支え手、纏持ち及び提灯持ちを団長に推薦する。

小頭は、組頭を補佐し階子乗り隊の指揮を執る。

支え手は鳶口を操り、梯子を立て、支え、

倒す。16名から20名がこれにあたる。使用する鳶口の長さにより、下段、中段、上段のポジションに分かれる。このほかに最上段を設ける隊もある。

支え手頭は、支え手の梯子操作や鳶口の取り扱いについて指導する。

乗り手は、命綱なしで梯子に登り、遠くの出火元を探すような所作を盛り込んだ一本遠見などの演技を披露する。

乗り手頭は、演技を指導する立場にあり、乗り手の技術向上と演技技術の継承を担う。

纏持ちは、各団のシンボルとされる纏を持ち、乗り手の演技が決まると気合の一声とともに纏を振る。提灯持ちは、各団の名称が示された提灯を持ち、演技の際に先頭となって団員を引率する。

この他に、仙台市消防団階子乗り隊として、参与及び副参与を置くことができる。参与、副参与は、階子乗りの文化及び技術等を伝承する。副参与は、参与の補佐をする。

参与・副参与は、消防団員以外の者に委嘱することが可能で、消防局長が委嘱する。

(3) 装備等

装備品は、要綱第8条により下記の表3のとおり規定される。

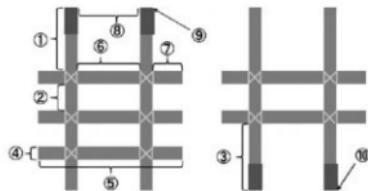
装備品名	数量	摘要
はしご	1	4間(72メートル)以下
鳶口(上・中段)	10以上	8尺(24メートル)
鳶口(下段)	4以上	6尺(18メートル)
縄	1	
提灯	1	
提灯竿	1	

表3 階子乗り隊の装備品

梯子

梯子の寸法は、仙台消防階子乗り保存会監修『階子乗り』(2005)に、大まかな基準が示されているが、自然素材を使用していることから同一規格での製作は困難であるため、各隊で調整されている。平成28年度の各隊の梯子の寸法等は表4のとおりである。

なお、本報告書では、読者の利便性を考慮し「梯子」の字をあて統一する。



採寸箇所等 (単位)	
竹材	① 風吹から一番上の桟までの長さ (cm)
	② 桟と桟の間隔 (cm)
	③ 一番下の桟から石突までの長さ (cm)
	④ 左右の風吹の間隔 (cm)
	⑤ 風吹の直径 (cm)
	⑥ 石突の直径 (cm)
桟	⑦ 幅 (cm)
	⑧ 長さ (cm)
	⑨ 竹と竹の間隔 [一番上の桟] (cm)
	⑩ 竹の外側に出ている長さ (cm)
A	桟の数 (段)
B	一番上の桟の補助材〔アンコ〕の有無

青葉 宮城野 若林 太白	
竹材	① 86.0 80.3 80.0 85.0
	② 31.0 27.0 31.0 32.0
	③ 45.5 40.9 55.5 50.0
	④ 38.0 38.0 37.5 38.0
	⑤ 8.2 7.5 7.3 ~ 7.5 7.0
	⑥ 10.3 9.5 9.0 10.0
桟	⑦ 6.0 6.0 5.5 5.5
	⑧ 70.0 70.0 70.0 70.0
	⑨ 36.0 35.0 35.0 35.0
	⑩ 10.0 10.0 5.0 11.0
A	17 19 17 17
B	なし なし なし なし

泉 宮城 秋保	
竹材	① 83.5 82.5 81.0
	② 35.0 29.0 29.5
	③ 46.0 50.5 34.0
	④ 42.0 36.5 40.5
	⑤ 7.3 ~ 7.8 7.2 ~ 7.5 8.0
	⑥ 9.2 ~ 9.4 10.2 ~ 10.5 10.5
桟	⑦ 5.0 5.5 5.0
	⑧ 80.5 63.2 73.0
	⑨ 40.0 33.0 37.5
	⑩ 12.5 8.0 10.0
A	18 18 18
B	なし なし なし

表4 各隊の梯子の寸法等 (平成28年度)

第1節 仙台市消防団階子乗り隊の概要

梯子に使用する竹、桟とともに塗装等は施さず、各隊ごとに2年周期を目途に新調している。古くなった梯子は、訓練用に截断して再利用する隊もある。

竹は乾燥や負荷によりひび割れが起こる場合があることから、安全確保のため、2年を待たずに新調する場合もある。

竹や桟の木材、石突や灰吹に用いる金属等の確保および加工方法、繩の太さや長さ、繩を締めた後の飾結びの形、桟の数や形状等は、各隊の判断に委ねられている。

青葉隊、若林隊、太白隊、泉隊、宮城隊、秋保隊は、各隊の所属する消防署等の近在の寺社に依頼し、安全祈願を受けている。その際に授かった祈祷札を竹に付ける隊もある。

鳶口

鳶口は、要綱上は表3のとおり、上・中・下段の3種類で、上段と中段は同じ長さと規定されている。

しかし、各隊では、梯子の安定性を向上させるため最上段を設けたり、長短や人數を変更したりして、各隊で安全確保に努めている。平成28年度現在の各隊の鳶口の長さと本数は下記の表5とおりである。

	青葉	宮城野	若林	太白
下段	長さ 員数	180 4	151 4	152 4
	長さ 員数	240 4	243 4	182 4
中段	長さ 員数	303 10	243 6	241 8
	長さ 員数	— —	304 4	— 6
最上段	長さ 員数	— —	303 —	303 6

	泉	宮城	秋保
下段	長さ 員数	152 4	152 4
	長さ 員数	213 4	181 4
中段	長さ 員数	274 8	241.5 10
	長さ 員数	— —	298 6
最上段	長さ 員数	— —	305 4

表5 各隊の鳶口の長さ(cm)及び員数(本)

纏

各隊で1本ずつ所持する纏の紋のモチーフは、表6のとおりである。

纏の紋のモチーフ	
青葉	伊達政宗、鎌形、胸
宮城野	ミヤギノハギ (三つの葉は、融和・協力・郷土愛の意)
若林	城郭(伊達政宗の晩年の居城である若林城に由来)
太白	木船(太白山が仙台港に入港する船の目標であったことに由来)
泉	波紋、泉ヶ岳
宮城	籠竈胆(サザリンドウ)
秋保	二口街道の「二」と隔離で口

表6 各隊の纏の紋のモチーフ

装束

装束は、要綱第9条により表7のとおり規定される。このうち半纏(法被とも呼ばれる)は、平成22(2010)年度に現状のデザインに統一された。

服装品名	数量	摘要
半纏	必要数	
股曳	必要数	
腰掛	必要数	
祭足袋	必要数	支え手用
黒足袋	必要数	乗り手用
帯	必要数	
手拭	必要数	豆絞り

表7 階子乗り隊の装束

(4) 関連組織

仙台消防階子乗り保存会

『纏 vol.2』(2005)によると、仙台消防階子乗り保存会(以下、保存会)は、昭和49(1974)年から後継者不足のため中断していた消防階子乗りの復活と、文化的遺産の継承を目的として、平成2年7月に発足した。

保存会には、会長1名、副会長2名、常任理事1名、理事若干名、監事2名を置く。事務局は、仙台市消防局が務める。

会則によれば、保存会の目的は、「歴史と伝統に由来する仙台消防階子乗り演技とその気風を保存し、後継者の育成に努め、もって仙台消防の士氣高揚を図ること」であり、その事業は、階子乗り訓練、出場、育成、親睦融和の支援を行うことである。

事業としては、階子乗り隊の運営に要する

費用の助成、仙台・青葉まつり、各地区まつり、出初式等の出場に関する助成、研修会に関する助成、安全管理備品や保険への加入といった階子乗り隊員の活動及び補償に要する費用の助成を行っている。このほか、階子乗り隊の広報紙『縦』を刊行している。

乗心会

乗心会は、平成4（1992）年に乗り手を中心とした有志により結成された任意団体である。

元々、宮城野隊と若林隊の乗り手が合同で訓練していたが、他の階子乗り隊の乗り手も含めて、乗り手の技術向上と親交を深めるために結成された。結成後、各隊の乗り手が中心となって自主的な加入が進み、合同での訓練や懇親会を行っていた。乗り手に限らず、階子乗り隊に所属していれば誰でも加入でき、支え手も加入していた。

役職は、会長、副会長、幹事、会計があり、それぞれには7隊の乗り手頭が務めていた。

その後、階子乗り隊として7隊合同の訓練が実施されるようになると、集まる機会が減少し、現在では役職者不在のポストもあり、ほぼ活動を休止している。

第2節 年間の活動

仙台市消防団階子乗り隊の年間の活動は、7隊が合同で実施するものと、各隊がそれぞれで実施するものに大別される。

訓練は、各隊で実施する場合が多く、それぞれが独自に訓練日程を組み、各消防署や出張所で実施する。

訓練には、団長以下、階子乗り隊の全員が参加対象となり出場前に集中的に実施する事前訓練（「全体練習」ともいう）と、乗り手中心で定期的に実施するものがある。

このほかに、7隊の乗り手を中心とした乗り手の合同訓練も実施される。合同訓練は年間7回行われ、各隊が年1回持ち回りで訓練場所

を提供して行う。また、年1回ほど仙台市消防団階子乗り隊研修会に参加する。



研修会で泉隊の動作を確認する他の隊員
(平成29年2月5日)

例年6月には仙台階子乗り保存会役員会・総会に各消防団の団長が出席し、意見交換を行いう。

年間で、7隊が同じ会場に揃い、階子乗りを披露する機会は、1月6日の仙台市消防出初式（主催：仙台市消防局）と5月第3土曜・日曜日の仙台・青葉まつり（主催：仙台・青葉まつり協賛会）のみである。

管見の限り、仙台市消防出初式への出場は、明治17（1884）年『奥羽日日新聞』の記事が記録上の初出である。ただし、それ以前に演じられていた可能性もある。

仙台・青葉まつりには平成3（1991）年から出場しており、平成26～28年度は7隊が定禅寺通と東二番丁通に分かれて演じた。なお平成23（2011）年は、東日本大震災の発生に伴い催し自体が中止されている。

平成4年からは仙台・七夕まつりの本まつりに7隊全て出揃い出場していたが、東日本大震災の発生に伴い今日まで宵まつりが実施されていないことから、平成23年以降は出場していない。

平成28年度、各階子乗り隊では、仙台市消防出初式、仙台・青葉まつり本まつり、各消防団管轄地区の区民まつり等において、計3回演技披露を行った。

年間の活動の一覧は、表8のとおりである。

第2節 年間の活動

月	日	活動
4	12	合同訓練（若林隊訓練場）
5	10	合同訓練（宮城隊訓練場）
5	15	仙台・青葉まつり（全隊：東二番丁通・定禅寺通り）
6	6	仙台消防団階子乗り保存会役員会・総会（ホテルモントレ仙台）
7	13	合同訓練（秋保隊訓練場）
8	27	泉区民ふるさとまつり（泉隊：七北田公園）
9	14	合同訓練（青葉隊訓練場）
	11	合同訓練（太白隊訓練場）
	16	みやぎのまつり（宮城野隊：榴岡公園）
10	16	若林区民まつり（若林隊：若林区役所）
	16	太白区民まつり（太白隊：太白区役所）
	23	宮城地区まつり（宮城隊：宮城総合支所）
	30	まつりだ秋保（秋保隊：秋保総合支所）
11	3	青葉区民まつり（青葉隊：勾当台公園市民広場）
	8	合同訓練（宮城野隊訓練場）
12	5	仙台市消防団階子乗り隊会議（消防局7階講堂）
	20	合同訓練（泉隊訓練場）
1	6	仙台市消防出初式（全隊：勾当台公園市民広場）
2	5	仙台市消防団階子乗り隊研修（泉消防署3階講堂）

表8 平成28年度年間活動一覧

（1）仙台市消防出初式

仙台における階子乗りの披露の場として、最も歴史が長いのは仙台市消防出初式（以下、出初式）である。

明治17年1月7日付「奥羽日日新聞」には「消防組の出初」と題する記事にて、「階子乗の式」があったと記述されている。すなわち、明治初期には、仙台で階子乗りが演じられ定着していたと考えられる。以後、現在まで中断と再開を経ながら受け継がれてきた。

出初式出場は、消防局による出動要領に基づき、下記のとおり進行される。

出場に先立ち、団長らの同席のもとで事前訓練を実施する。隊によっては、近在の寺社に依頼して安全祈願祭を実施し、祈祷札を新調して梯子に付ける場合もある。

当日は各消防署等に集合し、梯子等を車両に積み込んで、会場である勾当台公園市民広場（以下、市民広場）に移動する。会場に着

くとまず整列し、団長、署長等から訓示を受ける。その後用具等を点検し、待機場所である仙台市役所前まで移動する。



訓示を受けた秋保隊（平成27年1月6日）

午前10時の出初式開式後、出場人員と車両等が、仙台市長らの観閲を受けるために行進する。この行進の先鋒を仙台市消防団階子乗り隊が務める。7隊の纏を振りながら、木遣りの音源に合せて行進する。

行進時には、木遣唄のCDが流される。行進は以前はすり足であったが、平成27（2015）年よりみち足行進になった。

行進は各隊が、纏、提灯、組頭、乗り手頭、乗り手、支え手頭、支え手の順に1列縱隊を組む。

行進隊形は、1年ごとに隊の並び順を入れ替えて組む。平成27年は、南側（観閲者に近い側）より順に、秋保隊、青葉隊、宮城野隊、若林隊、太白隊、泉隊、宮城隊の順である。平成28（2016）年は、同順に、青葉隊、宮城野隊、若林隊、太白隊、泉隊、宮城隊、秋保隊の順である。平成29（2017）年は、同順に、宮城野隊、若林隊、太白隊、泉隊、宮城隊、秋保隊、青葉隊の順であった。

隊列を組んだ際に、最も観閲者に近い位置にあたる隊の組頭は、仙台市消防団階子乗り隊の指揮者として、行進を先導し指揮する。「仙台市消防団階子乗り隊」と書かれたプラカードを持つ隊員も、指揮者と同じ隊より選出する。指揮者とプラカード持ちは、平成27年は

秋保隊、平成28年は青葉隊、平成29年は宮城野隊であった。

市長らの観閲を受けることは、明治32（1899）年1月5日付『東北新聞』の記事にあるように、消防組が、出初式に臨む前に宮城県知事や警察署長らに服装、資機材の検査を受けたことに由来するものと考えられる。



観閲を受ける階子乗り隊（平成29年1月6日）

観閲行進後、市民広場にて式典があり、表彰状の授与等の後、消防音楽隊・カラーガード隊の演技披露が行われる。その間、階子乗り隊は会場後方にて待機する。

例年、11時頃から、仙台市消防団階子乗り隊が、「伝統階子乗り」として階子乗りの技を披露する。演技は、市民広場に7隊が一齊に梯子を立て、定められた時間内で披露する。

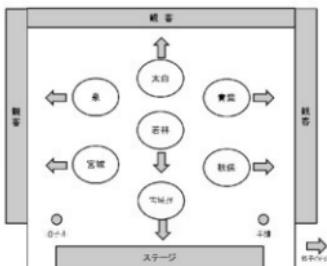
入場する際にはみち足で、半鐘と拍子木が鳴らされる。半鐘と拍子木は、観閲行進を先導した隊から一人ずつ務める。木遣唄のCDも流される。

梯子を立てる、倒す等の動きは、観閲行進時に先導した隊の組頭が全体の指揮者として立ち、号令をかけて一齊に行う。

入場から退場まで15分間、演技時間は8分と定められている。一人目の乗り手が全員登梯（トウテイ）してから演技開始となり、最初の技は全隊が一本遠見から肝返しの連続技と定められている。

演技を披露する場所は、1年ごとに交代する。前列のステージ正面にあたる場所が、その年

の指揮者が所属する隊である。平成29年の配置は、下記のとおりであった。



仙台市消防出初式での演技場所（平成29年）

演技中は、仙台市長らが各隊を観察し、仙台消防階子乗り保存会の参与が付き従う。

演技後は整列し、隊列を崩さずに退場し、用具等を積み込んで各消防署等に戻る。

階子乗り隊の演技終了後も、救助訓練や一斉放水の披露等が続き、出初式は午前11時40分ごろに閉式する。

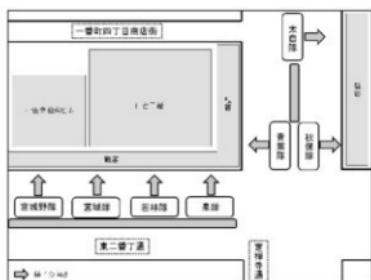
出初式出場は、7隊が一ヵ所に集まって演技をする年に一度の機会である。一齊に演技をするため、他の隊の演技を観察する余裕はないが、待機時間等は隊を越えて近況報告や情報共有をする貴重な機会になっている。

（2）仙台・青葉まつり

仙台・青葉まつり（以下、青葉まつり）は、昭和60（1985）年に伊達政宗没後350年を契機に始められ、毎年5月第3土・日に開催される。仙台市消防団階子乗り隊は、主催者の依頼に応じ、平成23年度を除き、平成3年から毎年本まつりに出場している。

階子乗り隊の演技場所は、定禪寺通と東二番丁通に分かれことが多い。平成28年度は、定禪寺通（仙台三越付近）で青葉隊、秋保隊、太白隊、東二番丁通（仙台三越付近から小田急仙台ビル）で泉隊、若林隊、宮城隊、宮城野隊が演技した。演技場所は1年ごとに交代

する。



仙台・青葉まつりでの演技場所（平成 28 年）

演技は、代表組頭の号令に合せて、2か所で開始される。代表組頭は、定禪寺通と東二番丁通で一隊ずつ持ち回りで務める。代表組頭の号令は、マイクで各方面に流され、これに合せてそれぞれの隊の小頭が号令をかけて演技を開始する。

入場から退場まではおよそ 20 分、演技時間は約 7 分間である。入場と退場時には、CD で木遣唄が流れ、速やかに移動する。



仙台・青葉まつりでの演技（平成 28 年 5 月 15 日）

階子乗り隊が退場すると、伊達家当主を筆頭とした伊達時代行列、青葉神社神輿、11 基の山鉾、約 70 団体のすづめ踊り団体による時代絵巻行列が、東二番丁通から定禪寺通へと差し掛かってくる。

第3節 乗り手の技

- 乗り手の技は、大きく 4 種類に区分される。
- (1) 頂上技…梯子の先端で演じる技
 - (2) 返し技…主に頂上技から連続して演じることを想定した技
 - (3) 途中技…梯子の途中で演じる技
 - (4) ワッパ…梯子に括りつけた輪に足首等をからませて演じる技

それぞれが更に複数の技に細分化される。これらを応用して、2~3人の乗り手が一つの梯子に登り演じる二人技、三人技もある。

平成 29 年 3 月末現在、仙台市消防団階子乗り隊には、約 60 種類の技が伝わる。そのうち仙台消防階子乗り保存会監修『階子乗り』(2005) には 31 種が掲載されている。

基本となる技は 3 種類で、頂上技の一本遠見、返し技の肝漬し、途中技の腕溜めを習得することから訓練を始める。

出場時に、一人の乗り手が披露すべき技の数や種類には、基本的に定めはない。そのため、事前に自隊の他の乗り手と打合せ、何種類の技をどの順で演じるかを互いに把握し、各人の体格や技量に応じた技を披露できるよう、また技が出来るだけ重複しないように努める。

乗り手は命綱を付けずに登り演技するため、演技の際には安全性を考慮し、複数名の乗り手が入れ替わり演じる。演技時間は、10 分程度（入退場を除く）である場合が多い。また、技は乗り手の体格や利き足の違いにより多少の違いがみられる。

以下に、調査事業期間中に確認された技を中心紹介する。技名の後ろに●印が付いているものは、前出『階子乗り』(2005) には掲載されていない技である。写真の掲載がないものは、調査時に演技が確認できなかった技である。

ここに写真等が掲載されていない技についても、演技が可能であることが想定され、今後改めて調査・整理が必要である。

(1) 頂上技

1-① 一本遠見

灰吹に腰を掛け、手をかざして遠くの火事場を見る。



(平成 27 年 3 月 14 日撮影、青葉隊)

1-② 二本遠見

灰吹に腰を掛け、左膝裏を灰吹に乗せ遠くを見る。



(平成 27 年 5 月 17 日撮影、宮城隊)

1-③ 爪遠見

右足を灰吹の上に乗せ、左足を竹に絡ませたのち、手をかざして遠くを見る。



(平成 27 年 5 月 15 日撮影、太白隊)

1-④ 膝八綱（八艘飛び）

灰吹に右膝を乗せ、バランスを保ちながら右手左足を離して伸ばし、出火地点を探す。



(平成 27 年 3 月 14 日撮影、宮城野隊)

1-⑤ 爪八綱

灰吹に爪先をかけ、バランスを保ちながら右手左足を離して伸ばし、出火地点を探す。



(平成 27 年 5 月 17 日撮影、東隊)

1-⑥ 邦郵夢の枕（枕邦郵）

灰吹を枕に見立て、灰吹に腹を乗せた後、右手でもう一方の灰吹を持って手枕にし、体を水平に伸ばす。



(平成 28 年 10 月 18 日撮影、若林隊)

第3節 乗り手の技

1-⑦ 一本邯郸

片方の灰吹に脇腹を乗せ、手枕をする。

- 1-⑧ 二本邯郸 幸若林隊でのみ確認
脇腹と膝を灰吹に乗せ、体が外側にせり出した状態で横になる。



(平成 28 年 10 月 18 日撮影、若林隊)

1-⑨ 一本大の字（腹龜）

灰吹に腹を乗せ、両手足を大の字に広げる技。この状態で手足を動かすと腹龜になる。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、太白隊)

1-⑩ 二本大の字（二本腹龜）

灰吹に顎と腹を乗せ、両手足を大の字に広げる。

1-⑪ 鯢（一本鯢、シャチホコ）

右の灰吹を両手で持ち、膝を曲げたまま逆立ちをしたのち両足を広げる。



(平成 27 年 5 月 17 日撮影、宮城隊)

1-⑫ 二本鯢

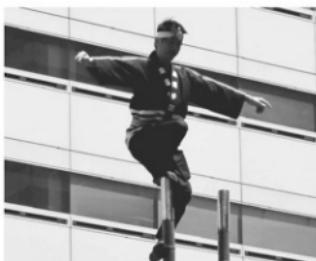
両灰吹を手で持ち、両肘を支点に体を持ち上げる。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、太白隊)

1-⑬ 唐傘

爪先を灰吹にかけ、一本の灰吹の上でバランスを取りながら、両手を傘のように広げる。



(平成 27 年 5 月 17 日撮影、泉隊)

1-⑭ 膝立● ※泉隊でのみ確認

灰吹に片方ずつ膝をのせ、両手を唐傘と同様にする。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、泉隊)

1-⑮ お月見● ※青葉隊でのみ確認

二本遠見のように灰吹に腰をかけて左膝裏に乗せ、手で開みをつくり、覗き込むような仕草をする。



(平成 27 年 5 月 17 日撮影、青葉隊)

1-⑯ 首抜き● ※若林隊でのみ確認

両手で灰吹を掴んで梯子の裏にぶら下がり、懸垂と逆上がりで首を裏側に抜いたら足を広げる。



(平成 27 年 5 月 15 日撮影、若林隊)

1-⑰ 風車● ※太白隊でのみ確認

灰吹に腹を乗せ、体と地面を平行にした状態で、足は閉じたまま灰吹の上で回転する。



(平成 28 年 10 月 18 日撮影、太白隊)

(2) 返し技

2-① 肝溼し（肝返り、肝返し）

一本遠見、一本大の字、八體等からの返し技。灰吹から一気に棟へ体を落とす。



(平成 27 年 3 月 14 日撮影、宮城隊)

2-② 藤下がり

八體や鄧鄧等からの返し技。竹に足首を絡ませ仰向けに反り返る。



(平成 27 年 5 月 17 日撮影、泉隊)

第3節 乗り手の技

2-③ 大返り

八艘、鯱等からの返し技。灰吹の上から前に倒れ込む。竹は片方用いる場合と両方用いる場合がある。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、若林隊)

2-④ 背亀

鯱からの返し技。灰吹に背中で乗り、手足を動かして仰向けの亀を表現する。鯱の後、そのままの体勢で下りることを鯱落とし、もしくは飛ぶ鯱という。



(平成 27 年 3 月 14 日撮影、宮城野隊)

2-⑤ 足首留 ※泉隊でのみ確認

遠見などからの返し技。一本の竹に足首を絡めてぶら下がる。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、泉隊)

2-⑥ 館返りから逆さ大の字

鯱や一本大の字からの返し技。桟の上で逆さまに倒れこみ、両手足を広げる。



(平成 28 年 10 月 23 日撮影、宮城隊)

2-⑦ 花散らし

逆さ大の字からの連続技。灰吹きに膝裏をかけてぶら下がり、両手を開く。応用として、両竹の外側から足をかけ、両足首を留めて、竹を滑り降りる。



(平成 27 年 11 月 3 日撮影、青葉隊)

2-⑧ 一本花散らし

花散らしからの連続技。一方の足を外し、片方の足で灰吹にぶら下がる。



(平成 27 年 11 月 3 日撮影、青葉隊)

(3) 途中技

3-① 腕留

力強く両足を跳ね上げ、腕の力で逆さになった体を垂直に支える。



(平成 28 年 5 月 15 日撮影、秋保隊)

3-② 飛び込みから花散らし ● 太白隊でのみ確認
横大の字や首抜きから花散らしへ移行する技。

(平成 28 年 1 月 6 日撮影、太白隊)

3-③ 足留（玉つぶし） ● 秋保隊でのみ確認
逆上がりをして右側の竹を股に挟み、両足を組んで、左側の竹に両足の甲をかけた後上体を反らす。

(平成 27 年 3 月 15 日撮影、秋保隊)

3-④ 敬礼

梯子の裏に移動し、側面から体を出して、棟の端を逆手で握り、敬礼をする。

3-⑤ 吹き流し

最も上の棟と一段下の棟をつかみ、身体を梯子に對し垂直に起こして L 字型になる。

3-⑥ 横大の字 ●

腕留からの連続技。腕留の姿勢から体を真横にし、地面と水平になるように保ちながら足を開く。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、太白隊)

3-⑦ 足留から谷覗き ● 秋保隊でのみ確認



(平成 27 年 5 月 17 日撮影、秋保隊)

第3節 乗り手の技

3-⑧ 中段遠見● 壮秋保隊でのみ確認



(平成 28 年 1 月 6 日撮影、秋保隊)

下の乗り手は右足を 7 段目と 8 段目の間に入れて膝を曲げ、右足膝と踵の支えで後方に体を反らせ、手足を動かして亀を表現する。



(平成 27 年 3 月 14 日撮影、宮城野隊)

3-⑨ 途中鯱● 壮太白隊でのみ確認

一方の手で竹を抱え込むように桟の端を握り、もう一方の手で一段下の桟の端を握って、左右に分けて鯱をする。



(平成 28 年 10 月 18 日撮影、太白隊)

4-② 足釣

上の乗り手は右足をワッパに絡め、左足を踏ん張り、下の乗り手の左足を吊り上げる。下の乗り手は逆さ大の字になる。谷覗き、釣亀に続く。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、若林隊)

(4) ワッパ

4-① 鶴亀

仙台の階子乗りが考案したと言われる。

上の乗り手は右足を 3 段目に通して 2 段目の桟に絡め、胸を反らせて上体を起こし、鶴を表現する。

4-③ 谷覗き（二人）

足釣からの連続技。下の乗り手は足釣の体勢から逆上がりをし、上の乗り手の胸に足を絡める。下の乗り手の合図で双方とも両手を離して胸を反らす。



(平成 27 年 10 月 18 日撮影、宮城野隊)

4-④ 釣亀

谷覗きからの連続技。上の乗り手が下の乗り手の帯を掴み合団すると、下の乗り手が足を外し、手足を動かして釣られた亀を表現する。



(平成 27 年 3 月 14 日撮影、宮城野隊)

4-⑤ 谷覗き（一人）●

両手を広げて周囲を見渡し下向きの大の字にする。



(平成 28 年 10 月 23 日撮影、宮城隊)

4-⑥ 逆さ大の字●

谷覗きからの連続技。竹からなるべく遠くに離れるようにする。



(平成 27 年 3 月 15 日撮影、太白隊)

（5）三人技

5-① 鶴鶴亀● ※青葉隊でのみ実施

一人目が鶴、二人目が鶴、三人目が亀をする。



(平成 27 年 11 月 3 日撮影、青葉隊)

第4章 各階子乗り隊の活動

第1節 青葉消防団階子乗り隊

(1) 所在地と構成団体

青葉消防団階子乗り隊（以下、青葉隊）は、仙台市青葉消防団（以下、青葉消防団）に属し、青葉消防署の管轄のもと、同署を拠点に活動する。

青葉消防団は、团本部と10の分団から構成されている。内訳は、中央分団、片平分団、青葉分団、荒巻西分団、荒巻東分団、八幡分団、国見分団、小松島分団、宮町分団、折立分団である。

仙台市消防局の統計によると平成28（2016）年4月1日現在で定員260名の定員に対して現員217名（内女性34名）である。

(2) 隊の歴史と組織

青葉隊の沿革

青葉隊は、昭和64（1989）年1月6日の仙台市消防出初式（以下、出初式）の出場に合わせて結成された。当時、出初式に出場した階子乗り隊は青葉隊、宮城野隊、太白隊の3隊であった。

結成に合わせて、乗り手は太白隊の佐々木芳一氏（現在の階子乗り隊では「先生」「佐々木参与」と呼ばれることが多いことから、以下「佐々木参与」と記す）に師事し、佐々木参与の自宅の練習場を使って訓練をしていた。

現在の乗り手頭2名は、佐々木参与から技を習った経験があり「先生」と呼んでいる。

佐々木参与の自宅では、青葉隊、太白隊、宮城隊の乗り手が合同で訓練を行っていた。現在の訓練施設が出来た後にも、佐々木参与の自宅や青葉消防署で、佐々木参与に指導を受けることもあった。

現在は、青葉消防署車庫内に訓練施設が整備されている。

青葉隊の加入と脱退

青葉隊には、青葉消防団の団員であれば加入することができるが、慣例として男性団員が加入してきた。加入時期や職種に関しての決まりは特にない。

加入にあたっては、各分団から2名選出してもらうよう階子乗り隊から働きかけている。原則として2名だが、中には4、5名選出している分団もある。

加入年数の制限や、脱退する時期に定めはない。しかし、「仙台市消防団員に関する条例」第3条により、階子乗りに造詣が深い者でも團長と副團長は70歳、分團長および副分團長は67歳、部長以下の階級の団員は65歳を定年として、消防団の退団とともに階子乗り隊を脱退する。これを「退職する」と表現する場合もある。

青葉隊の構成

平成28年11月現在、青葉隊は男性団員34名によって組織される。

内訳は、組頭1名、小頭1名、纏持ち3名、乗り手頭2名、乗り手5名（内見習い1名）、支え手頭1名（兼提灯持ち）、支え手24名（内、兼纏持ち2名、兼纏持ち見習い1名）である。

組頭、小頭、支え手頭、乗り手頭は役職者として、いずれも消防団長が任命する。

組頭は、隊の統括役割で、分團長以上の役職者があたる。

小頭は、組頭の補佐および隊の指揮を取る。小頭は分團長、副分團長の中から、特に階子乗りに積極的に関わり、信頼がある人物が選ばれる。

纏持ちは、青葉隊の纏を持ち、乗り手の技が決まると、掛け声とともに、馬籠を散らすように振る。青葉隊では、纏を振る際、左手を上に、右手を下手にして持ち、振り返るよう体をねじり、その体勢から纏を回転させながら天にむけて振る。このように回すこと、馬籠がきれいに開く。纏は、消防の象徴

ともされ、非常に重要なものと位置付けられている。

乗り手は、梯子の上で命綱なしに、火事を見定めるような動作を盛り込んだ一本遠見や二本遠見等の技を披露する。梯子の頂上での技の後には、肝返しなどの返し技が続く。乗り手頭はこれを取りまとめ、指導する。

支え手は、鳶口のみで高さ7.2メートルの梯子を支える役割であり、鳶口をかける位置で、下段、中段、上段に分かれる。支え手頭は、支え手の指導と取りまとめが役割である。

支え手頭、乗り手頭は支え手、乗り手として階子乗りに長年携わり、隊員から信用がある人物が選ばれる。

なお、乗り手頭が2名（うち1名は乗り手兼務）いるのは、青葉隊のみである。これは、小頭の提案によるもので、現在の乗り手頭が同年代で経験もほとんど同じであったことから、現在の2名体制としている。

（3）装備

装束

装束は基本的に統一されており、半纏（青葉隊ではハッピ（法被）ともいう）、股曳、腹掛、帯に、祭足袋（地下足袋）を履き、組頭、小頭、乗り手頭、乗り手は黒足袋に雪駄を履く。

半纏は平成22（2010）年度より、仙台市消防団階子乗り隊として統一したデザインのもの（濃紺地で裾から腰に7本のライン）を基本的に使用する。青葉隊の半纏は、襟に青葉と染め抜かれ、背中には鉢形、駒に青葉の文字を表した紋が入っている。

組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭は襟に役職名が入り、襟から袖口にかけて赤い柄がつく。組頭は柄の中に2本線、小頭は1本線、支え手頭と乗り手頭は線なしと、ひと目で役職者が判断出来るようになっている。また、組頭、小頭、纏持ちは自前で購入した帯を使用している場合もある。

基本的な装束は先述の通りだが、青葉隊では、支え手と乗り手で装束が若干異なるため、以下にそれぞれ詳しく記載する。

支え手の場合は、豆絞りの手拭、腹掛、半纏、帯、股曳を着用し、祭足袋（地下足袋）を履く。半纏は、特に長さは決まっておらず、それぞれの体型にあったものが支給される。また、背中を保護するするプロテクターが配備されており、梯子を支える際にはこれを着用する。これは平成27（2016）年より安全管理の観点から導入された。

乗り手の場合は、鉢巻はせず、腹掛、半纏、腕抜（手甲と呼ぶ）、股引、黒足袋に雪駄を履く。

半纏は、体型を採寸して作る。半纏の表地は統一されたデザインであるが、裏地や帯の柄はそれぞれ変更している。ただし、基本的に半纏は襟と裾の間にこぶしひとつ以上入る丈にし、袖口は短くし、手首にかけて細くなるように作る。これは、演技の際に袖が、梯子に引っかかるないようにするためにある。

半纏の裏地や帯の柄は、乗り手がそれぞれで選んだものである。たとえば、上手く梯子に乗れるようにという意味を込めて「昇り鯉」という柄を選んだり、帯と半纏の裏地を揃えるなど、各自で工夫している。帯は基本的に角帯だが、厳密な定めはない。

腕抜（手甲）は、現在の乗り手頭が初めて着用したもので、着用したほうが力を入れやすく、滑り止めにもなるという。



左4名乗り手、右端纏持ち（いずれも現行の半纏）
(平成27年3月14日)

第1節 青葉消防団階子乗り隊



支え手の装束（平成 27 年 3 月 14 日）

纏・提灯

青葉隊の纏は、半纏の背と同じく、伊達政宗、鉄形、駒に青葉の文字をあしらっている。

纏の柄の部分は、櫻の木で出来ており、本体は硬質な素材でできている。青葉隊の纏に限らず、仙台の階子乗りの纏は重く、振るのが難しいという。

現在の纏は、平成 27 年に行われた国連防災世界会議の関連イベントに参加した際に損傷したため、同年に新調したものである。

提灯には、白地に赤のラインが 7 本と、「青葉」という文字が入っている。

現在の提灯は平成 28 年に新調したものである。



左：纏と纏持ち、右：提灯
(平成 27 年 3 月 14 日)

鳶口

鳶口は、支え手が梯子を立て、支え、倒す際に使うものである。

演技で使用する鳶口は、下段用 4 本、中段用 4 本、上段用 10 本である。長さはそれぞれ、下段用が 6 尺（約 180 センチメートル）、中段用が 8 尺（約 240 センチメートル）、上段用が 10 尺（約 303 センチメートル）である。

上段は以前、中段と同様に 8 尺だったが、長さを変更した。下段の鳶口先端の鈎部分は、足で固定しやすくするため、中段、上段のものと形状が異なる。

鳶口の柄には、よくしなる櫻の木を使用している。ただし、柄に適した櫻の木は調達が難しく、近年新調したことはない。

以前、上段の柄の長さを変更した際には、鈎の部分はインターネットで注文し、柄の木材は仙台市泉区にある木材屋で購入して制作した。各長さの鳶口の予備が数本ずつある。



上段、中段の鳶口（平成 27 年 5 月 17 日）

梯子

青葉隊の梯子は、桟が 17 段で全長 7.2 メートルである。

本番用の梯子は、ホンバシゴ（本梯子）とも呼ばれる。以下、単に梯子と記載する箇所はホンバシゴを指す。

竹の材質は真竹で、両端には銅板を備えており、梯子の頂上部分の銅板が巻いてある部分は灰吹、地面につく部分を石突とも呼ぶ。

桟はサンコとも呼ぶ（以下桟と記載する）。梯子は、登り降りする側を表、その裏側を裏と呼ぶ。桟は、表に1本のものをシングル、表と裏に二重で備えている部分をダブルと呼ぶ。このダブルの位置は、1段目、7段目、17段目である。桟はボルトで取り付け、その上から繩を締めることで完全に固定される。

梯子の寸法は、石突（最下部）から1段目までが1尺5寸（約45.5センチメートル）、1段目から17段目までの各桟の間隔は1尺2寸5分（約37.9センチメートル）、17段目から灰吹の先端（最上部）までが2尺7寸5分（約83.3センチメートル）である。

桟の幅は、1尺6寸（約48.5センチメートル）で、桟を握りやすく削ることは基本的にないが、乗り手の体格によって削る場合もある。

平成28年に製作した梯子は、新人の乗り手が掴みやすいように1本だけ桟を削った。ただし、他の乗り手は桟の角に指を掛け演技するため、あえて削っていない桟を掴むこともある。

ワッパという布の輪に足をかける技があるため、青葉隊では演技前に梯子16段目と17段目の間、表側に向かって右側の竹にこれを備え付けておく。

梯子を新調した際には、仙台東照宮の神職に安全祈願の祈祷してもらい、梯子の16段目と17段目の間に「仙台東照宮御神符」を貼る。神符は以前、梯子の表に向かって右側に貼っていたが、ワッパを使う技で踏まないように左側に変更した。

演技の前には梯子を塩と水で清める（詳細は後述）。また、梯子には基本的に女性が触れてはならないとも言われ、乗り手は梯子に登る1週間前から女性との関係を絶ち、梯子に登る前には水で体を清めることとしている。

梯子を立てる際には安定性の確保と滑り止めのために、必ずゴムマットを地面に敷く。

梯子の製作と縄締め

本番用の梯子は、2年に1度新調する。直近で梯子を新調したのは、平成27年12月で、翌年の出初式に合わせて製作した。

梯子には、3年から5年物の真竹を使う。1、2年物の若い真竹は、太さや強度が適していない。さらに、真竹は梯子に最も適したしなりや強度をもつ、11月末から3月の初旬までの寒い時期に採ったものを使う。

以前は、青葉隊の者が梯子に適した竹を探しに行なったが、近年は竹林自体が少なく、またいい竹を見つけることが難しいため、塩釜の業者に条件を伝えて注文している。竹を切り出しに行っていた頃は、1日がかりで、10メートル以上の竹を4本見つけ、9メートルほどに切って持ち帰った。持ち帰った後には、節の間隔を見て2本の竹を梯子に使った。

竹に桟を取り付ける際には、まずボルトを貫通させて固定する。最も上と下のダブルになる桟の位置を決めてボルトで固定した後、中段のダブルの位置に桟を固定する。これによつて、梯子の中ほどにくびれができる。

桟は、竹に接する部分を削り、くぼみを作つて取り付ける。固定のためのボルトは角を削り、滑らかにする。これは、繩がボルトに擦れて摩耗しないためである。

ボルトはあくまで桟の固定のためであり、梯子が歪まないように全体の形を固定するのは繩である。



梯子組立の様子（平成28年1月4日）

ボルトで棟を取付けた後、灰吹と石突の部分に銅板をつける。現在灰吹や石突の部分の銅板は、宮城隊の引退した乗り手の工場に発注している。

縄締めは、出初式前の1月4日頃に行なわれる。梯子を新調していくなくても年末に縄を外して縮め直すことになっている。その際、縄は1年の間に余分な継りができるため、年末に外して重りを付け、年明けまで吊るして継りを直しておく。

以下では、平成28年1月4日に実施された縄締めについて記載する。

作業は午後1時から青葉消防署の車庫内で行われた。参加者は、乗り手6名（乗り手頭2名含む）、小頭、支え手頭、支え手3名ほどである。

はじめに、事前に組み立てた梯子のボルト部分を確認し、余分に出ているボルトを工具で削る。削ったあとに、布で竹を拭き、乗り手頭が梯子の状態を確認する。

確認が終わると、縄を巻いていく。縄を巻く際には、1名が縄を巻き、もう1名が縄の東を誘導する二人一組になり、灰吹から縮め始める。はじめは2本の縄を結んで輪をつくり、それを竹に通し、二本取りで巻いていく。輪を竹に通して縄を巻く際には、必ず梯子の内側から行なうようにする。そうすることで、中段にかける鳥口が縄にあたらず、縄が切れにくくなる。これは乗り手頭が手順を習得して、乗り手頭が作業する。

梯子の縄は、箱結びという結び方で棟を固定している。箱結びの方法はマニュアルが作成されており、これは他の参加者が作業に合わせて読み上げていく。その通りに巻くと正確に巻けるが、誰でも出来るわけではなく、縄を縮めた経験がないと、緩みや間違いがある。

ひとつの結び目を作ると、必ず縮めの作業が入る。縮めの作業では、余った縄を次の棟に巻きつけてその間に伸びた縄に木の棒を

引っ掛けるようにして力を込める。その間に手の空いている人が結び目を叩き、緩みなく縮めていく。これによって縄がきつく締るので、演技前に水をかけて縄を縮めなくても緩まなくなる。

以下に、縄締めのマニュアルの内容を、補足しながら紹介する。なお、表現はマニュアルの内容と、読み上げた言葉をそのまま使用して記述する。

●棟シングルの場合

棟が表に1本備わる箇所の巻き方（解説は梯子の内側から巻き始めた場合の例）

①木の上ばってん

表の棟に内側から側面に向かって斜めに縄をわたす。

②竹下ばってん

裏の竹に側面から内側に向かって斜めに縄をわたす。

③木の上真っ直ぐ

表の棟に竹と水平に縄をわたす

④竹下ばってん

裏の竹に内側から側面に向かって斜めに縄をわたす。

⑤木の上ばってん

表の棟に側面から内側に向かって斜めに縄をわたす。

⑥竹下真っ直ぐ

裏の竹に内側から外側に向かって棟と水平になるように縄をわたす。

⑦木の上真っ直ぐ

表の棟に竹と水平になるように縄をわたす。

⑧竹下真っ直ぐ

竹の裏に内側から側面に向かって棟と水平になるように縄をわたす。

⑨縮め付け

縄を次の棟に絡めて、間に張った縄に棒を差し込み、それに力を込めて縮め付ける。さらに次の棟から縄を一旦ほどき、棟と竹の間に縄を1周巻いて、再度同様に縮め付ける。

●棧ダブルの場合

棧が表裏それぞれに備わる箇所の巻き方（解説は梯子の外側から巻き始めた場合の例）

①木の上ばってん

表の棧に側面から内側へ向かって斜めに繩をわたす。

②竹脇真っ直ぐ

表の棧から裏の棧へ垂直に繩をわたす。

③木の下ばってん

裏の棧に内側から側面に向かって斜めに繩をわたす。

④竹脇真っ直ぐ

裏の棧から表の棧へ垂直に繩をわたす。

⑤木の上真っ直ぐ

表の棧に竹と水平に繩をわたす。

⑥竹脇真っ直ぐ

表の棧から裏の棧へ垂直に繩をわたす。

⑦木の下真っ直ぐ

裏の棧に竹と水平に繩をわたす。

⑧竹脇ばってん

裏の棧から表の棧へ、斜めに繩をわたす。

⑨木の上ばってん

表の棧に側面から内側に向かって斜めに繩をわたす。

⑩竹脇ばってん

表の棧から裏の棧へ斜めに繩をわたす。

⑪木の下真っ直ぐ

裏の棧に竹と水平に繩をわたす。

⑫竹脇ばってん

裏の棧から表の棧へ斜めに繩をわたす。

⑬木の上真っ直ぐ

表の棧に竹と水平に繩をわたす。

⑭竹脇真っ直ぐ

表の棧から裏の棧へ垂直に繩をわたす。

⑮木の下ばってん

裏の棧に内側から外側に向かって斜めに繩をわたす。

⑯下締め

裏の棧と竹の間に繩を半周巻き、次の棧に繩を絡めて、間に張った繩に棒を差しこみ、

それに力を込めて締め付ける。

⑰竹脇ばってん

裏の棧と竹の間から、対角線上にある表の棧と竹の間に向かって斜めに繩をわたす。

⑲上締め

表の棧と竹の間に繩を半周巻き、次の棧に繩を絡めて、間に張った繩に棒を差しこみ、それに力を込めて締め付ける。

灰吹から石突まで、すべて締め終わると、繩の交差する部分を中心に滑り止めのスプレーを吹きつけて固定し、石突の最後の結び目には針金を通して固定する。固定すると、余った繩は切り落とし、繩の端をほぐして扇状の飾りを作り仕上げとなる。



箱結び（平成 27 年 5 月 17 日）



梯子最下部の繩の飾り（平成 27 年 5 月 17 日）

第1節 青葉消防団階子乗り隊

(4) 支え手の役割と支え方

支え手の役割

支え手の役割は、鳶口で梯子を立て、乗り手の演技中これを支え、演技終了後に倒すことである。支える際には基本的には手を使わず、鳶口のみを使う。

青葉隊の場合、下段4名で梯子の最下部を固定し横の揺れを押さえ、中段4名で梯子のよじれを調整し、上段10名は前後の動きを止める役割がある。上段は、ワッパを使った演技の際、乗り手の重心が梯子の表にかかるためそれを裏に引くことや、逆に押すという調整も必要になる。

なお、青葉隊では、梯子の支え方について、マニュアルを作成しており、下段、中段、上段の支え手それぞれに番号を振っている。



梯子を支えた状態（平成28年1月6日）

梯子の立て方

梯子を立てる際には、梯子側面を下にして置いた状態から開始する。

まず、小頭の「梯子、立て」の号令の後、支え手全員が「よし」と返事をする。灰吹と石突を持って、梯子の表を天に向けると、下段の支え手が足で石突を固定し、鳶口4本を下から4段目の棟にかけて、引き上げて立てる。その際、灰吹を持った人は「いくぞ」と声をだし、下段の支え手の「よし」の合図で押し上げ、中段の4名が鳶口を梯子の裏から中ほど棟に当てて押し上げる。

梯子が垂直に立つと、下段の支え手が手で梯子を仮に支え、上段2名が8段目の棟に表から鳶口をかけ、同じく上段2名が7段目の棟に裏からかける。これによって縦方向の揺れが安定する。その後すぐに、残りの上段の支え手が7段目の表と裏それに鳶口をかけ、ほぼ同時に中段の支え手が5段目から6段目の間に下から斜めに交差するように鳶口をかける。中段の鳶口がかかると、下段の支え手は鳶口を一旦外し、あらためて石突と一段目の間に鳶口を交差させていく。下段の鳶口は、鉤部分を足で踏み固定する。下段の鳶口がかかると、上段は8段目の棟にかけていた鳶口をはずし7段目の表にかけ替える。

梯子を立てた後、演技する場所に合わせて梯子の表を観客側に向けるために、梯子を回す。その際には、小頭の「梯子、回せ」の号令ののち、下段の支え手が「てや」と声を出し、中段と上段の支え手が「よし」と声を掛け合いながら、梯子を回す。

梯子の支え方

支え手が、梯子を支える際には鳶口のみを使い、傘のように広がる。このように支えることで、立ち位置を確保できるため安定性が増し、乗り手が落下した際には鳶口の柄に当たり怪我を最小限にことができる。

さらに、支え手は演技中に必ず下を向く。上を向くと余計な力が入り安定せず、万が一乗り手が落とした場合に避けてしまうからである。乗り手が演技することは、梯子にかかる重量や振動ある程度わかる。また、乗り手が頂上で技を決める際には竹を軽く叩くため、その振動で支え手は技に入ったことを知る。

平成28年現在、下段、中段、上段それぞれの支え方は下記のとおりである。

下段は、自分の立ち位置とは反対の石突に上方から下方に斜めに鳶口をかけ、手前の竹に鳶口の柄をあてて固定する。4名が鳶口を

かけると石突の側面を鳶口先端の鉤ではさむ形になり、柄が交差する。下段の支え手はそれぞれ自分の足元にくる鳶口の鉤を足で踏んで固定する。これにより、鳶口の回転を抑え、石突から離れることを防止する。なお、先述した通り青葉隊の鉤の形状は先端部が少し反っているため、足で踏み易くなっている。下段は鳶口をしっかりとかけ、鳶口をしならせて固定する。

中段は、棟の5段目と6段目の間に下から上に鳶口を斜めにかける。このとき立ち位置とは反対側の竹に鳶口をかけ、手前の竹に柄を引っかける。中段4名が同様にかけることで、鳶口の先端の鉤が竹の側面をはさむ形となり、4本の柄が交差する。中段は、梯子のしなりや歪みに合わせて力加減を調整して支える。

上段は、7段目のダブルになった棟に表、裏それぞれから、5本ずつ鳶口をかける。上段は、梯子の傾斜や乗り手の技の重心移動に合わせて力加減を変えて支えるため、重要な役割とされている。

上段には、表、裏それぞれに1から5の番号が振ってある。端から順に番号を振っているが、特に表側の偶数番は鳶口を引くだけではなく、重心が前になりすぎないよう押す役割もあるため、ベテランがこの位置につく。

上段の裏側は二人での演技などで重心が表側に行く際に、梯子を引いて安定させる役割がある。よって新たに加入する支え手は、表側の奇数番を担当させるように配慮している。また、乗り手が梯子に登る際には、上段表側中央の鳶口を一旦外し、妨げにならないようにする。



上段、中段の鳶口のかけ方（平成27年3月14日）



下段の鳶口のかけ方（平成28年1月6日）

梯子の倒し方

梯子を倒す際には、小頭の「梯子、倒せ」の号令に、支え手全員で「よし」と応じ、梯子を回していた場合には元の向きに梯子を戻す。

その後、まず上段・中段の鳶口を外し、上段の鳶口2本を表8段目にかけ替え、裏側上段2本は7段目にかけたままにする。残りの上段、中段の支え手は梯子の裏で梯子を受け止める準備をし、下段は鳶口を外し4段目の表側にかけ替え、石突きを足で押さえ、ゆっくりと梯子を倒していく。倒す際には、支え手が鳶口で梯子の棟を支えように受け止め、最後に灰吹を1人が受け取ると鳶口を全て外す。最後に梯子の側面を地に向けて置く。

第1節 青葉消防団階子乗り隊

(5) 乗り手と技

平成28年11月現在の乗り手は、乗り手頭2名を含む7名である。

現在の乗り手のうち最も長く乗り手を務めているのは、乗り手頭の2名であるが、昭和64（1989）年の復活当時の青葉隊には乗り手の先輩が3人いた。

青葉隊の場合、乗り手になる前に必ず支え手を経験する事になっている。これは支え手がどのように梯子を支えているのか知り、演技に対する考え方を学ぶ必要があるためである。また、乗り手には梯子の縄の締まり方などの知識も必要になる。よって、青葉隊では訓練や、梯子の製作の際には、それらを熟知した乗り手が、小頭や支え手頭とともに指導をしている。

また、乗り手は基本的に自分の所属している隊の梯子にのみに乗る。他の隊の梯子に乗る際には、役職者の許可が必要である。

技の習得と訓練

本番前は、全体での事前訓練が実施される。この訓練で、乗り手は本番用の梯子に登り演技の確認ができるが、十分な時間が取れないため、別の日程で乗り手だけの訓練を実施している。この他に、7隊合同の乗り手の訓練に参加する場合もある。

乗り手の訓練は毎週水曜日の午後7時から行っているが、出初式や仙台・青葉まつり（以下、青葉まつり）の4、5日前からは、ほぼ連日行う。その際には、安全管理のため、乗り手だけではなく、組頭、小頭、支え手など数名が同伴する。

訓練施設は青葉消防署の車庫内にあり、訓練の都度、訓練用梯子2本を地面にベルトで固定してそれを使う。この訓練梯子は、長さが約3メートルと約5メートルの2種類があり、いずれも以前使っていた梯子を切断して作ったものである。この他、訓練の際には安全確保のため梯子の下にマットを敷く。

また、乗り手は、乗り手の正装か、以前の乗り手の半纏など、各々が所有するものを着用して参加する。この訓練では、訓練用梯子が空いていれば登って技を確認し、ときには技をみせて他の乗り手に教える。これを見ている隊員は、必要に応じてアドバイスをする。また、単に技の訓練だけではなく、お互いの問題点を指摘することにも力を入れている。

訓練で使う2種類の梯子は、竹のしなりが全く異なるため、3メートルの梯子で技の完成度を100パーセントにし、5メートルの長さの梯子では80パーセント以上の完成度にする。さらに本番用の梯子はしなりが違う上に、人力で支えるため、乗り手にとっては感覺が全く違う。よって、訓練用梯子で出来た技でも、本番では出来ないこともあるため、何度も繰り返し訓練を行う必要がある。

新人の乗り手の技の指導は、乗り手頭を中心になり手の経験が長い人が担う体制をとっている。新人は、一本遠見からの肝返し（肝潰し）を基本として練習し、徐々に技を覚えていく。基本的に、一本遠見と腕試し（腕留）が出来ないと、本番では演技させないこととしている。



練習の様子（平成27年5月14日）

乗り手の技

青葉隊の基本技は、頂上技の一本遠見、二本遠見、邯鄲夢の枕（枕邯鄲）、膝八禮と、途中技の腕試し（腕留）である。

返し技の基本は、一本遠見から肝返し（肝潰し）か藤下がり、二本遠見から肝返し（肝潰し）か藤下がり、二本遠見から腹亀・一本大の字・肝返し（肝潰し）、郡鄧夢の枕から二本大の字・一本大の字・肝返し（肝潰し）、郡鄧夢の枕から二本大の字・藤下がり、郡鄧夢の枕から、二本大の字・屋形返りからの逆さ大の字・足止め、膝八艘からの八艘飛び・一本大の字・肝返し、膝八艘からの八艘飛び・二本大の字・屋形返りからの逆さ大の字・腕留（腕試し）からの飛び込みである。

頂上技の応用技は鯨（一本鯨）、二本鯨、横鯨（シャチホコ）、一本郡鄧、二本郡鄧としている。

返し技の応用技は、鯨からの屋形返り・逆さ大の字・花散らし、二本鯨からの肝返し（肝潰し）か大返り、一本郡鄧からの肝返し（肝潰し）、一本郡鄧からの横大の字・藤下り、二本郡鄧からの肝返し（肝潰し）である。

背亀、爪八艘、唐傘はさらに難しい技に位置付けられている。



一本鯨（平成 27 年 11 月 3 日）

技は、乗り手によって得意不得意や体型により難しい技もあり、個人差がある。

また、技のほとんどはバランスが重要であり、そのとり方は、乗り手それぞれで微妙に異なる。例えば基本的な技である一本遠見も、個人によって灰吹を臀部に当てる乗り手もいれば、腿の付け根や腿に当てる人もいる。これは、訓練時に灰吹に乗った際、体をねじり

ながら最もバランスが取れる部分を探して体得する。また、膝八艘はバランスが難しいため、青葉隊に限らず多くの乗り手にとって高度な技とされているが、飲み込みが早い乗り手は3ヶ月ほどで出来るようになる。

青葉隊では技にアレンジを加えている。例えば、大返りは、通常灰吹一本を両手で支え重心を梯子の表側にかけて足を開く技だが、青葉隊の場合は表側ではなく梯子の側面に重心をかけて、梯子の側面で大返りする。

一人技のほか、青葉隊では複数人梯子に乗つて演技をする二人技と三人技、四人技がある。

二人技は、足釣りからの谷覗き・釣亀と鶴亀を行なう。中でも鶴亀は、仙台市の階子乗りが考案したとされる。二人技では上段の乗り手が梯子に備え付けたワッパとよばれる布の輪を足にからませて演技する。二人での演技はペアの息が合わないと出来ないため、あらかじめそれぞれの役割を決めて訓練している。

三人技は平成 28 年現在、青葉隊でのみ行っている技である。これを鯨鶴亀といい、頂上で一人が鯨を行ない、二人が鶴亀を行う技である。

四人技は鯨鯉鶴亀という技で一度演技したことがあった。安全性を考慮し現在は行っていない。



爪遠見（平成 27 年 11 月 3 日）

第1節 青葉消防団階子乗り隊



区民まつりでの演技（鶴亀）
(平成 27 年 11 月 3 日)



本番での演技（一本遠見）(平成 27 年 3 月 14 日)



出初式での演技（肺八艘）(平成 28 年 1 月 6 日)

（6）年間の活動

青葉隊の年間活動は、例年 1 月 6 日の出初式、5 月第 3 日曜日の青葉まつり、11 月 3 日に行われる青葉区民まつりの 3 回の出場が基本となっている。以前はこれに加えて、成人式、七夕まつり、仙台の防災フェスティバルでも演技を披露していた。

このほか、平成 25（2013）年には東京ドームで行われた「消防団 120 周年・自治体消防 65 周年記念大会」においても演技を行った。近年では、平成 27 年 3 月に仙台市で行われた「国連防災世界会議」の関連イベントでも演技を披露した。

これらの演技に先立って、事前訓練が 2 回程度行なわれる。また、例年 1 月 4 日には梯子の縄縛め、2 年に 1 度梯子の組み立てが行われる。梯子を新調した際には、仙台東照宮の神職に安全祈願の祈祷をしてもらう。

全体での事前訓練

先述した通り青葉隊では、出初式、青葉まつり、青葉区民まつりに先立って、全体での事前訓練を行う。これは出場日の数日前に 1 回と、出場直前の 2 回青葉消防署で行われる。この訓練には、基本的に團長、組頭以下当日演技をする者が全員揃って参加する。

訓練では、本番で使う梯子、鳶口等を実際に使用する。訓練時は平服もしくは正装で行うが、乗り手の場合は、平服で訓練に臨むことはなく、仙台市消防団階子乗り隊の正装か、装束が統一される以前着用していた半纏で参加する。ただし、本番直前の訓練では、全員正装で訓練する。

以下では平成 27 年 11 月 3 日に行われた青

葉区民まつりの事前訓練を例に、その一連の様子を記載する。

全体訓練には、階子乗り隊の他に消防団長や青葉消防署の署長、職員も参加し、整列した後、役職者からの調示を受ける。これが終わると、小頭から、「これから全体練習をはじめます」という号令が出され、梯子を車庫内から出して訓練を始める。基本的にこの訓練は小頭が取り仕切る。

青葉隊の場合、訓練に先立って、必ず隊員全員で梯子を清める。これは梯子の灰吹をテーブルに立てかけ、灰吹側から反時計回りに一周しながら、水と塩を梯子とそのまわりに撒いていくというものである。これが終わると、乗り手が、塩を隊員全員の肩に撒き隊員も清める。その後、梯子を立てる訓練となる。



梯子を清める様子（平成 27 年 5 月 17 日）

全体訓練では、梯子を立てて乗り手が実際に演技を行う。

小頭の「梯子、立て」の号令に「よし」と応じ、梯子を立てると、まず小頭と乗り手が、支え手の立ち位置や鳶口のかかり方を確認する。支え手は小頭等からの指示を聞き、本番での立ち位置と鳶口のかけ方を覚える。これが終わると、小頭が「梯子、回せ」の号令を出し、支え手は「よし」と応じて梯子を回す。その後、小頭の「登梯(トウテイ)」の号令によって、乗り手が「よろしくお願ひします」と梯子と支え手に一礼して登る。乗り手は梯子に登ると、表と裏の力加減や傾きを確認するた

め、梯子を前後左右に大きく揺らす。乗り手は、小頭や支え手に指示を出して表と裏の力加減を調整する。このときに、支え手は自分の力加減を覚える。梯子を揺らす動作が終わると、小頭の「降梯(コウテイ)」の合図で乗り手は梯子を降り「ありがとうございました」と支え手に一礼する。

その後、小頭の「梯子、回せ」の号令で梯子を回し、「梯子、倒せ」の号令に「よし」と応じて梯子を倒す。

さらに何度か、同様にして梯子を立てる動作、回す動作、倒す動作を繰り返し練習する。

この流れがスムーズにできるようになると、乗り手が梯子に乗って実際の演技を行う。演技は、二本遠見からの大返り、腕試し（腕留）、二人技の鶴亀を行ない、乗り手の重心が側面や表側にかかる技で梯子のどの部分に負荷がかかるのかを確認していく。これによって、支え手はどのような力が加わるのか覚える。

訓練の最後に整列と役職者からの調示があり、全体訓練は終了する。

なお、直前以外の全体訓練では、乗り手は残り、引き続き訓練を行う。

公の場での演技

前述したとおり、青葉隊は年に 3 回演技を披露する機会がある。

それぞれ演技時間が違うため、乗り手はある程度どのような技を披露するのか決めて演技をする。基本的な流れは各々の一人技、その後に二人技、三人技という流れになる。ただし、一人技は、実際に梯子に乗ってその日の風や梯子の状態、体調などを加味して変更する場合もある。一人技は、他の乗り手と重複しないようにしている。

以下では、平成 27 年 11 月 3 日に行われた青葉区民まつりでの演技を記述する。

当日は 12 時から勾当台公園市民広場を会場に演技が披露された。このときには、伊達木遣会による木遣り唄が披露される中での演技

第1節 青葉消防団階子乗り隊

となった。

入場は、組頭を先頭に提灯（支え手頭）、纏持ち、乗り手頭、乗り手と続いた。このときには、後列に青葉消防署、消防団の役職者も並び、入場した。その後に小頭、支え手19名が入場した。

整列後、小頭の「礼」という号令で全員が観客に向けて一礼し、小頭の「梯子、立て」の合団で支え手が所定の位置について梯子を立てる。鳶口をかけ終わると、小頭の「梯子、回せ」の合団で梯子の表を観客側に向けるよう回す。準備が整うと、小頭の「登梯」の合団で、1人の乗り手が「お願いします」と一礼してから登る。登る際、上段の鳶口によつて棟が塞がっているため、上段の表側中央の支え手は乗り手の動きに合わせて鳶口を外して乗り手を通し、再度かけ直す。

1人の乗り手は、二本連見（月見）・大返り、爪連見・大返りを披露した。演技が終わると、小頭の「降梯」の合団で梯子を降り、「ありがとうございました」と一礼する。降りる際には、上段の中央の鳶口を足で蹴って外す。この登り降りの挨拶は以下全て同様である。

その後、2人の乗り手が登り、膝八艘・八艘飛び・屋形返りからの逆さ大の字、花散らしを披露する。続いて、一本鯵・背亀・大返りを披露する。

次に、乗り手頭1名と乗り手1名が登り、乗り手頭が足にワッパを着け二人技の足釣、谷覗き、釣亀の連続技を披露したあと、乗り手1名は梯子を降りる。

そこに、さらに乗り手2名が登り、三人技に移る。三人技は、鯵鶴亀という技で、全員が息を合わせて披露する。このときには、鶴役の乗り手が「祝 青葉区民まつり」と書かれた幕を口にくわえて演技する。

演技中、纏持ちは頂上技、返し技が決まる度に「やー」と声を上げて纏を振る。

演技が終わると、小頭の「梯子、回せ」の合団で梯子を回し、「梯子、倒せ」の合団で梯

子を倒す。その後、整列し直し観客に一礼をして退場する。



区民まつりでの演技(釣亀) (平成 27 年 11 月 3 日)

その他の活動

平成 28 年 10 月 22 日には、仙台一番町四丁目商店街が主催する「火災予防わいわい広場」のイベントに参加した。ここでは、「階子乗り披露・体験」と題して、梯子の紹介パネルと、貸出用の半纏、纏、訓練用梯子を設置し階子乗りの体験コーナーを運営した。

当日は、青葉隊から組頭、乗り手頭1名、乗り手1名、纏持ち1名が参加し実施された。この企画では、訓練用梯子を使った技の披露のほか、市民らを対象として半纏を貸し出し、訓練用梯子で技を体験する時間を設けた。



イベントの様子 (平成 28 年 10 月 22 日)

第2節 宮城野消防団階子乗り隊

(1) 所在地と構成団体

宮城野消防団階子乗り隊（以下、宮城野隊）は、仙台市宮城野消防団（以下、宮城野消防団）に属し、宮城野消防署の管轄のもと、同署を拠点に活動する。

宮城野消防団は、團本部と7分団20部で構成されている。内訳は、原町分団、東仙台分団（東仙台部・新田部）、宮城野分団、岩切分団（今市部・燕沢東部・鶴ヶ谷部・余目部・台ヶ原部・今市上部・若宮部）、高砂分団（南福室部・福室部・上田子部・出花部・栄部・甲区部・福田町部）、港分団（中野白鳥部・下岡田部・南蒲生部・上岡田部）、幸町分団である。

仙台市消防局の統計によると、平成28（2016）年4月1日現在、定員410名に対し、現員は350名（内女性11名）である。

(2) 隊の歴史と組織

宮城野隊の沿革

昭和63（1988）年以前は、原町のみで消防組の階子乗りが行われていた。昭和64（1989）年に仙台市消防団階子乗りとして発足する際、宮城野区の各分団を包括した宮城野消防団階子乗り隊（以下、宮城野隊）として再編成された。

宮城野隊の加入と脱退

宮城野隊には、宮城野消防団の団員であれば加入することができるが、慣例として男性団員が加入してきた。加入時期や職種に関しても決まりは特にない。

加入にあたっては、各分団から何名出すかの定めはないが、原町分団と岩切分団の隊員は他の分団と比べて多い。

加入年数の制限や、脱退する時期に定めはない。しかし、「仙台市消防団員に関する条例」第3条により、階子乗りに造詣が深い者でも團長と副團長は70歳、分団長及び副分団長は

67歳、部長以下の階級の団員は65歳を定年として、消防団の退団とともに階子乗り隊を脱退する。これを「退職する」と表現する場合もある。

宮城野隊の構成

平成28年10月現在、宮城野隊は男性団員42名で組織される。

内訳は、組頭1名、小頭1名、纏持ち2名、提灯持ち2名、乗り手頭1名、乗り手6名、支え手頭1名、支え手26名、参与2名である。

この内、組頭、小頭、支え手頭、乗り手頭は階子乗り隊の役職者にあたり、いずれも消防団長が任命する。

組頭は、隊の統括の役割があり、これは消防団副団長以上の役職者がある。

小頭は、組頭の補佐および隊の指揮を執る。これは消防団の分団長、副分団長及び部長の中から、階子乗り隊に積極的に関わってきた人物で、信頼が厚い人物が選ばれる。

纏持ちは、宮城野隊の纏を持ち、乗り手の技が決まると掛け声とともに馬籠を散らすように纏を振る役である。

乗り手は、梯子の上で命綱なしに火事場を見定めるような動作を盛り込んだ一本遠見や二本遠見といった技を披露する。頂上での技のあとには、肝返しなどの返し技が続く。これを指導するのが、乗り手頭である。

支え手は、鳶口のみで高さ7.2メートルの梯子を支える。支え手はさらに鳶口をかける位置で、下段、中段、上段、最上段に分かれる。支え手頭は、支え手を指導し、取りまとめる。

支え手頭、乗り手頭は、それぞれ支え手、乗り手に長年携わり、団員からの信頼が厚い人物が選ばれる。

このほかに、宮城野隊では隊独自に名誉職として参与を置く。これは定年等の理由により階子乗り隊から脱退した人の中から、特に階子乗りとの関わりが深い人が就いており、現在は2名の参与がいる。

第2節 宮城野消防団階子乗り隊



宮城野隊の演技（平成 27 年 3 月 14 日）

乗り手次第で更に短くする人もいる。半纏の裏地に柄を入れることはない。袖は支え手の半纏より細く作られており、肘が隠れる程度の丈で演技の邪魔にならないようにしている。

帯の模様は乗り手それぞれが自由に決める。ただし、形は角帯としている。帯の結び目は、演技中に影響がないように右側にずらす。

履物は、黒い草鞋と掛け足袋というもので、これは演技の際に滑りにくく安定することから採用している。鉢巻は、ひょうたん結びという結び方で、額に結び目が来るようとする。

（3）装備

装束

装束は、基本的に統一されており、半纏、股曳、腹掛、帯、手拭い（豆しばり）で、これに支え手は祭足袋（地下足袋）を履き、組頭、小頭、乗り手頭、乗り手は黒足袋に雪駄を履く。

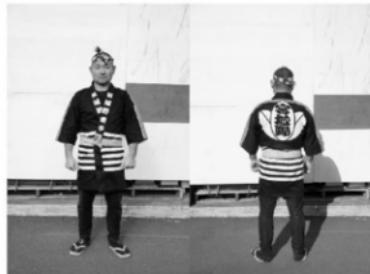
半纏は平成 22（2010）年度より、現行の仙台市消防団階子乗り隊として統一したデザイン（濃紺地で裾から腰に 7 本のライン）のものを基本的に使用する。

宮城野隊の半纏には、襟は宮城野と染め抜かれ、背中にはミヤギノハギの三つの葉に宮城野という文字が描かれた紋が入っている。

役職者の組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭は、襟に役職名が入り、襟から袖口にかけて赤い柄がつく。組頭は柄のなかに 2 本線、小頭は 1 本線、支え手頭と乗り手頭は線無しと、ひと目で役職者が判別出来るようになっている。さらに、組頭、小頭は演技の際は手鳶を携帯し、帯を変更している場合もある。

支え手の半纏は、それぞれ体型にあったものが支給される。また、半纏の中に背中を保護するするプロテクターを着用する。これは平成 27（2015）年に安全管理の観点から導入された。

乗り手の半纏は、乗り手の身長に合わせた丈になっており、膝よりこぶし一つから二つほど上の位置に裾が来るようとする。これは



乗り手頭の装束（平成 29 年 1 月 6 日）



乗り手の装束（平成 29 年 1 月 6 日）



支え手の装束（平成 27 年 3 月 14 日）



鳶口（平成 27 年 5 月 12 日）

纏・提灯

宮城野隊の纏には、半纏と同様のミヤギノハギ三葉に宮城野の字を表した紋が入っている。これは平成元年以降、2 回新調している。

提灯には、白地に赤のラインが 7 本入り、「宮城野消防団」と「宮城野」という文字が入っている。現在の提灯は、平成 25（2013）年頃に新調したものである。



左：提灯 右：纏（平成 27 年 3 月 14 日）

鳶口

鳶口は、支え手が梯子を立て、支え倒す際に使うものである。

演技で使用する鳶口は、下段用 4 本、中段用 4 本、上段用 6 本、最上段用 4 本となっており、下段は 5 尺（約 151 センチメートル）、中段と上段は同じ長さで 8 尺（約 243 センチメートル）、最上段は 10 尺（約 304 センチメートル）である。

鳶口の柄は樅の木でできており、丈夫でよくになるとされる。鳶口先端の鉤部分は、全て同じ形状である。

近年、鳶口を新調したことはないが、破損などに備えて、予備の鳶口を数本ずつ用意している。

梯子

宮城野隊の梯子は、19 段で全長が 7.2 メートルである。

梯子の材料は真竹で、頂上部分と最下部には銅板を巻きつけている。頂上部分は灰吹と呼び、最下部は石突と呼ぶ。

また、梯子の乗り降りする側を表、その裏面を裏と呼ぶ。

梯子の棟は表に 1 本備えている箇所と、表と裏に二重に備えている箇所があり、二重に棟が付いている部分は特にダブルと呼ばれる。宮城野隊の梯子は、下から 1 段目、7 段目、11 段目、19 段目がダブルとなっている。

第2節 宮城野消防団階子乗り隊

桟の間隔は、全て等間隔となっており、乗り手が演技で掴む9段目と10段目、12段目から18段目は桟を削って握りやすくしている。

桟の取り付けにはボルトを使い、その上から繩を巻いて締めている。近年では、演技で使う9段目より上部に、必要に応じて銅線を巻き、その上から繩を巻いて補強している。

梯子の寸法は、石突から桟の1段目までが1尺3寸5分（約40.9センチメートル）、1段目から19段目までのそれぞれの桟の間隔は1尺1寸（約33.3センチメートル）、19段目（最も上の桟）から灰吹の先端までが2尺6寸5分（約80.3センチメートル）となっている。

寸法はこれまで若干の変更はあったものの、段数と桟に握りを作ることは昔から変更していない。

またワッパという布の輪に足をかける技があるため、宮城野隊では、これを演技前に桟の16段目と17段目の間、表側に向かって右側の竹に備え付けておく。

梯子を新調した際に、神社等に頼んで祈祷してもらうことは特になく、御札を貼ることもないが、繩を締め直した際には乗り手が水と塩を撒いて梯子を清める。

梯子を立てる際には安定性の確保と滑り止めのために、必ずゴムマットを地面に敷く。



梯子（平成27年5月12日）

梯子の製作と縄締め

本番用の梯子は2年に1度新調する。竹が大きく割れるなど、演技に支障が出る場合は1年で新調することもある。昔は、一度梯子を作ると現在よりも長く使ったという話もある。直近で梯子を新調したのは、平成28年7月である。

梯子に使う竹は真竹で、以前は宮城県丸森町で調達したこともあったが、平成28年に新調した梯子の竹は仙台市若林区の造園会社に注文して購入した。

桟に使う木材は、強度を確保するために節のないものを使うが、これは、木材を扱う仕事をしている団員から入手している。

以下では、平成28年7月17日に行われた梯子の製作について紹介する。

当日は午前8時から宮城野消防署車庫内で梯子の製作が行われた。参加者は、小頭、乗り手6名（内1名は現在の乗り手頭）、支え手2名、宮城野消防署の職員2名であった。このうち、支え手の2名は大工の経験者である。

車庫内には、購入した竹2本を準備しておき、はじめに桟を取り付ける位置に印を付ける。印を付ける際には、2本の竹の節の位置を確認して、節が揃うように並べてから記入していく。このとき、寸法が記入された見本の木材を使うほか、横には以前使っていた梯子を並べて置き、参考にする。



竹の採寸（平成 28 年 7 月 17 日）



桟の削り出し（平成 28 年 7 月 17 日）

印をつけ終わると、竹の反りを確認しながら竹の上部と下部に木枠を付け固定する。上部と下部の幅は 1 尺 6 寸 5 分（約 49 センチメートル）にし、梯子のくびれをつくるため中間を 1 寸（約 30 センチメートル）ほどの幅に調整してロープで絞る。この状態でしばらく放置して竹を固める。固めた状態で、竹の余った部分を切断し長さを揃える。

次に、桟を竹の印に合わせて並べ、竹としっかりと組み合わせるように桟を削り、くぼみを作っていく。くぼみの部分は、ノミで荒削りした後、電気工具を使って微調整をする。また、桟の角は削り落として滑らかにしておく。この加工した桟はダブルの位置からボルトで止めていく。握りを作る桟は、乗り手が細かく確認しながら削っていく。演技の際に、桟の感覚は重要であるからである。そのため、乗り

手は梯子の製作の際、必ず全員参加することになっている。

すべての桟を止め終わると、桟の幅を調整して切斷していく。特にダブルの位置の桟は、梯子を横にして置いて安定させる足になるため高さを調整して切斷する。

次に、2 本の竹の長さがそれぞれ 7.2 メートルになっているかを確認し、必要に応じて最下部を切斷して調整する。調整が終わると、竹の両端の空洞に直径を合わせた木材をはめ込む。その際にはボンドを塗り、隙間がないようにならべてはめ込む。

最後に、桟の角の部分にヤスリをかけ、余ったボルトを切斷、研磨する。

銅板は後日巻くため、竹の両端の寸法を測る。銅板は、以前宮城隊の乗り手の工場に注文していたが、現在は宮城野隊の乗り手頭の工場に依頼している。この日は、梯子の製作のみで、作業を終える。

縄締めは、事前訓練前の日曜日に乗り手によって行われる。梯子を使う際にはその前に毎回巻き直す。縄は、梯子を締めるものとは別に、補強用の縄を上部に巻きつける。これは演技終了後毎回外しておき、次に縄を締め直す際に再度巻き直す。

縄を締めるマニュアルは無く、先輩に習った巻き方で巻いている。また、縄締めを行った後は、乗り手が必ず塩と水で梯子を清める。



桟の取り付けと調整（平成 27 年 7 月 17 日）

(4) 支え手の役割と支え方

支え手の役割

支え手は、鳶口で梯子を立て、乗り手の演技中支え、演技終了後に倒す。支える際には一部を除き手を使わず、鳶口のみを使う。

宮城野隊の場合、一本の梯子を、18名の支え手で支える。それぞれの支え手は、下段4名で梯子の最下部を固定し、中段は4名で支え、上段6名、最上段4名で梯子の前後のバランスを調整する。

梯子の立て方

梯子を立てる際には、梯子側面を下にして置いた状態から開始する。

小頭の「準備にかかる」の号令に、支え手全員が「よし」と応じ、最上段の支え手1名が灰吹を持ち上げ、下段2名が石突を足で押しながら表側3段目に鳶口をかける。中段2名は同じく表側の5段目に、上段2名は表側7段目に鳶口をかける。裏側からは下段2名が梯子の棟に手をかけ、上段2名が鳶口を9段目の棟にあてがう。

準備が整うと、小頭の「梯子、立て」の号令に支え手全員で「よし」と応じ、灰吹を勢いよく押し上げると、表側の支え手は梯子を引き、裏側の支え手は梯子が反対側に倒れないよう、勢いを調整する。

梯子が垂直に立つと、下段の4名は一旦手で支え、上段4名の支え手は7段目（ダブル）の表、裏ぞぞの棟に2本ずつ鳶口をかける。それとほぼ同時に、最上段4名は表側に備えられている8段目の棟に表側と裏側から2本ずつ鳶口をかける。中段は、上段、最上段とほぼ同時に鳶口をかける。中段4名は、5段目と6段目の間に下方から上方へ斜めに鳶口をかけて交差させる。

中段、上段と最上段の鳶口がかかることで、梯子の揺れがおさまり安定する。揺れが落ち着くと、下段に鳶口をかける。下段は、4名が石突と一段目の間に鳶口を交差させてかける。

下段の鳶口は、先端の鉤部分を足で踏み固定する。

梯子が鳶口によって固定されると、小頭が梯子の傾きを確認して、必要に応じて「表」や「裏」と号令を出し、それに応じて上段、最上段は鳶口の力加減を調整して梯子の傾きを整える。

鳶口が全てかかると、小頭が鳶口のかかり方を点検したのち、「下段」、「中段」、「上段」、「最上段」と号令をだし、支え手はそれぞれの鳶口がしっかりととかかっていることを確認し、「よし」と返事をする。

梯子を立てた後、演技する場所に合わせて梯子を回す場合がある。その際には、小頭の「梯子、回せ」の号令の後、支え手の鳶口は固定したまま、片側の石突きを若干浮かせて回転させる。



梯子を立てる様子（平成27年10月18日）

梯子の支え方

支え手は、それぞれが重ならないように位置をとり、梯子を中心にして広がって支える。このようにすることで、万が一乗り手が落下した際、鳶口の柄がクッションの役割を果たす。

最上段と上段は、梯子の両面から鳶口をかけ、お互い引き合うように支える。また、支え手は梯子を支えている間、上を見上げず、必ず下を見て支えるようにする。

以下では、下段、中段、上段、最上段それ

それの支え方について記述する。

下段は、自分の立ち位置とは反対の石突に上方から下方に斜めに鳶口をかけ、手前の竹に鳶口の柄を当てて固定する。4名がそれぞれの位置から鳶口をかけると、鳶口先端の鉤が石突の外側をはさむような形になり、鳶口の柄は四方向から交差する。さらに下段の支え手はそれぞれの立ち位置にくる鳶口の鉤を足で踏んで固定する。支えている間、下段の支え手は鳶口をやや前方方向（表側であれば裏側に向けて）に押す。

中段は、5段目と6段目の棟間に、下から上に向けて斜めに鳶口をかける。鳶口をかける際には、立ち位置とは反対側の竹に鉤をかけ、手前の竹に柄をあてる。これを中段4名で行うことでの、鳶口の鉤が竹の外側側面をはさむ形となり、鳶口の柄は交差する。

上段は、7段目のダブルの棟に表と裏それぞれから鳶口を3本ずつかける。

最上段は8段目の棟に表と裏から2本ずつかける。

上段と最上段は、基本的に表側、裏側から互いに引き合って支える。ただし、梯子の傾斜や、乗り手の演技に合わせて力加減を調整する。



梯子を立てた状態（平成27年10月18日）

梯子の倒し方

梯子を倒す際、梯子を回していた場合は、小頭の「梯子、回せ」の号令で、先述した回し方と同様に回転させて、元の向きに戻す。

梯子を倒す際は、小頭の「梯子、倒せ」の号令に支え手が「よし」と応じ、倒す準備に取り掛かる。まず、下段の表側2名、中段の表側2名、上段の表側2名がそれぞれ、3段目、5段目、7段目に鳶口をかけ、それ以外の支え手は裏側へ回る。下段の表側の2名は鳶口をかけつつ、足で石突を押さえる。

準備が整うと、裏側に向けてゆっくり梯子を倒していく。ある程度倒れると、裏側からは上段の支え手が9段目の棟を鳶口で支え、梯子を倒していく。途中13段目の棟を下段の2名が鳶口で支え、灰吹を支え手の1名が受け止めると鳶口を全て外す。最後に梯子の側面を下にして地に置き、完全に梯子を倒した状態となる。

(5) 乗り手と技

平成28年10月時点で、宮城野隊の乗り手は7名である。年齢は、最年少が29歳で最年長で50代であり、多くは3、40代で構成されている。

平成28年10月に乗り手頭が、隊を引退することにともなって、現在の乗り手頭が引き継いだ。前任の乗り手頭は平成2(1990)年から乗り手として長く階子乗りに関わってきており、佐々木芳一氏（現在の階子乗り隊では「先生」「佐々木参与」と呼ばれることが多いことから、以下「佐々木参与」と記す）から直接技を習った経験がある。当時は、白石市の乗り手も佐々木参与の自宅練習場にきており、その縁で白石市の階子乗りの梯子に乗った経験もあった。

現在の乗り手の入隊は、平成7(1995)年1名、平成14(2002)年1名、平成16(2004)年2名、平成22年1名、平成27年1名、平成28年1名である。

現在、演技に関わるのは乗り手頭を含めた6名で最年長の1名は指導に徹している。

乗り手は基本的に、支え手を経験する必要があるとされるが、近年は乗り手としてのみ

参加する人もいる。

階子乗り隊に加入するきっかけは様々である。

平成 27 年に加入した乗り手は父親が宮城野消防団の団員で、ある日父親とともに消防団の役職者に説得され入団した。合せて、階子乗りの話をされてきたことから、乗り手になる決意をして加入した。

平成 28 年に加入した乗り手の場合は、階子乗りを見たことがある、自分も乗り手になりたいと決意し、自ら志願し加入した。

技の習得と訓練

本番前には、全体での事前訓練が行われる。このとき、乗り手は本番用の梯子で演技の確認ができるが、十分な時間が取れないため、別の日程で乗り手だけの訓練を実施している。

乗り手の訓練は、基本的に毎週火曜日と金曜日の 2 回行われる。時間は午後 7 時半ごろからであるが、それぞれの都合に合わせて実施している。訓練には、乗り手頭等が同席する。

訓練時の服装は、基本的に乗り手の正装である。ただし、半纏は現行の統一されたデザインのものではなく、乗り手各々が所有するものを着用して訓練に参加する場合もある。

場所は宮城野消防署敷地内にある屋外の訓練施設で、訓練用梯子を使用する。訓練用梯子は竹製で、1.5 メートル、2 メートル、4 メートル、5.5 メートルのものがあり、それらは全て地面に固定されている。さらに、訓練時には、安全のため梯子の下にマットを敷く。

訓練用の梯子は 4 種類のものを使い分けており、はじめて訓練する場合は、1.5 メートルのものを使い、その梯子で技を覚えると、次は 2 メートルの梯子で訓練をする。

本番 1 ヶ月前からは 4 メートルの梯子を使い、5.5 メートルの梯子は、ワッパを使った技と二人技である鶴亀を訓練する際に使用する。

乗り手は、本番 1 ヶ月になると、どの技を披露するのか決めておき、その技のみを訓

練する。その際に、それぞれの技の完成度を乗り手頭が見て、本番に出場させるか判断する。

平成 16 年以降に加入した乗り手は、ほぼ全員現在の乗り手頭が中心となって指導した。また、乗り手頭は、宮城野隊の乗り手だけではなく、青葉隊、太白隊の乗り手数人にも指導をしたことがある。その際は、それぞれの乗り手が宮城野消防署に来て、技を見て教えた。

宮城野隊の乗り手は、実際に梯子に乗って訓練するとともに、その後にそれぞれの技について話し合う機会を設け、演技について指摘し合う時間も重要視している。また、先輩の乗り手から教えられた半纏の着方や、声を出すこと、梯子や支え手に対する礼儀を厳守するようにしている。

なお、現在の乗り手頭は、かつて若林隊の乗り手に具体的な技を習った。若林消防署に現在の訓練施設ができる前は、宮城野消防署の訓練施設で宮城野隊と若林隊の乗り手が合同で訓練を行っていた時期があった。当時は、佐々木参与の自宅の練習場に行くことはほとんどなかったが、宮城野隊の乗り手が 1 人しかいなかった時期があり、その時は佐々木参与の自宅練習場で、他の隊の乗り手と訓練することはあった。



一本鱗（平成 28 年 5 月 15 日）

乗り手の技

宮城野隊では、頂上技と返し技のセットを基本としており、一本遠見からの肝潰し、枕郡鄧から二本亀（一本亀）・肝潰し、鯵からの逆さ大の字・花散らし、腕試し（腕留）からの花散らしがそれにあたる。

宮城野隊で演技可能な主な技は、頂上技で一本遠見、二本遠見、爪遠見、膝八艘、爪八艘、郡鄧夢の枕、一本郡鄧、二本郡鄧、一本鯵、二本鯵、唐傘である。返し技は、肝潰し、逆さ大の字、藤下がり、大返り、背亀である。

この他に、飛ぶ鯵という技があり、これは灰吹の高い位置で一本鯵を行ない、鯵の体勢のまま持ち手の位置を下にずらしていく、背亀に移行する技で、これは現在の乗り手頭が若林隊から習った。

二人技では、ワッパを使った足釣からの谷覗き、釣亀の連続技と鶴亀がある。

本番で演技しない技は、膝立ち、一本八艘、玉潰し、首抜き、敬礼、途中鯵である。この中には出来ない技もあれば、あえてやらない技もある。宮城野隊では、支え手の負担を考えて、梯子に登るのは2名までとしている。



郡鄧夢の枕（平成 27 年 10 月 18 日）



爪遠見（平成 27 年 10 月 18 日）



二人での演技（釣亀）（平成 27 年 3 月 14 日）

（6）年間の活動

宮城野隊の活動は、例年1月6日の仙台市消防出初式（以下、出初式）、5月第3日曜日の仙台・青葉まつり、10月中旬に行われる「みやぎの・まつり」の年3回が基本である。以前は、これに加えて、仙台市成人式、仙台七夕まつりでも演技を行っていた。

このほか、近年では平成25年に東京ドームで行われた「消防団120周年・自治体消防65周年記念大会」や、平成27年3月に仙台市で行われた「国連防災世界会議」の関連イベントにおいても、階子乗りの演技を行った。

これらの出場に先立って、事前訓練が2回程度行なわれる。また、この事前訓練前の日曜日には、梯子の縄締めを乗り手が中心に行う。ほかに、先述したとおり2年に1度、梯子の製作が行われている。なお、平成28年には、研修会を開催し、支え手の技術指導等を

第2節 宮城野消防団階子乗り隊

行なった。



出初式での演技（鶴龜）（平成 27 年 3 月 14 日）



仙台・青葉まつりでの演技（谷覗き）
(平成 27 年 5 月 17 日)

全体での事前訓練

先述した通り宮城野隊では、出初式等への出場に先立って、全体での事前訓練を行なう。これは基本的に宮城野消防署で出場の数日前に 1 回と、出場当日直前の 1 回、計 2 回行われる。事前訓練には、基本的に團長、組頭以下当日出場をする人員全員が揃って参加する。

訓練では、本番用の梯子を使用する。梯子は、練習前に綱を締めるために必ず水をかけて濡らす。出場当日を除き、訓練時には消防団の活動服か平服で行うが、乗り手は階子乗り隊の正装で参加する。ただし、以前使用していた半纏を着用することもある。

平成 27 年 10 月 18 日に行われた宮城野区の「みやぎの・まつり」の直前の全体訓練の流れ

は下記のとおりである。

当日は宮城野消防署に集合し、装束に着替えたのち、署内会議室で出席確認を行なう。出席確認が終わると宮城野消防団の團長、宮城野消防署長、参与、組頭から調示を受け、消防団の担当者から当日のスケジュールの確認が行われる。確認後、屋外での訓練を始める。

この事前訓練は小頭が取り仕切る。支え手は各々担当の鳶口を持ち、梯子をはさんで 2 列に整列する。小頭は支え手それぞれの担当を確認する。

また当日初めて支え手を経験する人がいる場合には、同じ場所を支える支え手に指導するように指示をする。なお、未経験者は、上段か最上段の担当にする。

本番直前で、全員が正装をしている場合は、支え手が向かい合わせになり、衣装の着方を確認し、服装を正す。これが終わると整列しなおし、小頭の「準備いいか」という掛け声に支え手全員で「よし」と返事をする。その後、会場への入場から順を追って訓練をする。

次に梯子を立てる訓練に移る。小頭の「準備にかかり」という号令に「よし」と応じ、梯子を立てる体制を整え、「梯子、立て」の号令のもとに梯子を立てる。梯子を立てて、鳶口をかけると、小頭の「下段」、「中段」、「上段」、「最上段」の掛け声に、支え手がポジションごとに「よし」と返事をする。

その後、梯子を回し演技可能な体制を整える。このとき、組頭、小頭が梯子の支え方を点検し、力のかかり方や、支え手の立ち位置、姿勢を直していく。梯子の傾斜は小頭が側面から確認し、「表」や「裏」といった掛け声をかけ、それぞれの支え手が力を調整する。この確認をすると一旦「梯子、倒せ」の号令で、梯子を倒す。

もう一度梯子を立てると、小頭の「登梯（トウテイ）」の号令で、乗り手が梯子に登る。頂上まで登ると、梯子を揺らしながら「表」「裏」と声を出して梯子の支え手の力加減を調整し

ていく。この際、支え手は本番に向けてどのくらい力がかかるのか確認する。

調整が終わると、小頭の「降梯（コウテイ）」の号令で、乗り手は梯子を降り、その後梯子を倒す。

乗り手が梯子に登る際と降りる際には、その都度「よろしくおねがいします」、「ありがとうございます」と支え手に向かって一礼する。この時支え手は「よし」と返事をする。

その後、演技本番の訓練を始めからもう一度繰り返す。最後に乗り手が梯子に登り、演技をする。この日の演技訓練は、1人目が爪遠見・藤下がり、膝八艘・肝返り、2人目が一本遠見、枕邯郸、二本大の字、一本大の字・肝返り、一本鯨・館返りからの逆さ大の字・花散らし、膝八艘からの八艘飛び・一本大の字・肝返り、二本遠見・肝返りであった。

最後に二人技として足釣・谷覗きの連続技、さらに鶴亀を演じ梯子を降りる。これが終わると梯子を倒す。

最後は再度整列し、役職者から一言あり、小頭の挨拶で終了となる。

この後、直前の訓練ではすぐに会場移動となるが、それ以外の全体訓練では、乗り手だけで訓練を行う場合もある。

直前の訓練後に乗り手が再度梯子を確認し、繩が緩んでいる場合は再度水をかけて繩の締まり方を調整する。



全体訓練での演技（一本遠見）
(平成 27 年 10 月 18 日)

公の場での演技

先述のとおり、宮城野隊は年に3回演技を披露することが定例となっている。

それぞれ演技時間や、各乗り手の訓練の調子をみて、事前に本番で演技する技を決めておく。乗り手の演技は、各々が一人技をし、最後に二人技を披露する流れが基本である。

また、宮城野隊の乗り手は、本番前に円陣を組んで気合を入れることが恒例となっている。

ここでは、平成 27 年 10 月 18 日に行われた宮城野区の「みやぎの・まつり」への出場をもとに記述する。

当日は 12 時半から榴岡公園にて、宮城野隊の演技がおこなわれた。

入場は、提灯持ち、練持ち、消防団長、副団長、組頭、小頭、前乗り手頭、乗り手4名、支え手20名、参与1名、宮城野消防署署長であった。

入場後、観客に一礼すると、小頭の「準備にかけれ」の号令のもと、鳶口を梯子にかけ、「梯子、立て」の号令で梯子を立てる。

統いて、「下段」、「中段」「上段」「最上段」と小頭が号令をかけ、鳶口がしっかりとかかっていると、支え手はそれぞれ「よし」と返事をする。その後、梯子を回し、演技に移る。

梯子に登る際には、上段表側の鳶口を一本外し、乗り手が登るとすぐさまかけ直す。

第2節 宮城野消防団階子乗り隊

演技では、1人目の乗り手が登り、「表」「裏」と声を出して、梯子の傾きを調整する。調整が済むと乗り手が「よし」と声をかけて技に入る。演技は、爪遠見・藤下がり、膝八艘、肝返し、唐傘・藤下がり、一本鯨・背龟、肝返りの順で披露した。

次に2人目が登り、二本遠見・肝返し、枕鄧鄧・二本大の字・一本大の字・肝返し、一本鯨・館返りからの逆さ大の字・花散らし、膝八艘・八艘飛びから一本大の字・肝返しを披露した。

これが終わると、ワッパを使った二人技の演技となり、足釣、谷覗き、釣龟の連続技を演じ、その後は上段の乗り手が入れ替わり、鶴龟を披露して演技終了となった。

なお、鶴龟の場合は上段の乗り手が、梯子にあらかじめ備え付けておいた幕をくわえ、技が決まると同時に聞くが、このときは「火の用心」と書かれた幕であった。

乗り手が梯子を降りると、小頭の「梯子、倒せ」で梯子を倒し、観客に一礼後退場する。

乗り手の技によって多少の違いがあるものの、以上が基本的な宮城野隊の演技の流れである。



みやぎの・まつりでの演技
(平成27年10月18日)

第3節 若林消防団階子乗り隊

(1) 所在地と構成

若林消防団階子乗り隊（以下、若林隊）は、仙台市若林消防団（以下、若林消防団）に属し、若林消防署管轄のもと、同署を拠点に活動する。

平成元（1989）年4月、仙台市の区制施行に伴い、仙台市南消防団が仙台市若林消防団・仙台市太白消防団の2團に分割された。

若林消防団の組織は团本部と5分团24部で構成されている。若林区の西部地域は連坊・南小泉・南材の3分团が管轄し、国道4号線以東を六郷・七郷の2分团が管轄している。六郷と七郷が担当する地域は広域であることから、六郷分团の中に10部、七郷分团の中に8部が配置されている。

平成28（2016）年4月1日現在、団員は定員400名に対し現員325名（内女性8名）である。若林隊は、このうち六郷分团の有志により構成される。

(2) 隊の歴史と組織

若林隊の沿革

若林隊は、平成元年に単独の訓練場を持ち、平成2（1990）年には隊としての体制が整った。それ以前は宮城野消防署にて宮城野隊および太白隊と一緒に訓練をしていた。

若林消防団として階子乗り隊を結成することになった当時、はじめは七郷分团が結成を名乗り出ていたが、調整の結果、六郷分团員による若林隊が誕生した。

現在の小頭と乗り手頭は、平成元年から階子乗り隊に所属している。

若林隊の加入と脱退

若林隊には、18歳以上で若林消防団の団員であれば加入することができるが、慣例として男性団員が加入してきた。加入時期や職種に関しての決まりは特にない。

隊には六郷分団に属する10部から、1部につき4名ずつ所属することになっている。特に、各部の代表となる団員は、必ず階子乗りに参加することが義務付けられている。

加入年数の制限や、脱退する時期に定めはない。しかし、「仙台市消防団員に関する条例」第3条により、階子乗りに造詣が深い者でも團長と副團長は70歳、分團長および副分團長は67歳、部長以下の階級の団員は65歳を定年として、消防団退団とともに階子乗り隊を脱退する。これを「退職する」と表現する場合もある。

若林隊の構成

平成28年5月現在で、若林隊は男性団員38名で組織される。最大の特徴は、全隊員が六郷分団員であるという点である。なお、出初式等の演技披露には25名で出場する。

隊の構成は、組頭1名、小頭1名、纏持ち1名、提灯持ち1名、乗り手頭1名、乗り手3名、支え手頭1名（兼乗り手）、支え手29名（出場は16名）である。

組頭、小頭、支え手頭は役職者にあたる。組頭は階子乗り隊の統括をするものとされ、原則として若林消防団本部の副團長から選出される。

小頭は、組頭を補佐し階子乗り隊の指揮を執り、原則として六郷分団副團長より選出される。

纏持ちは、若林消防団の纏を持ち、乗り手の技が決まるタイミングで「ヤー」という掛け声とともにばれんを散らすように、纏を勢いよく振る。

乗り手は梯子の上で命綱なしに、火事場を見定めるような動作を盛り込んだ一本遠見や二本遠見といった技を披露する。これら頂上技と言われるもののほかに、肝返しや花散らしといった返し技を組み合わせて行う。乗り手の指導等には小頭や支え手頭もあたっている。

支え手は、鳶口のみで高さ4間（7.2メートル）の梯子を支える。鳶口をかける位置により下段、中段、上段に分かれている。支え手頭はこれを指揮・指導する。

（3）装備

装束

装束は統一されており、半纏、股曳、股掛、帶、手拭を身につけ、支え手は地下足袋を履き、組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭および乗り手は黒足袋に雪駄を履く。頭には豆絞りの手拭を巻く。組頭および小頭は演技披露の場には手鳶を携帯する。なお、若林隊では、半纏はハッピ（法被）とも呼ばれる。

乗り手と支え手の半纏に区別はなく、それぞれの体形にあったものが支給される。ただし、乗り手はしっかりと前を重ねて帯を締める。また、支え手の場合は平成27（2015）年より、半纏の下にプロテクターを装着する。

半纏は平成22（2010）年より「火消し半纏」としてデザインが全隊統一されたもの（濃紺地に、腰に7本の白いライン）を着用している。

組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭は襟に役職名が入り、襟から袖口にかけて朱引きの線が入れられている。朱引きは組頭が3本、小頭が2本、乗り手頭と支え手頭が1本である。

デザインが統一される前は、丈が短く、袖に赤い線が入った半纏を着用していた。しかし、仙台消防階子乗り保存会設立20周年を目途に全隊で更新することとなり、平成20（2008）年の頃から検討会を開催し、半纏の仕様を変更したという。

半纏の上に羽織の防寒着として被布とよばれる衣服があり、いずれも乗り手の経験者である現在の小頭、乗り手頭、支え手頭、乗り手が着用している。これは宮城野隊の乗り手と一緒に東京で注文したもので、二の字の生地に、襟には「若林」、背中には「仙台消防」の文字が染め抜かれている。

小頭は、自身が乗り手であった頃に懇意に

第3節 若林消防団階子乗り隊

していた東京の梯子乗りの乗り手に、複雑な柄の羽織を作ってもらい、現在でもそれを着用している。



小頭の装束（平成 29 年 1 月 6 日）



乗り手の装束（平成 29 年 1 月 6 日）



被布（平成 27 年 3 月 15 日）

纏・提灯

仙台消防階子乗り保存会広報紙『纏 vol.5』

（2008 年）によれば、若林隊の纏は、城郭に若林の字を表している。

提灯は、白地の銅に 7 本の赤いラインが入り、黒字で「若林消防団」「若林」と書かれている。



纏と提灯（平成 28 年 10 月 16 日）

鳶口

鳶口は、梯子をかける場所に応じて、下段用 4 本、中段用 4 本、上段用 8 本がある。

長さは、下段用が 5 尺（約 152 センチメートル）、中段用が 6 尺（約 182 センチメートル）、上段用が 8 尺（約 241 センチメートル）である。鳶口はトンピンとも呼ばれる。

平成 28（2016）年に鳶口は専門店で 4 本新調している。新調した 4 本の鳶口は全て中段である。中段は最も消耗が激しく、使用しているうちに柄が曲がってくるという。なお、新調するのは柄の部分のみである。



鳶口（平成 26 年 12 月 29 日）

梯子

若林隊の梯子は、桟の総数が21本、17段で組まれており、1段目、5段目、7段目、17段目は桟が二重に組まれている。

梯子の寸法は、石突（最下部）から1段目までが1尺4寸（約55.5センチメートル）、各桟の間隔は8寸2分（約31センチメートル）、17段目から灰吹の先端までが2尺1寸1分（約80センチメートル）となっている。

以前は握った際に手に沿うように桟の角を削ってくびれをつけていたが、東京の梯子乗り隊の乗り手に「梯子乗り（乗り手）」のための梯子を作るな」と言われて以来、削っていない。



梯子（平成28年5月15日）

梯子の製作

梯子は約2年に一度新調する。質の良い竹が出回る12月半ばに竹を購入し、梯子を作製する。現在、若林隊では桟の取り付けと縋締めを同日に行う。

平成28年12月の梯子製作は、小頭の自宅の敷地内である作業場および駐車スペースで行われた。

梯子に使用する竹は、植木職人である小頭が竹屋から購入している。門松用として何本かまとめ買いをし、そこから本番用の梯子に使用する竹を選別する。残った竹は、訓練用の梯子などに利用される。

桟および桟を梯子に取り付けるボルトは、大工である支え手頭が用意する。桟には檜を用いており、余裕をもたせた長さでカットした後、角に丸みをつけた状態で製作当日に持

ち込む。ボルトは事前に購入する。

梯子の竹の両端にはめる銅板は、宮城野隊の乗り手頭に製作を依頼している。若林隊が独立してから最初の3年ほどは市内の業者に注文していた。

梯子を製作する際は、専用の定規を使用し、竹と竹の幅や桟の間隔を測る。

当日は、乗り手の3名、小頭、支え手頭の5名が参加した。組頭は作業に立ち会うことはあるが、作業そのものには関わらず、支え手は参加しない。

製作は、5、6本の候補から梯子にする竹を選ぶところから始まる。選別基準は太すぎず真っ直ぐで、根に近い節と節の間の幹が肉厚であることである。さらに、2本の竹を並べたとき、節の位置がおおよそ同じであることが望ましいとされる。

次に、1段目・17段目・7段目のダブルの桟から取り付ける。電動のキリで竹と桟に穴をあけ、ボルトとナットをはめていく。この段階ではナットは緩く締めておく。シングルのみの桟も、同様に取り付け終えたところで一度桟を竹から外す。今度は1つ1つの桟に竹の丸みに沿ってくぼみをつけるため、ノミと金槌などを用いて桟を削る。こうすることで、より安定した梯子となる。桟のくぼみを削り終えたところで、ボルトを竹に取り付けたのち、ナットでしっかりと固定する。

桟の取り付けとほぼ同時並行で、各竹の両端に、木材をはめ込み填木とする。はめ込む際は、空気圧で填木が戻らないよう最初に棒状の工具を用いて節に穴を空ける。填木は、基本的には過去に使用したものの中に、新しい竹に合うものがないかを探すが、なければ丸太状の木材を節の空洞の幅に合わせて削って、新たな填木を製作する。

はめ込んだ填木は、竹に合わせて余分なところを切断し、特殊なボンドを用いて完全に隙間をふさぐ。

第3節 若林消防団階子乗り隊

縄締め

若林隊では梯子の製作時のみ縄締めを行う。縄締めで用いる約200メートルの麻繩は、竹同様、小頭が金物店から購入している。

通常、縄締めで用いる繩は直径6ミリメートルの太さが一般的であるが、若林隊では9ミリメートルの太さの繩を採用している。発注を間違えたことがきっかけであったが、太さがある分乾燥しにくいため、繩の締りをよくするための水をかける回数が少なくなる、一度繩を締めてしまえば再度締める必要がない等の利点が多かったため、現在もこの太さの繩を使用している。ただし、繩が太い分、繩締めの作業負担は大きくなる。

縄締めに先立ち、新品の麻繩は時間をかけて十分に引き伸ばしておく。伸ばし終えた繩はバンドを用いて二つの束にまとめる。

繩は灰吹から巻き始める。1名が2本取りで繩を締めていき、2名が2つの繩の束をそれぞれ持ちながら繩をかける動きの後を追い、梯子と繩が絡まないようにする。また、繩が交差する部分は圧力を掛けた上からパールで叩き、締りを強固にする。

これを繰り返し、一番下までいくと、最後に小頭が「鬼首」という結び方で繩を締め終える。この結び方は植木を取り扱う際の独特のもので、小頭でなければできないという。後日、宮城野隊の乗り手に頼んだ銅板をはめ、灰吹と石突きを整えて、梯子の完成となる。



梯子製作風景（平成28年12月11日）



梯子下部の状態（平成28年12月11日）

（4）支え手の役割と支え方

支え手の役割

支え手は、持ち手とも呼ばれる。支え手は鳶口のみで梯子を立てて、演技をする乗り手を支え、演技の後倒す。「支え手との信頼関係があってこそこの乗り手」とも言われる。

若林隊の支え手は、下段4名、中段4名、上段8名という構成である。下段に1～4番、中段に5～8番、上段に9～16番という番号を振ることで担当を分けており、演技の際、奇数は左、偶数は右に整列する。

梯子を立てた際に上から見た状態は、支え手および鳶口が傘のように広がる。下段は梯子が前後に振れる動き、中段は左右に振れる動きをそれぞれ封じ、さらに上段はそれらの補強をする。また見栄えだけではなく、万が一乗り手が落下した際に柄が受け止める安全装置としての役割もある。

上段は初心者、下段には慣れた支え手が配置される。

梯子の立て方

梯子を立てる際は、梯子を側面にして置いた状態から開始する。小頭の「梯子、立て」という号令に、「よし」と支え手全員で呼応し、梯子を天に向ける。

続いて下段の4名が3段目の棟に鳶口をかけ、中段の4名が5段目の棟に2本ずつを棟

の端に寄せ鳶口をかける。また、上段の1名が灰吹きを持ち上げる。「セーの」という掛け声で下段の内側にいる2名が石突を足で押さえながら、下段と中段が鳶口を引き寄せるとともに、上段の1名が灰吹を押し上げ梯子を立てる。この時、勢い余って梯子を反対側へ倒さないよう注意する。

梯子が立つと、上段、中段、下段の順に鳶口をかけ、小頭が「下段」「中段」「上段」と確認の掛け声をする。支え手は担当箇所ごとに「よし」と呼応する。その後、会場によつては、梯子の表を観客へ向けるため小頭が「梯子、回せ」と号令をかけ、支え手全員で「よし」と呼応したのち反時計回りに90度回転して梯子の表を観客の方へ向ける。小頭は「表」などと声をかけて梯子の傾きを調整する。

梯子の支え方

梯子が立ち、安定したところで、支え手は鳶口のみで梯子を支える。

支え手は、乗り手の演技中は必ず下向き、体重をかけて支える。特にワッパ技においては、表側に乗り手2人分の負荷がかかるところから演技に入る前に小頭が裏側に大きく梯子を傾けるよう調整する。この時に裏側の支え手は足の踏ん張りが利かなくなるため、さらに負荷がかかる。

以下に下段、中段、上段の順に梯子を支える際の詳細を記述する。

下段は、4名が自分の立ち位置とは反対側の石突に、手前から鳶を入れ奥に向かって鉤をかける。これを四方から交差させ、鳶口の鉤が「カチッ」と音を立てて固定されたところで自分の足元にある金具を足で踏む。

中段は石突から4段目と5段目の桟の間に鳶口をかけ、下段同様、手前から鳶口を入れて奥に向かって鉤をかけ、これを四方から行うことで、鳶口を交差させ梯子を安定させる。

上段は石突から7段目のダブルになつている桟に表4本、裏4本に分かれ鳶口をかける。

梯子の倒し方

梯子を倒す際は、まず小頭の「梯子、戻せ」という号令に支え手が「よし」と呼応し、梯子を回していた場合は時計回りに梯子を90度回転させる。さらに小頭の「梯子、倒せ」という号令に再び支え手は「よし」と呼応し梯子を倒す体勢に入る。

まず上段では、表の2名と裏の3名が鳶口を外し、梯子を受け止めるべく梯子の裏の所定の位置に移動する。同時に中段は交差している鳶口を解除し、4名全員が表に回って5段目の桟に鳶口をかける。また、下段は中段同様交差をはずしてから全員が梯子の表に回り3段目の桟に鳶口をかける。

次に、梯子の表に残った2名の上段は、桟から鳶口をはずし梯子の裏に回る。中段の4名と下段の4名が鳶口で梯子を押し倒し、1名の上段が梯子の裏から鳶口で引き寄せる。梯子が倒れてくると、上段が9段目、11段目、13段目の桟の両端をそれぞれ裏から鳶口で受け止める。13段目の桟まで上段が梯子を受け止ると、9段目にいた上段が今度は15段目に回り、再び桟を鳶口に当てて梯子を受け取る。

最後に灰吹を上段の1名が両手で受け止め、地面に梯子を下ろす。灰吹で梯子が受け取られるまで、手は一切使わず鳶口のみで梯子を倒す。



支え手 梯子正面からの図
(平成27年3月15日)



支え手 梯子横からの図
(平成28年10月16日)

(5) 乗り手と技

平成28年現在の若林隊では乗り手頭・支え手頭を除く3名の乗り手が中心となって演じる。平成元年に階子乗りが復活した際の乗り手を初代と考えると、現在の乗り手は2代目、3代目にあたる。年齢は43歳が1名、41歳が2名である。

小頭と乗り手頭は、平成元年に乗り手をやっていた初期の乗り手経験者で、小頭は45歳まで乗り手として梯子に登っていた。現在は主に小頭と支え手頭が、乗り手の指導者の立場になっている。

小頭や乗り手頭が最初に技を教わったのは元加賀鳶で乗り手をやっていた若林の消防職員であったが、宮城野隊と太白隊と一緒に佐々木参与の元で訓練した際、自分たちの演技がほかの隊と異なっていることに気が付き、以後は、佐々木参与に習うために太白へ通った。

また研修として、東京や金沢に梯子乗りを見に行っており、「江戸火消しの梯子乗り」を継承する江戸消防記念会が仙台に来ることもあった。東京の乗り手には、「技は申し分ないが、格好（装束）をどうにかしろ」と言われたこともあったという。

支え手頭は宮城野隊で技を教わった。体操の経験があり、鰐落としから背亀という連続技をよくやっていた。また、平成10年代に加入した2名は、現在の支え手頭から技の指導

を受けた。

乗り手になる経緯は様々であり、そもそも階子乗り自体それまで見たことがなかったが消防団の寄り合いの際に階子乗りの存在を知り、小頭と乗り手頭に誘われ加入に至ったという人もいれば、支援隊として乗り手の訓練を見学しているうちに乗り手の演技に惹かれ、自ら乗り手を志願したという人もいる。

技の習得と訓練

出場前は、必ず1回以上の事前訓練が実施され、乗り手は当日の演技を確認することができるが、十分な時間をかけて訓練をすることは困難である。そのため、別日程で乗り手だけが集まって訓練をしている。

乗り手のみの訓練は、週に1～2回金曜日・土曜日に行う。若林消防署に集まり、署の敷地内に設けられた訓練場でおおよそ19時から21時まで訓練をしている。訓練の際は階子乗りの装束に着替え、「支援隊」とよばれる部ごと持ち回りでくる団員に同席してもらい実施することになっている。

訓練用の梯子は、本番よりも低いものをベルトで固定し使用する。本番用の梯子は7.2メートルであるが、訓練用は高いもので5メートル程度である。また、ベルトで固定されている状態でやる技と、7.2メートルの高さで人に支えられてやる技とでは全く感覚が異なるため、何度も訓練が必要である。

はじめは、一本遠見から肝返しや一本大の字から技を習得する。乗り手の訓練では、「一本遠見は安全な方に行こうとして梯子の中央に寄ろうとする」と軸が曲がってのけぞなくなる」「邯郸夢の枕では足を上げず真っすぐに」というように、その都度先輩の乗り手から指導が入る。基本技ができるようになると徐々に難易度の高い技に挑戦する。



乗り手の訓練風景（平成 28 年 5 月 6 日）

乗り手の技

若林隊における乗り手の基本技は、頂上技では一本遠見、二本遠見、邯郸夢の枕、一本大の字、返し技では肝返し、途中技で腕留である。これらが技の中でも比較的のリスクが少ないものとされる。

より高度な応用技としては、頂上技では爪遠見、膝八艘、二本邯郸、二本鯢、唐傘、首抜き、返し技では藤下がり、逆さ大の字、花散らし、一本花散らし、飛び込みから一本花散らし、大返りがある。

二人技にはワッパと呼ばれる輪状の布を用いた足釣、谷覗き、釣亀といった技がある。

それぞれの技は、以下のような組み合わせで披露される。

例 平成 28 年 10 月 16 日 若林区民まつり

1 人目：一本遠見→肝返し→二本遠見→肝返し

→邯郸夢の枕→逆さ大の字→花散らし
→一本大の字→大返り

2 人目：爪遠見→唐傘→藤下がり→二本鯢
→腕釣り

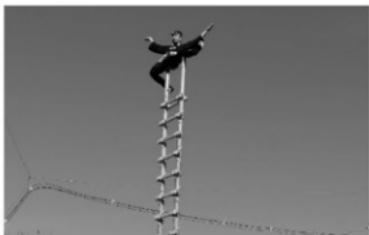
3 人目：膝八艘→肝返し→二本邯郸→藤下がり
→首抜き→飛込みから一本花散らし

二人技：足釣→谷覗き→釣亀→1人が谷覗き

基本技を習得すると徐々に八艘や花散らしなどを習得していくが、人によって得意不得意の技がある。また、演技に際しては、毎年

技を変えるというようなことはしないが、本番当日に風の状況を見て、技の変更をすることもある。特に仙台・青葉まつりは市街地で演技するためビル風が強いことが多く、技を決めるのが困難な場合もある。

3 人技は、支え手の負担を考え行わない。



二本遠見（平成 28 年 10 月 16 日）



二本鯢（平成 27 年 3 月 15 日）



首抜き（平成 28 年 10 月 16 日）

第3節 若林消防団椅子乗り隊



足釣（平成27年5月17日）

（6）年間の活動

若林隊の年間活動は、例年1月6日の仙台市消防出初式（以下、出初式）、5月第3日曜日の仙台・青葉まつりが基本になっている。

若林区民まつりは、長年出場を中断していたが、平成28年より出場を再開した。区民まつりへの出場を中断する以前は、区役所と園芸センターの2か所で演技を披露していた。

また、以前は、仙台七夕まつりのパレードや仙台市の防災フェアでも演技を披露していた。七夕まつりがもっとも華々しく、移動しながら3か所で演技披露をしていたという。その他にも、平成18（2006）年にはサッカーのベガルタ仙台ホーム開幕戦で演技を披露した。一方、これらとは別に、小頭や元乗り手頭が現役で乗り手をやっていた頃は、消防団長や六郷連合町内会に演技をしてほしいと呼ばれることもあった。

近年では平成27年3月に仙台で開催された、「国連防災世界会議」の関連イベントにおいても演技を披露した。

これらの出場に先立ち、若林隊では本番に向けた事前訓練が行われる。例年12月29日には消防署に若林区若林の旅立稻荷神社の神職を呼び、安全祈願をしてもらう。安全祈願については後述する。

安全祈願

若林隊では、例年12月29日に旅立稻荷神社の神職を招いて安全祈願を行っている。場所は若林消防署内の車庫で、神事は20分程度で終了する。

参加者は、祭壇を正面に3列で並ぶ。前列は、祭壇に向かって右から消防団長、署長、組頭、副団長、副署長、団本部副分団長、小頭、乗り手頭、乗り手3名・支え手頭が並び、中列は12名で祭壇に向かって右側から各分団長、提灯持ち、纏持ち、支え手が整列する。後列は支え手の団員が整列する。以上の列より離れて、祭壇に向かって左側に進行を取り仕切る本部分団長と補助役の署員4名が並ぶ。

神職が祭壇の前に進み出ると修祓が始まり、その後二礼二拍手一札、御神酒の蓋が外され献餌が行われる。次に、祝詞奏上があり、玉串奉典となる。神職、団長、署長、組頭（兼副団長）、副団長と副署長、小頭、乗り手頭と乗り手、支え手頭の順で玉串奏上となる。

再び祝詞奏上の後、支え手頭が御神酒、乗り手頭が塩を持ち、神職とともに梯子、支え手、纏、提灯の順に清める。塩をまき酒をかけた後に、神職が梯で祓ったところで安全祈願は終了する。



安全祈願（平成26年12月29日）

全体での事前訓練

支え手、乗り手を交えた事前訓練は、出場

の直前に行われる。出初式の前は、年末の安全祈願終了後にも訓練する。

当日は、出場の約2時間前に一度JA六郷支店に集合した後、若林消防署のバスで若林消防署に向かう。

署に到着すると、鳶口を運び出すのと同時に梯子を車庫のロフトから下ろす。この時署員数名にも手伝ってもらうこともある。

梯子をひらけた場所に下ろしてから、主に乗り手がホースで水またはお湯をかけ、繩の締りをよくする。濡らした後は布で丁寧に水気を拭き取る。

この間に支え手はプロテクターを装着するなど身支度を完了させる。また、小頭は消防団担当署員と本番の入場の仕方やタイムスケジュールなどを確認する。

作業が終わったところで一度整列し、組頭、消防団担当署員、小頭が挨拶をしたのち小頭の号令で訓練に入る。

以下、例として平成28年10月16日の若林区民まつりに出場した際の事前訓練を記述する。

当日は、組頭、小頭、乗り手3名、支え手16名、消防団担当署員、階子乗り運営委員4名が全体制訓練に参加した。初めて参加する支え手が3名おり、この日が初めての訓練であったため、まずは下段・中段・上段のどこを担当するかという確認をした。

担当が決まるとゴムマットを敷いてから入場訓練に入る。梯子を立てると「鳶13番」など番号を呼びながら、一つ一つの動作を確かめ、鳶口をかけさせる。

一度目は梯子を立ててすぐに梯子を倒す。その際、特に上段を担当する支え手に対して、黄色いテープが張ってある桟には必ず同時に両側に人がつくこと、梯子の外側に体を置く状態で鳶口をかけることといった指示がなされる。小頭だけではなく、階子乗り後援会も訓練の様子を見ながら支え手に指導をする。

何度か梯子を立てては倒す訓練を繰り返し

た後、安定したところで梯子を90度回転させる。ここで初めて乗り手が梯子に登る。この段階では演技の披露はせずに傾きの調整のみにとどめる。

休憩の後に通し訓練に入る。再び梯子を立てるとき、本番で一番に演技を披露する乗り手が最初に梯子に登り、一本遠見、肝返し、二本遠見、肝返し、邯郸夢の枕、逆さ大の字、花散らし、一本大の字、腕留をして梯子から降りる。

この間他の乗り手が横から梯子の傾斜を確認しており、技が可能な傾きであるかを、梯子の上の乗り手に尋ねるなどのやりとりがある。

乗り手が交代して、月見、唐傘、藤下がりを演技する。最後に3人目の乗り手が梯子に登り、膝八艘、肝返し、藤下がり、一本花散らしといった技を続ける。

3名の個人技が終わると、ワッパを用いる技に入る。一人の乗り手が、個人技が終わったところで梯子から降りずに中段に待機しており、ワッパを持った乗り手が梯子に登った後、ワッパに足をかける。支え手の方は先ほどよりも梯子の裏の傾斜に角度をつける。その後、足釣、谷覗き、釣亀を演技し梯子から降りる。

これで演技の訓練は終了となり、隊員は梯子を倒すと、前進する方向を向いたまま一礼し、全体訓練が終了する。



全体訓練風景（平成28年10月16日）

公の場での演技

下記に、平成27年3月15日の国連防災世界会議関連イベントでの演技を記述する。

入場は、提灯持ち、纏持ちに始まり組頭、小頭の3名の乗り手が続く。その後にゴムマットを持った消防団員2名が半纏を着て入場し、マットを設置してから乗り手の後ろにつく。その後から、支え手頭と16名の支え手が手に梯子と鳶口を持ち入場する。

所定の位置まで進んだところで小頭が「梯子、下ろせ」という号令をかける。列の行進が止まり、支え手が梯子を地面に下ろす。

組頭より「左向け、左」の号令で全員が観客の方に向き、アナウンスののち「一同、礼」という組頭の号令で観客に礼をする。「なおれ」の号令で再び正面を向く。

小頭が梯子を立てる指示に入る。「梯子、立て」という号令に支え手全員が「よし」と呼応し、それぞれが位置についてから「せーの」という掛け声とともに梯子を立てる。梯子が立った時点で、「下段」「中段」「上段」と小頭が声を掛け、それぞれのポジションで「よし」と呼応する。

続いて小頭の「梯子、回せ」という号令に再び支え手は「よし」と呼応し、反時計回りに90度回転させ、梯子の表が観客に向くようになる。

小頭が「表」と声をかけ梯子の傾きを微調整したあと、「登梯（トウテイ）」という号令で一人目の乗り手が「お願ひします」と声を上げ梯子に登る。灰吹まで上ると、「ちょい表」等と声をかけながら梯子の傾きを調整する。

乗り手は梯子の傾きが適切になったと判断すると、手で灰吹の一方をぼんと叩き演技に入る。一本遠見の腕を組んだ状態から手を叩き両手を広げる。その瞬間、纏持ちは「ヤー」と声を上げながら纏を振る。

続けて、一本遠見から肝返し、二本鯨から大返りを披露し、小頭の「降梯（コウテイ）」

という号令で梯子から降りる。地面に降り立つた際は「ありがとうございました」と言い、梯子から離れる。

次に2人目の乗り手が梯子に登る。二本遠見から一本大の字、肝返し、豚八艘から肝返し、首抜き、飛び込みから花散らしを演技した。

そのまま2人目は梯子を降りきらずに桟の端に足を乗せ、待機する。

さきほどの乗り手が再び梯子に登ると、梯子の右側の竹にワッパを取り付ける。そしてワッパを足にかけ、2人で足釣、谷覗き、釣亀を披露する。釣亀の際はひときわ観客の声が大きくなる。

演技が終了し小頭が「降梯」と号令をかけると、下にいた乗り手からまず梯子を降り、上にいた乗り手もワッパを足から外して梯子を降りる。一人ずつ「ありがとうございました」と礼をして、「よし」と支え手が呼応する。

乗り手が完全に梯子から降りたことを確認し、小頭が「梯子、戻せ」と号令をかける。支え手は「よし」と呼応し時計回りに梯子を90度回転させる。続いて小頭の「梯子、倒せ」という号令で支え手は再び「よし」と応え、所定の位置で梯子を倒し、受け止める。

梯子を倒し終えたところで小頭が「整列」と声をかける。その後、組頭による「左向け、左」「礼」の掛け声で、観客の方を向き一同礼をする。

以上で演技披露は終了となり、支え手から退場する。纏持ちは纏を振りながら退場する。



区民まつりでの演技（肝返し）
(平成 28 年 10 月 16 日)



国連防災世界会議での演技（釣亀）
(平成 27 年 3 月 15 日)

第4節 太白消防団階子乗り隊

(1) 所在地と構成団体

太白消防団階子乗り隊（以下、太白隊）は、仙台市太白消防団（以下、太白消防団）に属し、太白消防署の管轄のもと、同署を拠点に活動する。

太白消防団は、団本部と、八木山分団、長町分団、郡山分団、西多賀分団、山田分団、中田分団、東中田分団、生出分団の 8 分団で構成されている。

仙台市消防局の統計によると、平成 28 (2016) 年 4 月 1 日現在、定員 430 名に対して現員 377 名（内女性 23 名）である。

(2) 隊の歴史と組織

太白階子乗り隊の沿革

太白消防署の前身は、昭和 23 (1948) 年に発足した仙台市消防本部の南消防署である。平成元 (1989) 年 4 月の政令指定都市移行に伴い、南消防署を若林消防署に改称した際、南消防署を分割して太白消防署が設置された。

太白隊も、平成元年までは宮城野隊・若林隊と一緒に宮城野消防署で訓練を行っていた。また、乗り手の技術指導をしていた佐々木芳一氏（現在の階子乗り隊では「先生」「佐々木参与」と呼ばれることが多いことから、以下「佐々木参与」と記す）が、南消防署（現太白消防団）に所属していたこともあり、ほかの隊の乗り手とともに毎週火曜日と金曜日に集まり佐々木参与から技を教わっていた。

佐々木参与に習っていたことを「太白に教わりに行った」と説明する。

太白隊の加入と脱退

太白隊には、18 歳以上で太白消防団の団員であれば加入することができるが、慣例として男性団員が加入してきた。加入時期や職種に関しての決まりは特にない。

加入にあたっては、太白消防団の本部と全 8

第4節 太白消防団階子乗り隊

分団から2、3名ずつ団員が選出される。

加入年数の制限や、脱退する時期に定めはない。しかし、「仙台市消防団員に関する条例」第3条により、階子乗りに造詣が深い者でも團長と副團長は70歳、分團長および副分團長は67歳、部長以下の階級の団員は65歳を定年として、消防団退団とともに階子乗り隊を脱退する。これを「退職する」と表現する場合もある。

太白隊の構成

太白隊は、平成28年4月現在で、男性団員31名で組織される。

隊の構成は、組頭1名、小頭1名、纏持ち2名（兼支え手）、提灯持ち1名（兼支え手）、乗り手頭1名、乗り手4名、支え手頭1名、支え手21名である。

役職者として組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭がある。

組頭は階子乗り隊を統括し、副團長、分團長、および副分團長の中から太白消防団長（以下、團長と表記）より任命される。

小頭は、組頭を補佐し階子乗り隊の指揮を執り、本部分團長または階子乗り隊員の中から團長より任命される。

纏持ちは、太白消防団の纏を持ち、乗り手の技が決まるタイミングで「ヤー」という威勢の良い掛け声とともに馬鹿を散らすようには纏を勢いよく振る。

乗り手は、梯子の上で命綱なしに火事場を見定めるような動作を盛り込んだ一本遠見や二本遠見といった技を披露する。このような、頂上技と呼ばれるもの他に肝返しや花散らしといった返し技を頂上技と組み合わせて行う。乗り手頭はこうした技の指導にあたる。

支え手は、鳶口だけで高さ7.2メートルの梯子を支える。鳶口をかける位置により下段、中段、上段、最上段に分かれている。そして支え手頭はこれを指揮・指導する。

乗り手頭・支え手頭にはそれぞれ副責任者

を置き、乗り手頭・支え手頭が会議等に参加できない際の代理など補佐的な役割を担う。

太白隊では、太白消防団階子乗り隊運営委員会（以下、運営委員会と表記）を組織している。

運営委員会は、運営委員長、運営副委員長、運営委員、会計および庶務若干名をもって組織される。運営委員長は團長が就き、運営副委員長は副團長の中から團長に指名された人物が務める。

また運営委員は、副團長、本部分團長および各分團長、本部副分團長、小頭、乗り手頭・副責任者、支え手頭・副責任者で構成されている。運営委員会は年1回以上、主に仙台・青葉まつり向けた事前訓練の前に開催される。

(3) 装備

装束

装束等は基本的に統一されている。すなわち、半纏、股曳、腹掛、帯、手拭で、支え手は地下足袋、乗り手は黒足袋に雪駄を履く。手拭は全員が豆絞で頭に巻く。さらに組頭および小頭は、演技披露の際に手鳶を携帯する。

乗り手と支え手で半纏に区別はなく、それぞれの体形にあったものが支給される。ただし、乗り手はしっかりと前を重ねて帯を締める。また、支え手の場合は平成27（2015）年より、半纏の下にプロテクターを装着し、訓練時も平服の上にこれを着用する。

半纏は、平成22（2010）年より「火消し半纏」でデザインが全隊統一されたもの（濃紺地に、腰に7本の白いライン）を着用している。

組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭は襟に役職名が入り、襟から袖口にかけて朱引きの線が入れられている。朱引きは組頭が3本、小頭が2本、乗り手頭と支え手頭が1本である。

デザインが統一される以前の半纏は、波型の模様に背には朱色の木船に黒字で「太白」の文字が描かれており、襟から袖口にかけては朱引きが施されていた。

仙台市消防出初式（以下、出初式）および仙台・青葉まつりでは、統一後の半纏を必ず着用するが、訓練や区民まつり等への出場の際は、乗り手を中心に統一前の半纏を着用することもある。



装束（平成 27 年 3 月 15 日）

左：統一前の半纏、右：現行の半纏
(平成 27 年 10 月 18 日)

纏・提灯

太白隊の纏は、仙台消防階子乗り広報紙『纏 vol.5』（2008）によれば、太白山がかつて仙台港に入る船の目印になっていたことから「木船」を表した船形の纏である。

提灯は、白地に 7 本の赤いラインが引かれ、黒字で「太白消防団」「太白」という文字が書かれている。



纏と提灯（平成 27 年 10 月 18 日）

鳶口

鳶口は支え手が梯子を支える際に用いるもので、下段用 4 本、中段用 4 本、上段用 8 本、最上段（大上段）用 6 本がある。

長さは、下段用が 5 尺 4 寸（約 164 センチメートル）、中段用が 8 尺（約 240 センチメートル）、上段用が 9 尺（約 270 センチメートル）、最上段用が 10 尺（約 303 センチメートル）である。

上段の鳶口は、先端の鉤の中央部分から下に向かって突起が出ている。

また、最上段は先端の鉤部分が黒塗りで、他の段の鳶口よりも細くカーブで丸みのある鉤の形をしたもの 4 本と、鉤部分が U 字の独特な形状をしているものが 2 本ある。

最上段は平成 27 年 1 月に新設したポジションで、出初式に向けた全体の事前訓練でその試作品が用いられている。

また、太白隊では平成 28 年に 10 本の鳶口を新調した。先端の鉤は以前のものを使用し、柄だけを新調した。なお、この柄は福島県の定龍寺から寄贈されたもので、「贈 定龍寺」という文字が直筆で書かれている。なお、定龍寺との関係についての詳細は不明である。



駄口の鉤部分（下から中段・上段・最上段）
(平成29年3月8日)



梯子（平成28年5月11日）

梯子

梯子の長さは7.2メートルと全階子乗り隊で統一されているが、桟の幅や数は隊によって異なっている。

太白隊の梯子は、桟の総数が20本、17段で組まれており、1段目、7段目、17段目の桟が二重に組まれている。表と裏の二重になっている桟をダブルと呼ぶ。

梯子の寸法は、石突（最下部）から1段1尺3寸2分（約50センチメートル）、各桟の間隔は8寸4分（約32センチメートル）、17段目から灰吹の先端までが2尺2寸4分（約85センチメートル）となっている。8段目から16段目の桟は握りやすいよう桟の角が削られくびれがある。

灰吹から最上段までの長さが長いほど、高さが出るので、頂上技から返し技への落差が大きく華があるが、灰吹の上に座る技や一本鮫といった技の難易度が上がる。

なお、梯子に付随するものとしてワッパがある。太白隊では一人技、二人技ともにワッパを用いて演技をする。ワッパは演技の直前に乗り手が梯子に取り付ける。

梯子の製作

梯子の竹は2、3年に1回新調し、製作は12月に行う。竹は丸森、秋保、茂庭のいずれかから伐り出す。その場所は年によって異なる。製作には小頭を筆頭に、乗り手および縄持ちや支え手などが参加する。

縄締め

太白隊では、梯子の縄締めは出場の前に必ず行われる。小頭と乗り手が主体となって行うが、支え手も作業に参加する。細かな指導には乗り手頭および小頭があたる。

まず、縄締めの際に巻かれていた繩は灰吹部分を残して全てほどき、4名で一本の繩を広げ、バールでしごきながら繩の癖をとる。

繩を縮め直す作業には最低でも3名を要し、一人が繩をかけ、一人が棒状の板を使って繩を縮め、一人がバールで繩目を叩き固定する、という役割分担で進められる。桟が表裏に備わっている箇所は「ハコをつくる」といって桟の周囲がぐるりと繩で囲まれているような状態をつくる。

縄締めの作業は、繩をかける人間と繩を締める人間が呼吸を合わせること、繩をかける前にしっかりと圧力をかけることが大切であるとされる。板を用いてテコの原理で繩の縮りに圧力をかけることを、クビシメという。

板で繩を締める際は、張っている繩の中心に板を持ってこないと竹が割れてしまうため

注意が必要であるという。

また、繩がねじれて重なることを「ヤヤマル」といい、ヤヤ（ねじれ）ができないようになることも注意が必要である。

下段の最後まで締め終わると、輪を作つて竹に通す作業を7回繰り返し、さらに逆向きに4回繰り返す。最後に結びをつくって完成となる。この最後の結び方は小頭にしかできないという。現在、小頭の結び方を動画に撮影し、他の乗り手も結び方を覚えるように努めている。

以上のように繩を締めた上で、さらに繩の締りを強固にするために、出場直前にはベットボトル等で水を持ち込み梯子にかけている。



繩締めの様子（平成27年10月18日）



梯子 下部の状態（平成27年10月18日）

（4）支え手の役割と支え方

支え手の役割

支え手は、鳶口のみで梯子を立て、乗り手が演技の間を支え、終了後に倒す。

太白隊の支え手は、下段4名・中段4名・

上段6名もしくは8名、最上段4名もしくは6名という構成になっている。最上段から下段にはそれぞれ番号が割り振られているが、各箇所と担当者は特に固定されていない。

下段は梯子を立てる際の要とされており、その分訓練中も小頭や乗り手頭から特に細かな指導がされている。また、最上段の鳶口は、その長さによって高い位置から梯子を固定でき、かつ梯子から少し距離をあけた状態で踏ん張ることができるという利点が挙げられる。

通常支え手は乗り手の演技中下を向いていなければならぬが、最上段だけは上を見上げて乗り手の状況を把握する。

梯子の立て方

梯子を立てる際は、梯子の側面を下にして置いた状態から開始する。

まず小頭の「準備にかかり」いう号令に支え手が全員で「よし」と呼応したのち、梯子の表を天に向ける。中段の一人が石突の部分を手で押さえ、下段の4名が鳶口を棟にかけた状態で、「梯子、立て」という小頭の号令を聞いてから「よし」と呼応し、下段の4名は強く引いて梯子を立てる。同時に、上段の1名が灰吹を持ち上げ、下段が鳶口を引くタイミングに合わせて梯子を跳ね上げる。中段および上段は、片手に鳶口を持ったままもう片方の手で棟の外側を掴み、梯子を押し上げる。

梯子が立つと、上段、中段、下段の順に鳶口をかけ、最上段は、梯子を観客の方に向けるために回転させた後に鳶口をかける。梯子が安定したところで小頭が「下段」「中段」「上段」「最上段」と確認の掛け声をするので、各担当ごとに「よし」と呼応する。

梯子の支え方

梯子は鳶口だけで支える。以下には、下段、中段、上段、最上段の順に支え方の詳細を記述する。

下段は、4名が自分の立ち位置とは左右反対

第4節 太白消防団階子乗り隊

側の石突の方に手前から鳶口を入れ奥で鉤を掛け、これを四方向から交差させる。鉤は寝かせて柄を自分に寄せて引き、自分の足元に来る鳶口が梯子と噛み合い「カチン」と音が鳴ったところで鉤を足で踏み固定する。

中段は、4名が5段目から6段目にかけて鳶口をかける。自分の立ち位置から左右反対側の竹に斜めに鳶口を掛け、これを四方向から行うことで鳶口が交差し、安定させる。

上段の6～8名は7段目に鳶口をかける。この時、鉤は竹ではなくダブルになっている棧にかけている。上段は、最大で表側に4本、裏側に4本で梯子を支える。

最上段は下段から上段が安定した時点で8段目に鳶口をかける。最上段が4名である場合は、細身でカーブに丸みのある鉤2本は表側の棧にかける。U字型の鉤をしている2本は、表側からと裏側からそれそれかける場合と、2本とも裏側からかける場合がある。

最上段の人数が6名の場合は、鉤型の鳶口4本、U字型の鳶口2本という構成にする。この時は、鉤型の鳶口4本は、表側の2本を8段目の竹の内側で引っかけ、裏側の2本を同じく8段目の竹の外側で引っかけた状態で、U字の鳶口を9段目にかける。最上段は、鳶口の柄がちょうど手前の支え手の頭の上に来るよう立ち位置を調節する。

梯子の倒し方

梯子を倒す際は、最初に「最上段、撤去」という小頭の掛け声で最上段が梯子から外される。次に、「梯子、回せ」という小頭の号令に支え手が「よし」と呼応し、梯子を時計回りに90度回転させる。最上段は梯子の裏側にまわり待機する。

小頭の「梯子、倒せ」という号令に、支え手が「よし」と呼応すると、上段表側の2名を残した他の上段と中段4名が鳶口を外し、下段の4名は石突から鳶口を外して4段目の表側の棧にかける。上段2名、下段4名が梯

子をゆっくり倒しながら、鳶口を外した上段は裏にまわり、まず上段の2名が10段目の棧の両端を受け止める。続いて別の上段2名が12段目の棧を同様に受け止め、同時に10段目の鳶口は梯子から外す。

鳶口で梯子を受け取る棧にはあらかじめテープで印が施されている。これに従って鳶口で梯子を受け止める上段の支え手は、倒れてくる梯子に合わせてハの字に広がりながら鳶口の高度を下げていく。最後に上段の1名が両手で灰吹きを受け止めると12段目の鳶口を外し、支え手全員が鳶口を手で持ちながら梯子をゆっくりと地面に下ろす。



梯子正面からの図（平成27年1月4日）



中段～最上段拡大図（平成28年5月11日）

(5) 乗り手と技

平成29年1月現在、太白隊の乗り手は乗り手頭を含め5名である。

乗り手の年齢層は、36歳から52歳である。年齢の上限は定めていないが、演技ができる

いと自分で判断した時点で引退となる。

乗り手頭は、39歳から乗り手をはじめ、佐々木参与から技を習った。また、現在もっとも若手の1人である乗り手は、平成28年3月に入団し、4月から乗り手の訓練を始めた。彼は、同じ消防団の班員である乗り手から誘いを受けたことが加入するきっかけであった。

技の習得と訓練

本番前は、必ず1回以上の事前訓練が実施され、乗り手は本番での演技を確認することができるが、十分な時間をかけて訓練することは困難である。そのため別日程で、乗り手だけが集まって訓練をしている。

乗り手のみの訓練は、週1回、火曜日の20時頃から21時半頃の間に実行。乗り手の訓練には安全確認のため「支援隊」として団員が持ち回りで立ち会う。

また、仙台市消防団階子乗り隊の7隊の乗り手による合同訓練にも参加する場合がある。

乗り手の技

乗り手の技には1人でするものと2人でするもの、またワッパと呼ばれる輪状の布を左足首に括ってする技がある。個人によって得意不得意があり、腕留のような力技よりも、風車のようなバランス技の方が得意であるという乗り手もいる。

まず一人技として、頂上技には一本遠見、郡那夢の枕、一本大の字、返し技には肝返し、館返しが、加入してすぐの乗り手が覚える技として挙げられる。

さらに応用技として太白隊で演技されるのは、頂上技では二本遠見、爪遠見、膝八艘、爪八艘、一本鰐、二本鰐、膝立、風車、返し技で藤下がり、花散らし、背亀、大返り、途中技で腕留、横大の字がある。なお、太白隊の一本鰐は、肩の置き方や技を決める梯子の位置の違いなどから3種に分かれている。乗り手頭の場合は肩を乗せて一本鰐をする。ま

た、1人でワッパを用いる技には谷覗き、逆さ大の字があり、ワッパは腕留をしながら外す。

2人で行う技としては、ワッパを用いないものに途中鰐、鶴亀、ワッパを用いるものに足釣、谷覗き、釣亀がある。それぞれの技は、以下のような組み合わせで披露される。

例 平成27年3月15日国連防災世界会議関連イベント

- ・1人目：一本遠見→肝返し→一本鰐→一本大の字（腹亀）
- ・2人目：二本鰐→肝返し→腕留→横大の字
- ・3人目：膝八艘→八艘飛びから一本大の字→館返りから逆さ大の字→花散らし
- ・二人技（ワッパ）：足釣→谷覗き→釣亀→1人のみ梯子に残り、谷覗き（ワッパ）→逆さ大の字（ワッパ）→腕留→横大の字→飛び込みから花散らし

また、返し技のひとつである背亀は、一本鰐の体勢から反り返るように灰吹に背中を乗せ、手足を動かして仰向けの亀を表現するという技である。背亀のために高い位置で一本鰐をしたあと上から下りてくることを「鰐落とし（飛ぶ鰐）から背亀」といい、この一本鰐から背亀の一連の連続技は、技の中でも特に難易度の高い技とされる。

乗り手頭は若林隊と宮城野隊がこの技を披露していたことに影響を受け、個人的に宮城野に通つて佐々木参与に技をみてもらった。

ワッパを用いる二人技は、途中鰐・足釣・谷覗き・釣亀という一連で披露され、2人の乗り手が主に担当している。ワッパはそのうちの1名が肩から提げて入場し、技の直前に梯子に括り付けている。



二本遠見（平成 27 年 10 月 18 日）



左：鱗（シャチホコ）、右：一本鱗
(平成 27 年 3 月 15 日)



ワッパで谷覗き
(平成 27 年 10 月 18 日)



途中鱗（平成 27 年 10 月 18 日）

（6）年間の活動

太白隊の年間活動は、例年 1 月 6 日の仙台市消防出初式（以下、出初式）、5 月第 3 日曜日の仙台・青葉まつり（以下、青葉まつり）、10 月下旬に行われる太白区民まつりでの 3 回の出場が基本である。以前は七夕まつりでも演技をしていた。

また、平成 18（2006）年にはサッカーのベガルタ仙台ホーム開幕セレモニーや平成 25（2013）年には東京ドームで「消防団・120 周年・自治体消防 65 周年記念大会」でも演技を披露した。近年では平成 27 年 3 月に仙台で開催された、「国連防災世界会議」の関連イベントにおいても演技を披露した。

これらの出場に先立ち、太白隊では本番に向けた事前訓練を行う。

また 5 月には運営委員会議があり、例年 1 月 4 日には太白消防署に諏訪神社から神戯を招き安全祈願をしてもらう。安全祈願については後述する。



仙台・青葉まつりでの演技（藤下がり）
(平成 27 年 5 月 17 日)

安全祈願

太白隊では、例年1月4日に太白消防署の訓練場で安全祈願祭を行っている。この日は出初式出場に向けた事前訓練の日でもあり、訓練に先立ちこれを行う。

平成28年1月4日は、朝9時前から人が集まり新調した梯子に縄締めを行ったのち、10時から諏訪神社の神職により神事が行われた。

祭壇の横に地面と平行にして支えの上に梯子が設置され、鳶口はそこに立てかけられた状態で神事が行われる。修祓のうち二礼二拍手一札、献錢、祝詞奏上がおこなわれ、団長、署長、組頭、乗り手頭、支え手頭の順で玉串奏典をする。

神事が終わると、祭壇にあげられていた塙で梯子を清め、祈祷してもらった御札を水引で梯子に取り付ける。神事は30分程度で、その後に演技の訓練が開始される。



安全祈願（平成27年1月4日）



祈祷されたあとに梯子に取り付けた御札
(平成27年1月4日)

全体での事前訓練

全体での事前訓練は乗り手、支え手とともに参加して、本番用の梯子（本梯子）を用いて行う。

本番が近くなると、出場日の数日前もしくは当日に直前の全体訓練が行われる。支え方や技の訓練はもちろん、新調された鳶口を使った際の確認作業や、新しい乗り手が実際の高さに慣れための場ともなっている。訓練の前には縄締めをする。

以下、平成28年5月11日に行われた、仙台・青葉まつりに向けての事前訓練を記述する。

この日は組頭、小頭、乗り手5名（乗り手頭を含む）、支え手22名（支え手頭を含む）が参加し、ほか団長、署長、消防署員、運営委員会議に出席していた分団長が訓練に立ち会った。

服装は、乗り手は正装、組頭と小頭および支え手は平服で、支え手のみプロテクターを着用して参加した。

まず小頭の号令で整列し、団長、署長、組頭の順に一言ずつ挨拶を述べる。その後小頭が前に立ち、「訓練を始めます」と宣言し、一同敬礼する。

訓練は、本番を想定し入場するところから始める。梯子を立てる際は上、中、下段の順で鳶口をかける。梯子を90度回転させる際、下段が崩れやすいため、再度組み直す。「ここで最上段」と小頭が声をあげ、最上段が鳶口を梯子にかける。

しばらくこの体勢のまま、小頭と乗り手頭が全体を見て回り、その都度支え手の鳶口の角度や体の傾け方を指示して修正する。時には乗り手頭が梯子に登り、「お互いに疲れてしまうので引っ張り合うようなことはしないこと」といった鳶口のかけ方を指導する。

その後乗り手頭が梯子に登り、様子を見ていた新加入者に梯子の揃らし方や傾きの調整のやり方を実践しながら教える。一本大の字、逆さ大の字、花散らし、腕留を演技し梯子を

第4節 太白消防団階子乗り隊

降りると、小頭が「最上段、撤去」と号令をかけ、次いで梯子が倒される。その後、再度整列をし、消防団の担当署員とともに本番の退場の確認が行われる。

確認を終え、2度目の梯子を立てる。乗り手が梯子に登り、一本遠見、肝返し、膝八艘、八艘飛びから一本大の字、肝返しを演技する。ここで梯子を揺らし調整した後、邯郸夢の枕、藤下がり、乗り手頭とは異なる位置で腕留をし、一本花散らしで演技を終える。

次に新加入した乗り手が登梯する。乗り手頭から灰吹きの握り方など指導を受け、一本遠見、肝返し、邯郸夢の枕、一本大の字、館返しを演技し、梯子を降りた。その間、乗り手頭は梯子の周りを何度も往復し、様子を見守る。

退場訓練をしたところで10分程度の休憩を挟み、本番に近い、通し訓練を行う。

組頭が入場を開始する号令をかけ、所定の位置についたところで小頭が「準備にかかり」と号令を出す。続けて「梯子、立て」の号令で梯子を立てる。

乗り手が梯子に登り、二本鯱と一本鯱を披露した後、乗り手2名が梯子に登り、支え手が二人分の負荷を確認する。2人が降りると、再度乗り手の1人が一本遠見、肝返し、邯郸夢枕、一本大の字を演技した。さらに別の乗り手が再度梯子に登り、一本遠見、肝返し、腕留、一本花散らしをやる。

通じて訓練を終えたところで、片付けと本番当日の連絡事項の後、小頭の「ご苦労様でした」という一言で解散となる。



事前訓練（平成27年5月11日）

公の場での演技

太白隊では、出場の際に乗り手がどの技を行なうかを記したプログラムを事前に作成し、組頭、小頭、支え手にも伝えることになっている。目的は技を共有することで安全性を強化することと、技を被らせずにできるだけ多くの技を観客に見せることである。

以下、平成27年10月に行われた太白区民まつりでの演技を記述する。当日は27名が出場した。

演技は、組頭を先頭に、小頭、乗り手頭、乗り手2名、纏持ち2名、支え手20名、最後に半鐘を鳴らす乗り手1名という順で、木遣唄のCDが流れる中を入場する。纏持ちは支え手の両端に並ぶが、纏を持っている1人が進行方向に立ち、もう1人は支え手の最後列に並ぶ。

組頭の「全体、止まれ」「梯子、下ろせ」という号令で行進をやめ、担いでいた梯子を下ろす。「左向け、左」の合団で一同観客の方を向き、「礼」という号令で頭を下げる。

その後進行方向に向き直ると、纏持ちがそれぞれ「ヤァー」という声をあげながら交代で纏を振り隊列の前を歩き、2人で列を1往復する。この纏振りが終わると指示役は小頭に替わる。

小頭の「準備にかかり」という号令に、支え手は「よし」と呼応して各自梯子を立てる立ち位置につく。小頭の「梯子、立て」という号令で梯子を立てた後、安定したところで

小頭の「梯子、回せ」という号令に支え手はそれに「よし」と呼応して梯子を90度回転させ観客の方に梯子の表を向ける。

最上段が梯子に鳶口をかけ、乗り手頭が全體の鳶口のかかり方を確認し終えると、小頭は傘状に広がった支え手の輪の中心で、梯子を掴みながら「下段」「中段」「上段」「最上段」と点呼し、支え手が担当箇所ごとに「よし」と呼応し終えると梯子から離れる。

直後に1人目の乗り手が「お願いします」と礼をして、梯子に登る。この時支え手は動かず、乗り手は鳶口の間を縫うように登る。駆けるように梯子を登ると会場から拍手と歓声が沸く。乗り手が梯子を揺らし乗り手頭がマイクで「後ろ」「前」などと声を出し梯子の傾きを調整する。

乗り手が安定したところで灰吹をぼんと叩くと、演技に入る。はじめに一本遠見を決めると、襷持ちは「ヤー」と声を出し勢いよく纏を振る。この時、乗り手頭が技名をアナウンスする。この後肝返し、邯郸夢の枕、一本大の字（腹亀）、肝返し、一本鰐、藤下がりを披露し梯子を降りる。

演技が終わると、乗り手頭が「△分団、○○の演技でした」と乗り手の紹介をする。乗り手は「ありがとうございました」と礼をし、支え手が「よし」と呼応する。

登梯（トウテイ）と降梯（コウテイ）の際の掛け声は、ほかの乗り手に関しても同様である。また、技の名前、乗り手の所属分団および名前も同様に紹介される。

続いて2人目が梯子を登ると、アナウンスを交代する。二本鰐、肝返しの後、梯子の外側に移動し、一本鰐、横大の字を披露し梯子を降りる。次に乗り手頭が、二本遠見、藤下がり、膝八艘、八艘飛びからの一本大の字、館返し、花散らしを披露する。

一人技の最後として3人目の乗り手は、爪遠見、藤下がり、膝立、八艘飛びからの一本大の字、風車、大返り（アナウンスは一本大

の字）を披露した。

次に、乗り手が2名で梯子に登り、ワッパを使わない二人技である途中鰐をまず披露する。そして、下段側にいる乗り手が支え手から丸めた幕を受け取ると、それを上段の乗り手に手渡す。上段の乗り手は受け取った幕の紐を口にくわえる。乗り手2名が鶴亀を披露すると同時に幕がほどかれ、「火の用心」とかかれた幕が垂れると、観客から再び拍手がおこった。その後、梯子左の竹に幕を括り付け、2名は梯子から降りる。

ここで、小頭が再び「梯子、回せ」と号令を出し、最上段の鳶口は一度外されるとともに、下段、中段、上段の支え手で梯子を一回転させたのち、さらに観客に正面に向いていた状態から90度反時計回りに回転させる。

「最上段」という小頭の掛け声で再び最上段の鳶口がかかり、ワッパを持った乗り手ともう1人乗り手が梯子に登り、足釣、谷覗き、釣亀を披露する。1人が梯子から降りた後も、1人が梯子に残り、ワッパを用いた谷覗き、逆さ大の字、さらにはワッパを足から外して腕留、横大の字からの飛び込み、花散らしを披露した。

演技が終了すると、小頭より「最上段、撤去」という号令で最上段の鳶口が外され、回転はせず「梯子、倒せ」という号令で梯子を倒す。その後、組頭の合団で観客に礼をし、木遣歌のCDが流され、乗り手が叩く半鐘が鳴る中を退場する。



区民まつりでの演技(鶴亀)(平成27年10月18日)

第5節 泉消防団階子乗り隊

第5節 泉消防団階子乗り隊

(1) 所在地と構成団体

泉消防団階子乗り隊（以下、泉隊）は、仙台市泉消防団（以下、泉消防団）に属し、泉消防署の管轄のもと、同署を拠点に活動する。

泉消防団は、団本部と14の分団で構成されている。分団の内訳は、七北田分団、市名坂分団、八乙女分団、松森分団、大沢分団、野村分団、上谷刈分団、南光台分団、朴沢分団、福岡分団、根白石分団、西田中分団、小角分団、実沢分団である。

仙台市消防局の統計によると、平成28（2016）年4月1日現在、定員430名に対して現員374名（内女性24名）である。

(2) 隊の歴史と組織

泉隊の沿革

泉隊は平成2（1990）年には結成準備を始めた。仙台市消防団階子乗りの復活直後は、宮城野隊で支え手として活動していた人もいた。結成当初は、仙台市消防出初式（以下、出初式）の際に乗り手が少なく、泉署の職員が乗り手として演技したこともあった。

泉隊の加入と脱退

泉隊には、泉消防団の団員であれば加入することができるが、慣例として男性団員が加入してきた。加入時期や職種に関しての決まりは特にない。

加入にあたっては、組頭から各分団長に2名ずつ加入してもらうように呼びかけているが、強制的なものではなく、中には分団から1名だけの加入の場合や、2名以上加入している場合もある。

加入年数の制限や、脱退する時期に定めはない。しかし、「仙台市消防団員に関する条例」第3条により、階子乗りに造詣が深い者でも団長と副団長は70歳、分団長及び副分団長は67歳、部長以下の階級の団員は65歳を定年

として、消防団の退団とともに階子乗り隊を脱退する。これを「退職する」と表現する場合もある。

泉隊の構成

平成29年2月現在、泉隊は男性27名で組織されている。

内訳は組頭1名、小頭1名、副小頭1名、纏持ち1名、提灯持ち1名、乗り手頭1名、乗り手3名、支え手頭1名、支え手17名である。

組頭、小頭、支え手頭、乗り手頭は役職者で、いずれも消防団長が任命する。

組頭は、隊の統括の役割があり、これは消防団副団長、分団長および副分団長以上の役職者があたる。

小頭は、組頭の補佐および隊の指揮を取る役割があり、分団長、副分団長および部長の中から選ばれる。

纏持ちは、乗り手の技が決まると、掛け声とともに馬鹿を散らすように纏を振る。

乗り手は、梯子の上で命綱なしに火事場を見定めるような動作を盛り込んだ一本遠見や二本遠見といった技を披露する。特に仙台の階子乗りは頂上での技のあと、肝返しなどの返し技が続くことが特徴とされる。乗り手頭はこれを取りまとめる役となっている。

支え手は鳶口のみで高さ7.2メートルの梯子を支える役割であり、鳶口をかける位置で、下段、中段、上段に分かれる。支え手頭は、支え手を指導し、取りまとめの役割となる。

(3) 装備

装束

装束は、基本的に統一されており、半纏、股曳、腹掛、帯、手拭（豆絞り）を着用し、これに支え手は祭足袋（地下足袋）、組頭、小頭、乗り手頭、乗り手は黒足袋に雪駄を履く。

半纏は平成22（2010）年度より、現行の仙台市消防団階子乗り隊として統一したデザイン（濃紺地で裾から腰に7本のライン）のも

のを基本的に使用する。

泉隊の場合は、襟には泉の文字が染め抜かれ、背中には波紋を表した輪と泉ヶ岳を表した三角形に泉の文字がデザインされた紋がはいっている。

役職者の組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭の場合は襟に役職名が入り、襟から袖口にかけて赤い柄がつく。組頭は柄のなかに2本線、小頭は1本線、支え手頭と乗り手頭は線無しと、ひと目で役職者が判別出来るようになっている。さらに、組頭、小頭は演技の際は手鳴を携帯し、帶を変更している場合もある。

半纏には乗り手と支え手でデザインに違いはなく、それぞれの体型にあったものを着用する。ただし、乗り手は手拭を巻かない場合もあり、調練の際には以前使っていた半纏や個人所有のものを着用することもある。



乗り手頭の装束（平成 29 年 2 月 5 日）



訓練時の乗り手の半纏（統一前のデザイン）
(平成 26 年 3 月 4 日)

纏・提灯

纏は、半纏の背と同じく、波紋を表した輪と泉ヶ岳を表した三角形に泉の文字があしらわれている。

提灯は、白地に赤のラインが7本入り、黒字で「泉」と、「泉消防団」の文字が入ったものである。



纏と提灯（平成 28 年 1 月 6 日）

鳶口

鳶口は、支え手が梯子を立て、支え、倒す際に使用する。実際の演技では、梯子にかける場所に応じて、下段用4本、中段用4本、上段用8本の合計16本が使用される。

長さは、下段5尺（約152センチメートル）、中段7尺（約213センチメートル）、上段9尺（約274センチメートル）である。鳶口の柄は木製で、先端には嘴型の鉤が取り付けられており、これは全て同じ形状をしている。



鳶口 左：中段用 右：下段用
(平成 29 年 2 月 5 日)

第5節 泉消防団階子乗り隊

梯子

泉隊の梯子は、18段で全長7.2メートルである。梯子の正面を表、裏側を裏と呼び、材料には真竹を使い、竹の両端には銅板を備える。頂上部を灰吹、最下部を石突と呼ぶ。

桟は木製で、これは竹にボルトで止めた後、繩を締めて固定する。さらに、1段目、6段目、18段目には桟が表と裏の二重に備えられ、この部分をダブルと呼ぶ。これらの桟は加工せずに長さと太さを揃えて取り付けられている。

梯子を新調した際には、出初式前の訓練で、仙台市泉区実沢の熊野神社の神職に祈祷してもらう。以前は、祈祷後に御札をつけていたが、現在は付けていない。

なお、本番用の梯子は1本であるが、新調する以前の梯子を予備として確保しておく。また、梯子を立てる際には、安定性の確保と滑り止めのため、必ずゴムマット敷く。



梯子（平成27年5月15日）

梯子の製作と縄締め

本番用の梯子は、2年に1度新調する。直近で、梯子を制作したのは平成28年12月で、翌月の出初式に合わせて製作した。

以前、梯子の材料となる竹は、地元の竹林から伐り出したこともあるが、現在では近隣の竹材店から購入している。竹を含め、桟の木材などの調達、製材、桟の取り付けは組頭、小頭、乗り手、支え手の数名で行われる。

平成28年12月11日に行われた梯子の製作作業について以下に紹介する。

場所は泉消防署前で、団員9名（組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭、乗り手2名、支え手2名、纏持ち1名）で行われた。中には、建築関係の仕事に就いている人もおり、作業はスムーズに進められていた。

梯子の設計図は特になく、以前製作した際の記憶を頼りに、直前まで使用していた梯子を傍に並べて採寸しながら組み立てていく。竹の反り等によって寸法が若干変化するものの、乗り手が確認して演技に支障をきたさないと判断した場合はそのまま製作する。

まず竹の長さを測って2本の竹の節を合わせながら、両端を切断して長さを調整する。

切断すると、繩をたわしの代わりにして全員で竹を磨く。これは、汚れを落とすことでき青竹が変色した際にシミが出来ないようにするためである。

磨き終わると、竹の節の出っ張りを見ながら少し削り、凹凸を調整する。これは、桟を取り付ける際、節に当たって上手く固定できなくなることを防ぐためである。

桟に用いる木材は、支え手の建築関係者が調達してくれる。桟の寸法は、おおよそ以前使っていた梯子と同じ寸法になるが、多少の変化もある。その際は、乗り手が握って確認する。桟は基本的に加工せず、そのまま使うことは先述の通りである。

梯子の表側には18段の桟を取り付け、裏には1段目、6段目、18段目に桟を取り付ける。



竹を磨く様子（平成28年12月11日）

桟を取り付ける際には、梯子の幅の内寸を38センチメートルにし、1段目、18段目、11段目の順で取り付けていく。1段目は竹の最下部から約46センチメートルの位置に取り付ける。11段目は最下部から約350センチメートル、18段目は頂上部から約83センチメートルに取り付ける。その後、梯子の1段目以降は、1尺（約33センチメートル）ほどの間隔で取り付けていく。取り付ける際は、ボルトで桟と竹を固定する。



梯子の採寸（平成28年12月11日）

取り付ける作業と並行して、竹の両端には木材の詰め物をする。これは、両端に銅板を取り付ける際、竹に空洞があると強度が不足することから、補強として取り付けている。

すべての桟を取り付けると、ボルトの両端を削って滑らかにする。これは繩を締めた際にボルトに擦れ、繩が切れることを防ぐためである。

最後に、桟の両端の長さを調整して切断していく。この時、桟の幅は、1段目が約87センチメートル、6段目が約77センチメートル、18段目が約80センチメートルとなる。この桟の長さは、竹の反り方を加味した上で、梯子の側面を地面に向けて置いたときに安定して立つように調整している。

これが終わると竹の両端に銅板を巻く。銅板は仙台市内の業者に板金を注文して取り付ける。梯子を作り始めてからは、現在に至るまで同じ店に注文しており、銅板が仕上がる

まで1週間ほどかかる。

灰吹の形状は、職人が代わったため、前々回までとは異なっている。以前は、銅板を圧着するだけだったが、現在では4点を釘で固定し、さらに表面に若干凹凸の加工をするようになった。形状の変化は、乗り手からの提案ではなく、業者の職人が階子乗りを実際に見て改良したものである。

また、膝でバランスをとる技を安定させるため、灰吹の頂上部にはくぼみを作っている。灰吹を備えると、出初式前の訓練に間に合うようく縄を締める。

縄締めは、梯子を新調した際だけではなく、出場前に乗り手が縄の締りを確認し、緩んでいると判断した場合はその都度締め直す。

縄締めは、縄を全て外し、梯子にかけて垂らし、縄を扱いて締りを調整してから行う。



桟の固定と調整（平成28年12月11日）

(4) 支え手の役割と支え方

支え手の役割

支え手は、鳶口で梯子を立て、支え、倒す。梯子を立てる際には、垂直になるように立てることはもとより、乗り手の登り降りや技の違いによる重心の変化に対応させて、表と裏の力加減の調整をすることが重要となる。

泉隊では、1本の梯子に対して、石突を固定する下段4名、梯子の中段を固定する4名、さらに上段に鳶口をかけ梯子のバランスをとる上段8名の合計16名で支える。ただし、上

第5節 泉消防団階子乗り隊

段は6段目と7段目にかけるグループに分かれているものの、いずれも上段扱いとなっている。また、泉隊では支え手の担当を固定しているわけではなく変更もある。担当箇所が変更になった場合は、経験者が指導するようにしている。

梯子の立て方

梯子を立てる際には、梯子側面を下にして置いた状態から開始する。

小頭の「準備にかかる」の号令で梯子の表を天にむけて寝かせ、支え手が配置につく。

この時は、上段（7段目）に鳶口をかける1名は灰吹を両手で持ち、梯子を斜めの状態にする。下段4名が4段目の棟に鳶口をかけ、内2名は鳶口をかけながら、梯子がずれないように石突を足で押さえる。9段目、14段目には、それぞれ中段と上段の2名ずつが裏側から棟に鳶口をあてがう。表側の上段4名は、鳶口をかまえて梯子を待ちかまえ、裏側には残りの支え手が鳶口を持って準備する。

準備が整うと、小頭の「梯子、立て」の号令に「よし」と全員で応え梯子を立てる。立てる際には、灰吹をもっている者は押し上げ、下段4名は鳶口で梯子を引き上げる。裏の中段、上段4名は鳶口で梯子を押す。梯子が立つと、上段は、表と裏から4名ずつ鳶口を棟にかける。表側の上段2名は6段目の棟に鳶口をかけ、他の2名は7段目、8段目にそれぞれ鳶口をかける。裏側でも表側と同様に鳶口をかける。

梯子が安定すると、下段4名が石突と1段目の間に上方から下方へ交差するように鳶口をかけて梯子を固定する。下段の鳶口がかけ終わると、中段4名が4段目と5段目の間に下方から上方へ交差するように鳶口をかける。中段の鳶口がかかると、8段目に鳶口をかけていた上段2名は7段目に鳶口をかけ直す。

全ての鳶口がかかると、演技の場所に合わせて、梯子を回す。その際には、小頭の「梯

子回せ」の号令に「よし」と応じ、梯子を回す。回す際には、片側の石突を支点にして、下段の支え手がもう一方の石突を少し浮かせて回転させる。

梯子を回すと、小頭が「下段」、「中段」、「上段」と点呼し、それぞれの支え手は鳶口がかかっていることを確認して「よし」と返事をする。

なお、先述した通り梯子を立てる際には、地面にすべり止めのゴムマットを敷いて梯子を立てる。



梯子を立てる際の配置（平成28年1月5日）

梯子の支え方

支え手は、鳶口のみを使って梯子を支える。支え手は、立ち位置が重ならないよう梯子を中心広げる。また、梯子にかけた鳶口は、乗り手が万が一落下した際に、直接地面に落下することを防ぐ役目もある。なお、支え手は、梯子を支えている間、必ず下を向くことになっている。

以下では、平成28年時点での下段、中段、上段それぞれの支え方を記述する。

下段は、自分の立ち位置とは反対の石突に鳶口をかけ、手前の竹に鳶口の柄を当てて固定する。4名が鳶口をかけると石突の側面を鳶口の鉤ではさむ形になり、鳶口の柄は交差する。さらに、下段の支え手はそれぞれ自分の足元にくる鳶口先端の鉤を足で踏んで固定する。

中段は、4段目と5段目の間に鳶口を下方か

ら上方に斜めにかける。鳶口をかける際には、立ち位置とは反対側の竹に鳶口をかけ、手前の竹に柄を当てて固定する。これを中段4名で行うことで、鳶口先端の鉤が竹の側面をはさむ形となり、4本の鳶口の柄が交差する。

下段、中段の支え手は鳶口をかけたのち、自分の立ち位置から見て前方方向（表側であれば裏側方向）に踏ん張り、柄をしならせながら固定する。

上段は、6段目のダブルになった棟に表、裏それぞれから、2本ずつ鳶口をかける。また、7段目の表側の棟に、表と裏それぞれから2本ずつ鳶口をかける。

上段の支え手は基本的に引き合って梯子のバランスを取るが、乗り手の演技や梯子の登り降りの際には、力加減を変えながら梯子の傾斜やバランスを調整する。この際、乗り手の演技によっては梯子の表側に通常の3、4倍の力がかかるともいわれ、上段の支え手はそれを踏まえた上で力加減を調整する。



上段・中段の支え方（平成29年2月5日）

梯子の倒し方

梯子を倒す際には、まず、小頭の「梯子、回せ」の号令に、支え手が「よし」と応じて、梯子を回す。回し終わると、小頭の「梯子、倒せ」の号令に、再び支え手が「よし」と応じる。

倒す際には、梯子の表を天に向か、石突を押さえてゆっくりと倒す。

このときには、まず7段目に掛けた上段の

支え手の表、裏それぞれ1名ずつを残し、すべての鳶口を外す。この際、上段で支え続ける2名は、位置を棟の中央にずらし、安定すると「よし」と合図をする。その合図で、上段の残りの6名、中段4名、下段4名の順番で鳶口を外す。

鳶口を外すと、中段の2名は7段目の裏側の棟の両端に鳶口をあてがい、上段2名は9段目裏側の棟の両端に鳶口をあてがう。下段4名は、4段目の棟に表側から鳶口をかけて、うち2名は石突がずれないよう足で固定する。この状態になると、7段目の表と裏に鳶口を掛けていた最上段2名が鳶口を外し、ゆっくりと梯子を倒していく。

このとき、下段4名は鳶口を引きながら梯子の倒れる勢いを調整していく。ある程度倒れると、11段目の棟の両端を上段2名が鳶口で支え、さらに倒れると、中段2名が、14段目の棟の両端を鳶口で支えて倒す。最後に支え手1名が灰吹を両手で受け止めて、梯子を地に下ろし、梯子を返して側面で立たせる。

(5) 乗り手と技

平成28年12月時点で、乗り手頭を含めた乗り手は4名である。その中で、最も長く乗り手となっているのは乗り手頭である。近年では平成28年に乗り手が1名加入した。

技の習得と訓練

本番前には、全体での事前訓練を実施する。その訓練で、乗り手は本番用の梯子に登り、演技の確認ができるが、十分な時間が取れないと、別の日程で乗り手だけの訓練を実施している。

乗り手の訓練は、毎週火曜日と金曜日の週2回、午後7時から2時間程度行なわれる。参加者は基本的に乗り手だけであり、安全管理の観点から乗り手頭不在の際には、組頭や小頭が同伴することになっている。ただし、この訓練への参加は必須ではなく、各々の仕事

第5節 泉消防団階子乗り隊

に都合をつけて訓練へ参加している。そのため、訓練時間の短縮や途中参加、退出することにも対応している。

訓練は基本的に泉消防署内の屋外に設置されている訓練梯子を使って行われる。訓練梯子は、頂上技を訓練する約1.5メートルのもの、約3メートルのもの、約5メートルのものの計3本がある。これらはすべて木製で地面に固定されている。天候の問題で屋外での訓練が不可能であるときは、泉消防署3階の講堂で訓練を実施する。その際は、4メートルほどの竹製の梯子を1本仮設して使用する。これらの繩が緩んだ場合や、棟が破損した場合はその都度修理する。なお、平成28年は本番用の梯子作製の際、合わせて訓練用梯子の修理を行った。

現在乗り手の指導は、最も経験の長い乗り手頭を中心となって行っている。新たに加入了した乗り手には、一本遠見と肝返り、郡寧夢の枕、一本大の字、二本大の字を基本技として指導する。また、新人に限らず、訓練時は、各々本番で演技する技について訓練し、他の乗り手がアドバイスする形式で行う。

現在の乗り手頭は、泉隊発足当初の乗り手に技を教わった。彼は当時、仙台市消防団階子乗り隊の参与だった佐々木芳一氏に技を習った。彼が泉隊を引退した後は、彼に習った乗り手頭が技を指導しており、他の隊の乗り手に技を習うこととはなかった。



事前訓練での演技（一本鮪）
(平成28年1月6日)

乗り手の技

泉隊で基本としている技は、頂上技で一本遠見、郡寧夢の枕、一本大の字、二本大の字で、返し技の基本は肝返しである。応用技として、バランスが難しい、爪遠見、一本鮪、唐傘、膝立などがある。乗り手は、まず基本技を訓練して、それが出来るようになると応用技を訓練する。

また、泉隊では1人技を中心に演技を構成している。ただし、1人技の中でも、背亀はバランスが難しく、落下に繋がる可能性があるため、現在本番の演技では行わないことになっている。

また、ワッパを使った技は昔から泉隊では行なわない。過去に訓練では数回行ったものの、本番の演技では支え手の負担になるため演じないことになっている。

二人技として本番で演技するものは鶴亀があり、これにもワッパを使わない。

(6) 年間の活動

泉隊の年間活動は、例年1月6日の出初式、5月第3日曜日の仙台・青葉まつり、8月下旬に行なわれる泉区民ふるさとまつりの3回の出場が基本となっている。以前はこれに加えて、仙台七夕まつりでも毎年演技を行っていた。

このほか、イベントへの出演依頼があった場合は、適正と判断された場合に出場している。仙台防災フェスティバルや仙台市成人式、平成18年には、ベガルタ仙台ホーム開幕戦の開会セレモニーで演技披露をおこなった。

近年では、平成25(2013)年には東京ドームで「消防団120周年・自治体消防65周年記念大会」での公演、平成27年3月に仙台で行われた「国連防災世界会議」の関連イベントにおいても演技を披露した。

これらに先立ち、全體での事前訓練が行なわれる。この訓練は、本番前に1日2時間程度の訓練を、3日間にわたり行うこととなって

いる。

このほか2年に1度、年末に梯子を新調する。梯子を新調したときには、出初式に向けた事前訓練時にその梯子の祈祷を受ける。さらに、年1回、乗り手の7隊合同訓練の会場を提供し、訓練を行っている。



一本道見（平成27年5月17日）



唐傘（平成28年1月6日）



膝立（平成28年1月6日）

全体での事前訓練

泉隊では、本番前に全体での事前訓練を3日間行うこととしている。例えば、平成28年1月6日の出初式に向けた事前訓練は、12月25日、12月29日、1月5日の3回であった。出場当日には、基本的に事前訓練は行わないが、平成29（2017）年の出初式当日には、新人の乗り手が演技するため、直前に訓練を行った。

全体での事前訓練には、団長、階子乗り隊組頭以下、全員が参加する。ただし、各自の事情によって欠席の場合もある。

この訓練では、本番で使う梯子と鳶口を使用する。これは、基本的に平服で行うが、乗り手は、仙台市消防団階子乗り隊の正装か、以前使っていった半纏を着用する。これは、服装が変わると演技に影響するためである。

泉隊では、泉消防署屋外での訓練が基本となっているが、荒天時には同署3階の講堂で行う。

訓練前には、梯子の繩に水をかけておくが、これは、繩の縮りを良くするためであり、訓練、本番問わず本番用の梯子を使用する際には必ず行う。

以下では、平成28年1月5日に行われた出初式に向けた全体での事前訓練の様子を紹介する。

事前訓練は、小頭が取り仕切り、出席確認と支え手の各配置の確認をしておく。

はじめに、全員整列した後、まず団長、組頭、小頭などの役職者からの訓示がある。その後、小頭からの号令で訓練を始める。

置いた梯子を挟んで2列で支え手が整列すると、小頭の「梯子、立て」の号令で支え手は梯子を立てる。梯子が立つと、全ての鳶口が所定の位置にかかっているか役職者やベテランの支え手が確認し、しっかりとかかっていない部分は一旦鳶口を外して再度かけなおして修正する。また、梯子の表と裏の力加減や傾きも調整してその都度指導していく。

第5節 泉消防団階子乗り隊

確認が済むと、小頭の「梯子、倒せ」の号令で梯子を倒して整列する。これを2、3度繰り返すと、次は梯子を立てたのち、小頭の「梯子、回せ」の号令で梯子を回す。梯子の回し方や鳶口のかかり方も確認して適宜修正をしていく。

これを1、2度繰り返し、梯子を立てる、回す、倒すという基本的な動作を訓練する。

これらの動作に問題がない場合、梯子を立て、回した後に乗り手が梯子に登り、実際に演技をする訓練が行なわれる。

乗り手が梯子に登る際には、小頭が「登梯（トウテイ）」の号令し、降りる際には「降梯（コウテイ）」の号令する。乗り手は、この号令に従い梯子の登り降りをし、登る際には「お願ひします」、降りた後には「ありがとうございました」と一礼する。

乗り手の演技訓練は、基本的な一本遠見、肝返しだけではなく、膝立ち、一本大の字肝返しや、邯郸夢の枕、一本大の字、館返り、逆さ大の字、足首留、一本鯨、館返りから逆さ大の字、足首留、腕留、飛び込みから花散らし、爪八艘、唐傘といった連続での演技も行う。

乗り手の技によっては、体重のかかり方や梯子の揺れやしなりが変わるために、支え手はそれに合わせて鳶口を操り、梯子のバランスをとる。

この訓練時、纏持ちは纏の振り方を確認し、乗り手が梯子に乗って演技をすると、技に合わせて「えーい」と声を出して纏を振る。仙台の階子乗りの纏はどの隊も重く、馬鹿と纏の房飾りをきれいに広げながら振ることは難しい。

泉隊の纏振りは、柄を回転させながら上下に振る。この時、柄の回転が早すぎると上手く馬鹿が聞かないため、その速度を調整しながら訓練を行う。



支え手の訓練（平成27年5月15日）



演技を含めた全体訓練の様子
(平成27年5月15日)

公の場での演技

先述のとおり、泉隊では年に3回の演技披露が定例となっている。

それぞれの演技では、観客との位置関係や時間が違うため、その都度事前訓練などで入念な確認が行われている。

平成27年3月15日に行われた国連防災世界会議関連イベントでの演技は下記のとおりであった。

当日は、12時より演技を行った。入場は、提灯を先頭に、纏振り、組頭、乗り手頭、乗り手2名、支え手頭、小頭、その後に梯子と鳶口を持った支え手16名が続いた。

小頭の「梯子、下ろせ」の号令で、梯子を地に下ろすと、続いて「左向け、左」の号令で全員が観客の方を向き一礼をする。一礼後は、「右向け、右」の号令で元の方向に向き直り、「準備にかかり」の号令に「よし」と応じ、梯子を立てる準備にかかる。

支え手が、所定の位置につくと「梯子、立て」に「よし」と応じ、梯子を立てる。

梯子を立て、鳶口が全てかかったことを確認すると、小頭の「梯子、回せ」に「よし」と応じ梯子を回す。このときは、会場の位置関係から反時計回りに梯子を回し、観客に対して梯子の表側を向ける。

梯子を回し終わると、小頭が「下段」「中段」「上段」と点呼し、それぞれの支え手は鳶口がかかっていることを確認し「よし」と返事をする。これで、梯子が完全に安定し、演技可能な状態となる。

準備が整うと、小頭の「登梯」の号令で、乗り手が「お願いします」と言い、支え手が「よし」と応じた後に梯子に登り演技をする。

当日は、3名の乗り手が演技を行った。演技は以下のとおりとなる。

1人目は、一本遠見、肝返し、膝八艘、膝立ち、一本大の字、肝返しの演技をした。

次は、乗り手頭が二本遠見、肝返し、爪遠見、唐傘、爪八艘、藤下がり、二本鰐、肝返しを演技した。

次に、3人目が一本鰐、館返りからの逆さ大の字、足首留、腕留、飛び込み、花散らしを演技した。

最後に3人目が上段、1人目の乗り手が下段で鶴亀の二人技を演技した。

それぞれの演技終了を見計らい、小頭は「降梯」の号令を出し、乗り手は梯子を降り「ありがとうございました」と挨拶をする。これに、支え手は「よし」と応じる。乗り手の技が決まるとき振りは、「えーい」と声を出し、纏を勢い良く振る。

全ての演技が終わると、小頭の「梯子、回せ」の号令で、梯子を元の位置に戻すと、「梯子、倒せ」の号令で梯子を倒す。

整列後、「右向け、右」の号令で、観客に一礼し退場した。

以上が、当日の公演の様子である。乗り手の技は、返し技の基本である肝返し以外、技

が重複することはない。これは重複しないように事前に調整しているためである。



仙台・青葉まつりでの演技（鶴亀）
(平成27年5月17日)



出初式での演技（一本鰐）
(平成27年5月15日)



国連防災世界会議での演技
(平成27年5月15日)

第6節 宮城消防団階子乗り隊

(1) 所在地と構成

宮城消防団階子乗り隊（以下、宮城隊）は、仙台市宮城消防団（以下、宮城消防団）に属し、仙台市青葉区の宮城消防署管轄のもと、同署を拠点に活動する。

宮城消防団は、明治22（1889）年大沢村消防組として発足し、その後広瀬村消防組、宮城村消防団、宮町消防団と改まり、昭和63（1988）年仙台市との合併により、仙台市宮城消防団と改組し現在に至る。なお宮城消防署は、昭和62（1987）年の宮城郡宮城町の編入合併に伴い設立されたもので、宮城町消防本部が前身である。

宮城消防団は、団本部と、作並分団、上愛子分団、愛子分団、落合分団、芋沢分団、川前分団、大倉分団の7分団により構成される。仙台市消防局の統計によると、平成28（2016）年4月1日現在、定員355名に対し現員301名（内女性9名）である。

(2) 隊の歴史と組織

宮城隊の沿革

宮城隊が独立したのは平成3（1991）年頃であり、それまでは青葉隊と合同で活動していた。当時は、訓練場がなかったため、太白消防団（当時は南消防団）の佐々木芳一氏（現在の階子乗り隊では「先生」「佐々木参与」と呼ばれることが多いことから、以下「佐々木参与」と表記する）のもとに通って訓練していた。

宮城隊の加入と脱退

宮城隊には、18歳以上の宮城消防団の団員であれば加入することができるが、慣例として男性団員が加入してきた。加入時期や職種に関しての決まりは特に無い。

加入にあたっては、宮城消防団の本部と全7分団から2、3名ずつ団員が選出される。

加入年数の制限や、脱退する時期に定めはない。しかし、「仙台市消防団員に関する条例」第3条により、階子乗りに造詣が深い者でも団長と副団長は70歳、分団長および副分団長は67歳、部長以下の階級の団員は65歳を定年として、消防団退団とともに階子乗り隊を脱退する。これを「退職する」と表現する場合もある。

宮城隊の構成

宮城隊は、平成28年4月現在、男性団員31名で組織される。

隊の構成は、組頭1名、小頭1名、纏持ち1名、提灯持ち1名、乗り手頭1名、乗り手3名、支え手頭1名、支え手22名である。

組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭が階子乗り隊としての役職名にあたる。

組頭は階子乗り隊を統括するものとし、副団長、分団長および副分団長の中から、団長が任命する。

小頭は、組頭を補佐し階子乗り隊の指揮を執り、分団長、副分団長、および部長の中から団長が任命する。

纏持ちは、宮城消防団の纏を持ち、乗り手の技が決まるタイミングで「イヨー」という掛け声とともに馬鹿を散らすように纏を勢よく振る。

乗り手は、梯子の上で命綱なしに火事を見定めるような動作を盛り込んだ一本遠見といった技を披露する。このような頂上技と呼ばれるもののほかに、肝返しや花散らしといった返し技を、頂上技と組み合わせる。乗り手頭はこうした技の指導にあたる。

支え手は、鳶口だけで高さ4間（7.2メートル）の梯子を支える。鳶口をかける位置により下段、中段、上段、最上段に分かれている。支え手頭はこれを指揮、指導する。

(3) 装備

装束

階子乗り隊の装束等は基本的に統一されている。すなわち、半纏、股曳、腹掛、帯、手拭で、支え手は地下足袋、乗り手は黒足袋に雪駄を履く。手拭は全員が豆絞りで頭に巻く。さらに組頭および小頭は、出場の際に手纛を携帯する。なお、宮城隊では、半纏を法被（ハッピ）とも呼ぶ。

半纏に乗り手や支え手の区別はなく、自分の体格に合ったサイズが支給される。乗り手は衽をしっかりと合わせて帯を締めるのに対し、支え手は半纏の前を大きく広げた状態で帯を締める。また平成27（2015）年より、支え手は半纏の下にプロテクターを装着する。帯は、支え手乗り手とともに前で固結びにする。

半纏は平成22（2010）年より「火消し半纏」としてデザインが全隊統一されたものを着用している。濃紺の生地に、腰に7本の白いラインが入り、背には猿竜胆（ササリンドウ）に「宮城」の文字、襟には「宮城」と名前が白抜きされている。

組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭はその下にさらに役職名が入り、襟から袖口にかけて朱引きの線が入れられている。朱引きは組頭が3本、小頭が2本、乗り手頭と支え手頭が1本である。

デザインが統一される以前の半纏は、紺地に猿竜胆の模様が散りばめられ、背には朱塗りで縦と同じ猿竜胆の中に「宮城」の文字が描かれている。また、襟から袖口にかけては朱引きが施されている。

仙台市消防出初式（以下、出初式）および仙台・青葉まつりでは、必ずデザインが統一された半纏を着用するが、訓練や地区まつり等では、乗り手を中心に統一前の半纏が着用されることもある。



組頭・小頭装束（平成29年1月6日）

支え手頭・乗り手頭装束
(平成29年1月6日)乗り手・支え手装束※写真は乗り手の着方
(平成29年1月6日)

纏と提灯

仙台消防階子乗りの広報紙『纏 vol.5』（2008年）によれば、宮城隊の纏は、猿竜胆に宮城の字を表している。

また提灯は、本体の中央に7本の朱線があり、「宮城消防団」と「宮城」文字が対で入っている。

第6節 宮城消防団階子乗り隊



纏と提灯（平成27年3月14日）

鳶口

鳶口は支え手が梯子を支える際に用いるもので、下段用4本、中段用4本、上段用8本、最上段（大上段）用6本がある。

長さは、下段用が5尺（約152センチメートル）、中段用が6尺（約181センチメートル）、上段用が8尺（約241.5センチメートル）、最上段用が10尺（約298センチメートル）である。

先端の鉤はすべて同じ形状である。

梯子

梯子の長さは7.2メートルと全階子乗り隊で統一されているが、棟の幅や数は隊によって異なっている。宮城隊では、棟をサンコと呼ぶ。

宮城隊の梯子は、棟の総数22本、18段で組まれ、下から1段目、7段目、12段目、18段目が2重の棟になっている。

梯子の寸法は、石突（最下部）から1段目までが1尺3寸3分（約50.5センチメートル）、各棟の間隔は7寸6分（約29センチメートル）、18段目から灰吹の先端までが2尺7寸（約81.8センチメートル）である。

9段目、12段目、13段目、16段目の棟には、ワッパや腕留などの技がしやすいよう角を削り、くびれがつけられている。このくびれがないと、棟が太すぎて手に力を入れて握ることができないという。

2本の竹は隊の規定の位置で、中央部で絞っ

て固定する。竹の内側の幅は、下段が1尺1寸5分（約34.8センチメートル）、13段目が7寸9分（約24センチメートル）、上段が1尺1寸（約33.3センチメートル）になるよう寸法を測る。

なお、梯子に付随するものとしてワッパがある。宮城隊では二人技ではなく、最後の演技で1人でワッパを用いて演技をする。ワッパは演技の直前に乗り手が梯子に取り付ける。



梯子（平成28年10月23日）

梯子の製作

梯子の使用年数は、竹の状態によるため、3、4年保つ場合もあれば、1年で新調しなければならない場合もある。

新調は2月に行う。梯子には唐竹を使用し、若い竹は避ける。

竹は、現團長の親戚の山で調達する。もともとは秋保隊や太白隊とともに宮城県丸森町から竹を伐り出していたが、平成23（2011）年の東日本大震災を契機に調達方法を変更している。

平成28年2月21日の竹の選別と伐り出す作業は、組頭、小頭、支え手頭、乗り手頭、支え手、乗り手の計8名が参加した。「自分の乗る竹は自分で選ばなければ」という意識から、特に乗り手は主体となってこれに参加する。

山に入ると、事前の下見で目印を付けておいた竹から5、6本を選ぶ。その際は2本揃えた時に、太さと節の幅がなるべく揃うものを採用する。本番用の梯子（本梯子）のほかに、

訓練用の梯子の竹も確保する。

梯子の製作は二週に渡って実施する。一週目に竹に棧を取り付け、二週目に縄締めをする。梯子の棧はキリで穴を空け、ナットとボルトで竹に固定する。

石突部分の節の空洞には強度や竹割れ防止のための木材（填木）が詰められ、その上から銅板で蓋をする。銅板は2、3年同じものを使用し、銅板に合わせて竹を削り微調整を施す。古い銅板の方が、新品よりも角が削れて丸くなるほか、中央が窪んで握りやすくなるという。

縄締め

新品の縄を使用する際は、縄を十分に引き伸ばしてから縄締めに入る。

縄締めには3名が、縄を巻く人、縄の束をさばく人、工具で叩きながら縄を締める人という役割分担をして進める。縄を巻く人と縄をさばく人（縄の束を動かす人）との連携が重要であり、縄をさばく人が巻くよりも先の動きをすることで作業がスムーズになる。

縄締めは、乗り手が主体となって行っているが、今後は誰でも作業ができるよう、支え手にもできるだけ参加をしてもらい、縄の締め方のノウハウを継承したいと考えている。

工具でかけた縄を締める際、縄を一段飛ばした棧に巻きつけテコにすることを「コロス」、棧が裏表についている棧（ダブル）に縄を巻くことを「ハコをつくる」という。また、棧と竹の間に縄を巻き付けることを「クビシメ」という。

梯子の縄締めについては以下のように口頭で伝えられ、経験の長い乗り手がこれを声に出しながら縄を締めるとともに、他の乗り手もそれを見ながら復唱し、縄を締めることで工程を覚えていく。以下の「」内は、乗り手の言葉を文字に起こしたものである。

棧が梯子の表のみについている場合は、「下から立ち上がってオモテバッテン、ウラバッ

テン、サンコ巻いて、ウラバッテン、オモテバッテン、竹巻いて、サンコ巻いて、竹巻いて、コロシで、サンコと平行に巻いて、コロシ、下から斜めへコロス」となり、棧が裏表についている場合は、「オモテバッテン、ウラバッテン、斜めにあがって前バッテン、下がって八の字、上にあがって八の字、下からあがってサンコ、サンコ、サンコ、クビシメ、下を通してクビシメ」となる。

さらに、上記の内容について、調査者が見た動きを補足しつつ詳細にみると次のようになる。

まず、棧が表のみの場合、「下から立ち上がってオモテバッテン」は、梯子の裏から縄を出し、表の棧に梯子の内側から外側に向かって斜めに縄をかけることを示し、「ウラバッテン」で梯子の表から裏に縄をまわし、梯子の外側から内側に向かって竹に斜めに縄をかける。次に「サンコ巻いて」といって、竹と平行になるよう棧に巻く。

続いて「ウラバッテン」「オモテバッテン」で、再度梯子の裏に縄を回して梯子の内側から外側に向かって竹に斜めに縄をかけた後、裏から表の棧に外側から内側に向かって斜めに縄をかける。「竹巻いて」で表の棧から裏へ縄を回し、竹と垂直になるように巻き付け、「サンコ巻いて」で、表で竹と平行になるよう棧に縄を巻く。

さらに「竹巻いて」で表の棧から、竹と垂直になるよう裏で縄を竹に巻き付けた後、「コロシで」といって隣の棧に縄を巻いてテコをつくり、圧力をかけながら工具で叩いて縄目を締める行為を示す。「サンコと並行に巻いて、コロシ」で棧と竹の間に、棧と並行になるように縄を巻き付け、先述のように縄目を締め、最後に「下から斜めへコロス」といって梯子の裏から縄を出し、次の棧へ縄をかける間に縄目を締める。

次に棧が裏表の場合は、まず「オモテバッテン」「ウラバッテン」は、梯子の裏から縄を

第6節 宮城消防団階子乗り隊

出し、梯子の表の棟に外側から内側に向かって斜めに縄をかけたのち、裏の棟へ渡して、裏の棟は内側に向かって斜めに縄をかける行為を示し、「斜めにあがって前バッテン」で裏から竹の外側面に表に向かって斜めに縄をかけ、表の棟の縄と交差させる。

次に、「下がって八の字」といって、表から裏へ竹に垂直になるよう縄を渡し、裏から表の棟を経由して再び裏へいくよう、竹の内側面で8の字に縄を交差させる。「上にあがって八の字」は、はじめに裏の棟にかけた縄と交差するように縄をかけ、そこから表へ竹に垂直になるよう縄を渡し、その後、表から裏の棟を経由して再び表へいくよう、竹の外側面で8の字に縄を交差させる。

このように、竹の側面で縦・横・斜めに6方向から縄がかかっている状態にすることを「ハコをつくる」という。

続いて、「下からあがってサンコ、サンコ」といって、裏の棟と竹の間に棟と並行に縄を巻き付けたのち、表の棟と竹の間に同じく棟と並行に縄を巻き付ける。最後に「クビシメ、下を通してクビシメ」で、表に縄が出ていている状態で縄目を締めたのち、表の棟の下に縄を通し、竹と平行になるよう棟と竹の間に縄を巻き付け、締める。



竹の選別（平成28年2月21日）



縄締めの様子（平成28年4月3日）



梯子下部の状態（平成28年4月3日）

（4）支え手の役割と支え方

支え手の役割

支え手は、鳶口のみで梯子を立て、乗り手が演技する間をこれ支え、また倒すことが役割である。

宮城隊の支え手は、下段4名、中段4名、上段4名もしくは6名、最上段2名もしくは4名という構成である。最上段は平成27年頃から新設された。

梯子の立て方

梯子を立てる際は、梯子の側面を下にして置いた状態から開始する。まず小頭により「梯子、立て」という号令があり、支え手は「よし」と呼応する。

次に梯子の表を天に向けると、下段の1名が石突もしくは1段目の表の棟を両手で掴み、足も石突の上へ乗せる。その腰を、乗り手頭か乗り手のうち1名が背後から支える。また、

6段目の棧に上段の2名が鳶口をかけ、8段目の棧に下段の2名が裏から鳶口をあてる。さらに上段2名が12段目の棧に裏から鳶口をあてる。灰吹は最上段の1名が持ち上げる。体勢が安定したところで「よし」と声を掛け合い梯子を立てる。

梯子が直立すると同時に、上段、最上段の裏側、中段、下段、最上段の表側という順で鳶口を梯子にかけていく。この時、支え手ないし乗り手のうち2名が梯子を裏と表の両側から手で押さえている。

会場により、梯子の表を観客の方へ向ける際は、梯子が安定したところで小頭の「梯子、回せ」という号令に支え手は「よし」と呼応し、梯子を反時計回りに90度回転させる。「表引いて」など声をかけながら、支え手の力の入れ方を調整する。梯子が安定したら、小頭が「下段」「中段」「上段」「最上段」と確認の掛け声をし、支え手は担当箇所ごとに「よし」と呼応する。

梯子の支え方

梯子は鳶口が傘のように広がった状態で支えられている。また、支え手の他に、鳶口を持たない1名が、両手で梯子の裏を支える。

以下、下段、中段、上段、最上段の順に支え方の詳細を記述する。

下段は、4名が自分の立ち位置とは反対側の石突の方に、手前から鳶口を入れ奥に鉤をかける。これを四方から交差させ、安定したところで自分の足元にくる鉤を足で踏み、固定する。

中段は、4段目の5段目の間で鳶口を交差させるが、下段同様、手前から鳶口を入れ奥で鉤の部分をかける。また中段でかかる鳶口は、柄は持ち上げずにぐっと下げることで、鉤を引っ掛かりが安定する。

上段は、6段目の棧に鳶口をかける。4名もしくは6名というように人数によって配置に多少の変動があるが、4名であれば2名ずつ、

6名であれば3名ずつを梯子の裏と表に配する。

最上段は、7段目の二本組の棧に鳶口をかける。上段同様、2名の場合と4名の場合があり、2名であれば1名ずつ、4名であれば2名ずつを梯子の裏と表に配する。なお、最上段が2名の場合は、鳶口は棧の中央にかける。

演技中、乗り手が梯子に登る際は、上段の中央部にかかる鳶口を裏と表で一本ずつ外す。また、乗り手の演技中は安全上、支え手は必ず下を向き体重をかけて支える。

支え手は出場当日の全体訓練で初めて梯子を立てることが多いが、回数を重ねると一年ほどで慣れる。

初心者は上段、最上段からはじめ、慣れたら下段や中段を担当する。しかし、支え手が変わると梯子の安定性も変わることから、なるべく配置替えは少ないことが理想であるともいわれる。

梯子の倒し方

梯子を倒す際は、まず小頭の「梯子、戻せ」という号令に支え手が「よし」と呼応し、梯子を回していた場合は時計回りに梯子を90度回転させる。

次に「梯子、倒せ」という小頭の号令に支え手が「よし」と呼応し、上段4本と下段4本を残し、全ての鳶口を一気に外す。

同時に、最上段の1名が梯子の表を両手で支えると、下段4名が離れ、梯子の裏を支えていた支え手は、表を両手で支える支え手の背後に回り腰を支える。これにより上段4名と両手で支える最上段1名のみの状態になる。

ここからゆっくりと梯子を倒していく、12段目を上段2名、17段目を中段2名がそれぞれ受け止める。受け止める際は梯子の裏に回り、棧の両端に鳶口の鉤をあててゆっくりと梯子を倒す。最上段1名が灰吹を受け取ったところで梯子を縦にして地面に置く。

なお、鳶口および両手で梯子を受け止める

第6節 宮城消防団階子乗り隊

際は「よし」と声をかけながら行う。



支え手正面からの図（平成28年10月23日）

（5）乗り手と技

平成28年現在で、宮城隊の乗り手は7名である。

乗り手になる経緯は様々であるが、たとえばある乗り手は、18歳で乗り手になった。当時は父親も乗り手であったため、青葉隊の訓練場などに通った。ただし最初は仙台・七夕まつりで支え手を担当していた。乗り手となってからは、まだ宮城消防署に訓練場がなかったため、太白隊の佐々木参与のもとに7年間ほど通って訓練していた。

現在は2名の乗り手が中心となって演技を行なうほか、後輩の育成や階子の製作、全体訓練での支え手の指導にもあたっている。

技の習得と訓練

本番前は、必ず1回以上の事前訓練が行われ、乗り手は本番での演技を確認することができるが、十分な時間をかけて技の訓練をするることは困難である。よって別日程で、乗り手だけで集まって訓練をしている。

乗り手のみの訓練は毎週火曜日、金曜日の2回行っている。毎週2回できるとは限らないが、火曜日は必ず訓練することになっている。さらに安全祈願や区民まつりの後にも、乗り手のみで訓練を実施する。

また、仙台市消防団階子乗り隊の7隊の乗

り手による合同訓練にも参加する場合がある。

乗り手の技

宮城隊における乗り手の基本技は、頂上技は一本遠見、返し技は肝返し、途中技は腕留であり、まず一本遠見と肝返しがきれいにできるよう徹底的に訓練する。

その他に、頂上技は二本遠見、郡鄧夢の枕、一本鰐、一本大の字、返し技は藤下がり、花散らし、館返りからの逆さ大の字がある。またワッパを用いた技としては谷覗き、逆さ大の字がある。それぞれの技は以下のように組み合わせて披露される。

例 平成28年1月6日出初式

- ・1人目：一本遠見→肝返し→郡鄧夢の枕→藤下がり
- ・2人目：一本鰐→一本大の字→館返りからの逆さ大の字→花散らし（→応用技）
- ・2人目：一本鰐→館返りからの逆さ大の字→花散らし
- ・二人技：一人が亀、もう一人は梯子の一番上の段に立ち、「火の用心」の幕を掲げる。

一本遠見では、足の絡め方や絞り方、体のそり、尻の位置などが回数を重ねて覚える。同時に、返し技である肝返しへの移り方も、何度も訓練することで、テンポよくきれいに決めるができるようになる。

鰐は、二本よりも一本の方がバランスが取りづらく、自分の足が見えないためより難易度が高いとされる。

宮城隊では無理をさせないよう二人技は控えるとしているが、平成27年3月14日の国連防災世界会議関連イベントでの演技では、鶴亀が披露された。

技を習得していくための時間は、技の難易度と個人の訓練量により個人差がある。



左：一本通見、右：肝返し
(平成 28 年 10 月 23 日)



左：一本通見、右：館返りから逆さ大の字
(平成 27 年 3 月 14 日)



鶴亀 (平成 27 年 3 月 14 日)



乗り手の訓練風景 (平成 28 年 10 月 23 日)

(6) 年間の活動

宮城隊の年間活動は、例年1月6日の出初式、5月第3日曜日の仙台・青葉まつり、10月下旬に行われる宮城地区まつりの3回が出場の基本である。

以前はこれの他に、仙台七夕まつりや仙台市体育館でのバレーの試合、青葉体育館においておこなわれた「2006・2007 シーズンプロバスケット仙台エイティナイナーズ開幕第2戦」での出場の機会があった。特に七夕まつりは演技披露の華方だったといわれる。

宮城隊ではこれらの出場に向けて全体での事前調練を行い、乗り手はさらに週2回の調練や他の隊の乗り手との合同調練で技を磨く。

また、例年が明けた出初式の前には、近在の神社に赴き、安全祈願をする。

そのほか、地区まつりの出場後には、宮城隊としての安全研修を開く。

安全祈願

宮城隊では、出初式出場に先立ち、近在の神社に赴き、安全祈願をしている。安全祈願は祈願祭ともよばれている。

平成28年1月3日の安全祈願では、組頭・小頭・乗り手頭・支え手頭各1名ずつ、乗り手5名、支え手8名、団長、署長、消防団担当の署員、そのほか署員2名の計22名が参加して、青葉区上愛子の諏訪神社で斎行された。

服装は、演技をするときの正装である。た

第6節 宮城消防団階子乗り隊

だしハチマキはしない。

朝は宮城消防署に集合し、マイクロバスに、梯子をはじめとする演技に使用する全ての道具を積み込む。

午前10時ごろ諏訪神社に到着後すぐにバスから荷を下ろし、四方を朱塗りの柱と注連縄で囲まれた祈祷場所の中へ梯子、纏、提灯、手持ちの金具、ゴムマットなど演技に用いるすべての道具を並べる。

梯子は、中段の鳶口2本を交差させたものを支えに、灰吹唄が高くなるように置かれ、ワッパも取り付けられる。纏は向かって左、提灯は向かって右に、梯子を挟んで並べる。

整列後、団長、消防署長から挨拶があったのち、境内へ上がって「祈祷者控室」とある入り口から拝殿へ入る。拝殿では、まず神職が祓詞を唱える。その間、内陣では一同低頭する。そして神職は二礼二拍手一礼すると、内陣に大麻を振って御祓いする。御祓いが終わると太鼓が打ち鳴らされ、内陣で再び低頭し、神職が祝詞を唱える。祝詞奏上後、玉串奏典となる。代表で団長、消防署長、組頭、小頭、乗り手頭、支え手頭が玉串をささげる。なお、乗り手は乗り手頭と一緒に、支え手は支え手頭と一緒に二礼二拍手一礼をする。これが終了すると、再び太鼓が打ち鳴らされ拝殿での神事が終了する。

拝殿から屋外の祈祷場に移動し、梯子を前にして安全祈願を行う。乗り手が御神酒と塩を用意し、神職から御札を受け取り、梯子の石突付近に置く。

準備が整うと、先ほどと同じように整列し低頭する。神職が祝詞を奏上する。神職のみ二礼二拍手一礼し祝詞を唱えると、もう一度神職だけで二礼二拍手一礼をする。次に代表で団長が前に立ち、一同団長に合わせて二礼二拍手一礼をする。神職が、梯子、纏、提灯、鳶口に塩を振り撒き清める。

続いて神職は御神酒を取り上げ、石突の銅板、梯子の縄目（左側）、鳶口の鈎、灰吹の銅板、

梯子の縄目（右側）と、時計回りに御神酒をかけながら一周する。回り終えると同じ順番で大麻を振りながら、再び同じ箇所を一周する。これで神事の一切が終了となる。

安全祈願が終了すると、すみやかに梯子等をバスに積み込み、宮城消防署に戻る。この後は全体訓練と乗り手の訓練をする。



安全祈願（平成28年1月3日）

各隊での事前訓練

全体訓練は出初式、仙台・青葉まつり、宮城地区まつり等の演技披露の当日に行われることが多い。

全体訓練がある当日は、出演時間の約2時間前に宮城消防署に集合し、1時間程度行う。出番が10時から11時頃であることが多いため、8時頃から人が集まり始め、9時前には集合している。

訓練後すぐに会場に移動するため、装束は身に着けて消防署に集合し、ハチマキと帯のみ署に到着してから締め、待機する。

全員が集合すると、整列し、組頭、署長から挨拶が一言述べられたのち、消防団担当の署員による現地でのスケジュール等の連絡から始まる。

その後、小頭の号令により演技の訓練に入るが、この時、小頭とともに支え手頭が前に立ち、出欠確認とともに支え手の各担当箇所も確認する。出欠状況により上段と最上段の人数がここで調整されることもある。

訓練の前に支え手は署で保管されているブ

ロテクターを装着し、再度帯を締め直す。乗り手は、繩を引き締めるために梯子に水をかけ、その後布で丁寧に水気をふき取る。

そして、上から1段目と2段目の桟の間の竹に、祈祷してもらった御札を2本ないし3本の水引で取り付ける。さらに、この時点でワッパも梯子に取り付ける。各々の支度が整うと、集合から約20分後には入場訓練に入る。

支え手は人の入れ替わりが激しく、本番直前の全体訓練が初めて梯子を立てる者もいるため、その都度小頭や乗り手、ペテランの支え手が鳶口のかけ方や体の使い方を教える。

平成28年10月23日の宮城地区まつりの前の事前訓練では、1・2回目は梯子を立てるのみ、3回目で梯子を立ててから90度回転させる動きを訓練した。この際、乗り手は支え手の鳶口のかけ方を確認して回る。また、この日は90度回転させた後で、梯子を倒す方向を退場がしやすいように変更した。

4回目に梯子を立てたところで、はじめて乗り手が梯子に登るが、本格的には技は行わない。

乗り手にとっては、支え手の隊員が変わると、梯子に乗った感覚も変わるために、この訓練で傾き方等を確認をする。その後、再度入場から本番と同じく通しの訓練をする。

乗り手は、1人目がワッパ技から腕留、2人目が一本鰐、館返りからの逆さ大の字、花散らしをした。

その後、梯子を倒し、一礼、退場までの流れの確認が終わると直前の全体訓練は終了し、梯子を含む装備がバスに積み込まれた。集合からここまで約1時間程度で、本番の会場へ移動となる。

平成28年の宮城地区まつりの後には、会議が開かれ、日頃の活動等に関する課題が共有された。



全体訓練風景（平成28年10月23日）

公の場での演技

平成28年10月23日に行われた宮城地区まつりでは、下記のように披露した。

当日は、組頭、小頭、乗り手頭を含む乗り手4名、支え手頭を含む支え手17名が演技に参加し、団長が立ち合った。

会場は広瀬文化センター前のステージで、入場に先立ちゴムマットを設置する。その後、提灯、纏、組頭、小頭、乗り手、支え手の順で入場し、団長は入場後ステージ中央に立って全員入場し終えるのを見守る。

入場し、隊が団長および観客の方に向くと、組頭が団長の前で「これより演技を始めます」と宣言する。宣言が終わると、団長はステージの脇に移動する。その後、組頭の「礼」という号令で一同観客に礼をし、支え手および乗り手頭は梯子を立てる体勢になる。

小頭の「梯子、立て」という号令に支え手は「よし」と呼応し梯子を立てる。下段、中段、上段が鳶口を梯子にかけ終えたところで最後に最上段も鳶口をかけ、「梯子、回せ」という小頭の号令で梯子を回す。

梯子が安定したところで小頭が「下段」「中段」「上段」「最上段」と声をかけ、各担当箇所ごとに「よし」と呼応すると、一人目の乗り手が「お願いします」と礼をして梯子に登る。この礼は以下に続く乗り手も同様である。支え手は「よし」と応じ、また乗り手が梯子に登る際、最上段は裏、表ともに鳶口を外し、

第6節 宮城消防団椅子乗り隊

道をあける。

まず、1人目の乗り手が一本遠見、肝返し、一本鯨、館返りから逆さ大の字、花散らしを披露し梯子から降りる。降りる際は、乗り手の「ありがとうございました」という礼に対し支え手が「よし」と呼応する。

2人目の乗り手は、一本遠見、肝返し、一本鯨、館返りから逆さ大の字、花散らしを披露した。花散らしは、膝を灰吹きから外して両竹の外側から足を掛けた状態で滑り降りる応用技も披露した。

2人目の後は、再度1人目がワッパを用いて梯子に登り、ワッパの谷覗き、ワッパの逆さ大の字、腕留を披露する。

最後は2人で梯子に登り、菓子撒きを行った。観客の中には子どもが多くいたため、子どもは前に来るよう促した。菓子をすべて撒き終えたところで梯子から降りた。

小頭の「梯子、倒せ」という号令で梯子を倒す。再び団長が前に立ち、組頭が無事に演技披露を終えたことを報告して一礼する。その後、団長が支え手の後ろに並び一同観客に礼をして退場した。



地区まつりにて演技終了後の菓子撒き
(平成28年10月23日)



仙台・青葉まつりでの演技披露（逆さ大の字）
(平成27年5月17日)

第7節 秋保消防団階子乗り隊

(1) 所在地と構成

秋保消防団階子乗り隊（以下、秋保隊）は、仙台市秋保消防団（以下、秋保消防団）に属し、太白消防署秋保出張所の管轄のもと、同所を拠点に活動する。

秋保消防団は、太白区役所秋保総合支所の所管区域に設置されており、本部と、長袋、馬場、湯元、境野、野中の5分團によってなる。馬場分團（駅部・野尻部）が馬場地区、長袋分團と野中分團が長袋地区、境野分團が境野地区、湯元分團が湯元地区を担当する。

仙台市消防局の統計によると、平成28年4月1日現在、定員145名に対し現員113名（内女性12名）である。

秋保隊には、本部および5分團から、平成28（2016）年4月現在、33名が所属している。



秋保出張所での事前訓練（平成29年1月3日）

(2) 隊の歴史と組織

秋保消防団の歴史

秋保消防団は、旧秋保町の公設消防団として昭和22（1947）年に発足した消防団を前身とする。

旧秋保町の消防団は、秋保村時代の明治30（1897）年に秋保村消防組を設置し、第一部の長袋に組員25名、第二部の馬場に組員25名により組織したことから始まる。

秋保村消防組は、昭和14（1939）年より警防団、昭和22年より消防団と改称している。

その間、明治43（1910）年には第三分團として湯元分團（25名）、大正4（1915）年には第四分團として境野分團（15名）を増設し、さらに昭和2（1927）年には第五分團として新川分團（5名）が増設された。

また、昭和17（1942）年には、馬場地区の最西部にあたる野尻地区に、馬場分團所属として2名が配置されている。

昭和30（1955）年に新川地区が分村した後は、野中分團が第五分團となった。

昭和42（1967）年に町制が施行され、秋保村消防団は秋保町消防団に改称された。

昭和51（1976）年には、秋保町消防団として150名の団員が所属していた。

昭和63（1988）年に仙台市と合併することに伴い、仙台市秋保消防団として再発足している。

秋保隊の沿革

昭和64（1989）年1月6日、仙台市消防出初式（以下、出初式）にて16年ぶりに青葉、宮城野、太白の3隊が階子乗りを披露した。

しかし、秋保消防団で階子乗り隊が正式に発足したのは平成4（1992）年3月である。また、支え手が揃い、秋保の階子乗り隊として現在同様に演技が可能な体制が整ったのは、同年8月である。さらに、自力で梯子の製作が可能になったのは平成5（1993）年である。

以下に、秋保隊結成の構想が持ち上がった昭和64年頃から、今日の礎となる体制が整った平成4年までの経過を、秋保隊の団員の私記を基に報告する。

昭和63年、秋保町は仙台市と合併し、旧町域は全て太白区に編入されたが、秋保町消防団は太白消防団に編入せずに、秋保消防団として単独で組織を維持した。

昭和64年1月6日の出初式にて、16年ぶりに青葉、宮城野、太白の3隊が階子乗りを披露すると、秋保隊結成の機運が高まっていった。

第7節 秋保消防団階子乗り隊

平成2(1990)年7月4日、仙台市消防団階子乗り隊の後援組織である仙台消防団階子乗り保存会の設立記念祝賀会では、青葉、宮城野、太白に続き、平成3年度に若林と泉、平成4年度以降に宮城と秋保に階子乗り隊を結成することが決定された。

これを受け、平成2年7月22日に、秋保消防団から乗り手3名が選出され、同年9月には宮城野消防署にて開催された乗り手の合同訓練に3日間連続で参加した。乗り手の他に、團長と小頭も同席した。訓練の後には、訓練用の梯子1本を譲り受けた。

また、同年9月には、仙台市消防団階子乗り隊再興の功労者であり、当時参与であった、太白隊の佐々木芳一氏（現在の階子乗り隊では「先生」「佐々木参与」と呼ばれることが多いことから、以下、「佐々木参与」と記す）の自宅でも、乗り手の技の指導を受けた。

平成3(1991)年1月6日の出初式には、秋保隊の結成は間に合わなかったため、秋保消防団の繩持ちは、太白隊の演技にあわせて轆轤振りを披露した。

しかし、秋保隊結成に向けて準備は少しづつ進められ、同年1月27日には、秋保消防団の分團長ら幹部に対し、秋保隊の乗り手となる團員が紹介された。

同年4月12日には、乗り手の技の上達を目的として、佐々木参与宅を團長、分團長、会計、小頭、繩持ち1名、乗り手3名が訪問し、指導を願い出ている。

これにより、同年5月3日から6月21日まで、毎週金曜日19時半から、佐々木参与宅にて乗り手の指導を受けることができた。これには毎回分團長3名と繩持ち1名が付き添った。

当時、仙台七夕まつりでは定禪寺通を会場にパレードが行われており、階子乗りの披露も行われていた。平成3年は、青葉、宮城野、太白、若林、泉の各隊が出場し、秋保隊は、小頭と繩持ちだけの参加にとどまった。

同年10月20日の太白区ふるさとまつりで

は、ロープで固定した梯子ではあったが、乗り手2名が技を披露した。乗り手が技の訓練を始めてから、約1年3か月後にあたる。

平成4年1月4日には、宮城県仙台南高等学校校庭を会場とした太白隊の全体訓練に参加し、技の向上を図った。1月6日の出初式では、秋保隊の繩持ちは乗り手は、太白隊の梯子で演技をしている。同年2月には、秋保消防団階子乗り隊に運営委員を置くことが決定された。

そして平成4年3月、秋保出張所にて辞令交付が行われ、正式に秋保隊が発足した。同月、湯元市民センターに、團長、副團長、分團長、運営委員、乗り手、繩持ちが集い、運営委員会議を開催している。

また5月から毎週金曜日には、佐々木参与宅にて、乗り手の技の指導を受けた。

同年7月1日には、佐々木参与宅にて、太白隊とともに梯子を作成し、同月4日には繩締めの方法にて、再度指導を受けている。

同年7月5日には、太白隊の小頭と乗り手の指導の下ではあるが、秋保出張所にて、秋保隊の支え手が初めて梯子を立てるに至った。

その後、全体訓練3回、佐々木氏宅での乗り手の訓練2回を実施している。7月19日に秋保隊の結団式が秋保出張所にて開催され、55名が出席した。

これにより、同年8月8日の仙台七夕まつりのパレードでは、支え手も参加しての秋保隊の初披露となった。

同年は、秋保町内でも9月の秋保消防団特別点検、11月の秋保ふるさと文化祭で階子乗りを披露している。

平成5年1月3日には、安全祈願祭と事前訓練、梯子の繩締めを実施し、同月6日の出初式にて、他の6隊とともに階子乗りの演技を披露した。

さらに同年12月19日には、他の隊の援助を受けずに、梯子の製作を実施した。

以上のように、秋保隊の結成に向けては、

昭和64年ごろから構想が立てられはじめ、平成2年春から、具体的に動き出した。すなわち、佐々木参与、宮城野隊および太白隊に指導とアドバイスを受けた。先行したのは乗り手の技の習得で、次いで梯子の製作と繩締め、梯子を立てる、支える、倒す等梯子を扱う方法の順であった。

そして平成4年夏には、単独で演技ができる体制を整えることができた。平成5年以降は、他の隊のサポートを必要とせずに梯子の製作ができるようになっている。

秋保隊の構成

平成28年4月現在、秋保隊は、男性団員33名によって組織される。

内訳は、組頭1名、小頭1名、纏持ち2名、提灯1名（境野副分團長が兼任）、乗り手頭1名、乗り手6名、支え手頭1名、支え手19名、会計1名（長袋副分團長が兼任）である。

組頭、小頭、支え手頭、乗り手頭が階子乗り隊としての役職者にあたる。いずれも消防団長が任命する。

組頭は、秋保消防団の副團長が兼任しており、階子乗り隊を統括する。

小頭は分團長が兼任しており、組頭を補佐し、階子乗り隊の指揮を執る者であり、演技時の号令等を担当する。

纏持ちは、秋保消防団の纏を、乗り手の技が決まったと同時に気合の一声を入れ、馬鹿を散らすように振りまわす。消防団の纏は1本のみであることから、人員が2名以上であっても演技時は1名か、交代で担う。

乗り手は、梯子の上で命綱なしに、遠くの火事場の出火元を確認するような動作を盛り込んだ一本遠見等の技を披露する。これを指導するのが乗り手頭である。

支え手は、鳶口だけで高さ4間（約7.2m）の梯子を支える。梯子を支えるポジションによって、下段、中段、上段、最上段に分かれる。支え手頭はこれを指揮、指導する。

支え手は、身長をひとつの基準に、各ポジションに配される。下段は、梯子を立てた時にその根元に立ち、他の鳶口の柄の下に入り込む形になることから、比較的身長の低い者が担当する。逆に、倒していく梯子の先を受け止めるため、最上段には比較的身長の高い者が担当する場合が多い。

纏持ち、乗り手、支え手はそれぞれ専業で、人員が不足する場合でも、異なる役割を兼務することはない。ただし、演技時に支え手に欠員があり、人員を補充しなければ安全に支障がある場合には、経験者である支え手頭や分團長らが、その日だけ代行する場合もある。

欠席者の役割のカバーや、安全性確保の観点から、員数には十分な余裕はないのが現状である。

秋保隊の加入と脱退

秋保隊は、18歳以上で、秋保消防団の団員であればだれでも加入可能であるが、慣例として男性団員が加入してきた。加入時期に決まりはない。職種等も問われないが、比較的時間の融通が利く自営業者などが目立つ。

加入年数の制限や、脱退する時期に定めはない。しかし、「仙台市消防団員に関する条例」第3条により、階子乗りに造詣が深い者でも團長と副團長は70歳、分團長および副分團長は67歳、部長以下の階級の団員は65歳を定年として、消防団退団とともに階子乗り隊を脱退する。これを「退職する」と表現する場合もある。

定年や自己都合等により脱退する者もいることから、ほぼ毎年階子乗り隊に欠員が生まれるため、これを機に新たに団員を勧誘するなどして加入を働きかけ、階子乗りの演技披露に必要な人員数を確保している。

纏持ち、乗り手、支え手のいずれを担当するかは、所属する分團等によって定められているわけではない。人数を必要とする支え手に就くことが多いが、個人の希望で乗り手となることも可能である。

(3) 装備

装束

装束等は、基本的には統一された様式になっている。すなわち、半纏、股曳、腹掛、帯、豆絞りの手ぬぐいで、支え手は地下足袋、乗り手は黒足袋に雪駄を履く。いずれも各個人の体型に合せて支給される。

半纏は、平成22（2010）年度より、現行の仙台市消防団階子乗り隊として統一したデザイン（濃紺地で腰に7本の白いライン）のものを基本的に使用する。しかし、それ以前に独自に使用していた半纏と帯についても、乗り手を中心に並行して使用されている。

半纏の背に付ける紋は、旧秋保町域を横断している二口街道にちなんだ「二」の文字と、隅立て一つ目に「秋保」の文字をあしらったものである。左右の襟は「秋保」の二字が白抜きされている。役職者の場合は「秋保支手頭」のように染め抜かれる。



現行の半纏



デザインが統一される前の半纏

縄・提灯

縄と提灯は各1本ずつある。いずれも仙台市消防団階子乗り隊として7隊が揃ったことを契機に、デザインが統一された。

秋保隊の縄は、半纏の背と同じく「二」の文字と、隅立て一つ目に「秋保」の文字をあしらっている。

提灯は、白地に赤のラインが7本入り、黒字で「秋保」と入っている。



提灯と縄

鳶口

鳶口は、梯子にかける場所に応じて、下段用4本、中段用4本、上段用8本、最上段用4本がある。柄には、「秋保」の二字の焼印が押されている。

長さは、下段用が152センチメートル、中段用が182センチメートル、上段用が242センチメートルである。平成27（2015）年に新

設した最上段が 305 センチメートルである。

なお要綱第 8 条には、下段は 4 本以上、長さ 6 尺（1.8 メートル）、上段と中段は合わせて 10 本以上、長さ 8 尺（2.4 メートル）と定められているが、使用にあたっての便宜性等を考慮し、また最上段を新設したことから、安全性に支障のない範囲で変更されている。



鳴口（平成 27 年 1 月 3 日）

梯子の製作

本番用の梯子は、「仙台市消防団階子乗り隊に関する要綱」第 8 条の定めにより、長さ 4 間（7.2 メートル）以下と定められており、2、3 年に一度新調する。これは経年劣化により竹が割れてしまうからである。

秋保隊では、所管域内の山林から伐採して竹材を入手する。直近では平成 27 年に馬場地区で伐採した竹を用いて、平成 28 年の出初式に合せて新調した。

竹材の調達、製材、桟の取り付け、縄締めは乗手が中心となって行う。本番用の役目を終えた梯子も倉庫脇に保管している。

竹を新調するのは 2、3 年に一度であるが、柵をほどいて縄め直す作業は、本番前に必ず実施している。

柵は 200 m ほど使用する。竹の新調に合わせて柵も新調すると決まっているわけではなく、結び癖を直して再利用することもある。

竹の直径は、底部で約 10.5 センチメートル、上部が約 8 センチメートルである。対となる 2

本が出来るだけ同じ太さになる竹材を探す。

梯子に整形するにあたっては、乗り手が掴む灰吹にあたる部分の太さをまず確認する。太すぎると握りにくく、安全に演技ができないからである。

竹の両端（石突および灰吹）は、銅板材で保護する。これは竹の太さに合うものを、古い梯子から見繕って再利用することもある。最端部に接着剤を付け、被せるようにしてはめ込み、熱で密着させて固定させる。

桟に用いる木材は定めがなく、平成 28 年より使用しているのは青森ヒバである。長さ約 5 センチメートル、幅約 48 センチメートル、厚さ約 3 センチメートルである。これはそれぞれ 2 寸、1 尺 6 寸、1 寸 2 分に相当するよう製材するからである。秋保隊では、桟をサンコとも呼ぶ。

梯子は、観客に向かって乗り手が登り降りする側を表と呼び、表に約 37 センチメートル（1 尺 2 寸 5 分）の間隔で 18 段つける。その反対側を裏と呼び、桟を 5 段取り付ける。すなわち、梯子の下から順に、1 段目、7 段目、8 段目、14 段目、18 段目に裏の桟がつく。

18 段目は乗り手が演技する際に体を安定させたり転回させる場所、1 段目は乗り手が梯子に登り始める際に力む場所になる。そのため 18 段目には、表と裏の桟の間に木材を挟み込んで桟にねじ止めして固定し、より乗り手の足場を確保することもあった。

裏の桟の 7 段目は支え手上段が、8 段目は支え手最上段が、それぞれ梯子の裏側から鳴口をかけるためのものである。

桟は、安全性を確保するため、縄締めの前にボルトで固定している。

柵の縋め方には決まりがあり、佐々木参与の教えを踏まえて作成した模式図等も参考にしながら、梯子の灰吹側から石突側に向かって、順に縋めていく。余った柵は切らずに竹に巻き付けて固定する。

竹が湿気等の影響により伸縮すると、柵に

第7節 秋保消防団階子乗り隊

ゆるみが出る場合もあるため、演技披露の前日までに必ず繩を一度ほどいて締め直す。

また、演技当日には、繩の上から水をかける。これも竹の伸縮を利用して、繩をしっかりと締めるための工夫である。



新調した梯子の確認（平成28年1月3日）



梯子下部の状態（平成28年1月3日）

（4）乗り手の技、支え手の役割

乗り手の技の習得と訓練

演技披露の前には、必ず1回以上、全体の事前訓練（「全体練習」ともいう）が実施され、乗り手は梯子上で演技の確認をすることができる。

しかし、全体での事前訓練は支え手のポジション確認等に比重が置かれており、また多くの場合、事前訓練は演技前の1度きりであるため、複数名の乗り手が十分な時間をかけて訓練することが難しい。

また、乗り手が本番用の梯子に登って訓練

できるのは、支え手が揃う全体での事前訓練と演技当日だけであることから、年間6回程度と限られる。

このことから、全体の事前訓練とは別の日程で乗り手だけが集まって訓練を行っている。

乗り手のみの訓練は、毎週火・金曜日の19時30分から21時までを定例として、秋保出張所の車庫内に訓練用の3メートルを程度の梯子2本を仮設して実施される。この訓練用梯子は、出張所裏手の倉庫に保管されている。

秋保隊には、乗り手頭を含めて乗り手が7名所属しているが、定例日の訓練や他の隊の乗り手との合同訓練への参加は必須ではない。平日の夜間に訓練日時が設定されていることから、仕事が終わった後等、各自が都合をつけて集まってくる。そのため途中参加や退出も認められている。

乗り手の訓練は、めいめいが乗り手の正装に着替え、準備体操等を行った上で、訓練用梯子が空いていたら登り、いくつかの技を確かめ、隨時降りて休憩する。登る順番や特定の技の訓練を、誰かが取り仕切るわけではないが、登っている乗り手がいるときには、周囲が見守り、必要に応じてアドバイスをする。

全員が全ての技を演じられるわけではなく、一本遠見を初級として、各自の力量に合せて技を習得していく。本番で二人技をする予定がある際には、これの動きも実際に梯子上で確認する。

定例で実施する乗り手の訓練のほかに、全体での事前訓練が終わった後に、乗り手だけが残って訓練する場合、仙台市消防団階子乗り隊の7隊の乗り手による合同訓練に参加して訓練する場合もある。

かつては、秋保出張所の西側駐車場の一角に、秋保隊の発足時に設置した訓練用梯子があったが現在は撤去されている。



車庫内に設置された訓練用の木製梯子
(平成27年7月8日)



秋保出張所での乗り手合同訓練
(平成27年7月8日)

支え手の役割

支え手の役割は、鳶口で梯子を立て、乗り手が安心して演技ができるようにこれを支え、また倒すことである。

支え手は基本的に手で直接梯子に触れないため、鳶口を探って梯子を立て倒す際の手際はもとより、いかに梯子を安定して支えられるかが重要である。

したがって、下段の4名が、梯子の石突が地面から離れないように押さえ、中段4名と上段6～8名が、梯子の表裏両側から均等に力をかけて鳶口を引き、その拮抗する力を利用して梯子が垂直に立て倒れないように支える。

梯子の立て方

梯子を立てるときには、梯子の表側を天に向かた状態からスタートする。

まず、表側の棟の7段目に、上段6名が鳶口をかける。小頭の「梯子、立て」の号令に「よし」と応じ、順序立てて梯子を起こしていく。「よし」の合団とほぼ同時に、梯子の石突を起点に、最上段の1名が両手で仄吹を持ち、腕を伸ばして傾けるように上げる。

このとき、表側から下段2名と上段6名が鳶口を引き、裏側からは上段2名が鈎の頭で棟の9段目を押し上げて、梯子を立てていく。梯子が起き上る際、地面から浮かないように下段は石突を足で押さえる。下段の2名は、鳶口を他2名に預けておき、起き上がってきた梯子が垂直を越えて倒れてこないように、素手で直接竹を支えておく。

梯子が地面と垂直に立ったら、下段、中段、上段、最上段がそれぞれの位置に鳶口をかけていく。特に下段と中段は、鳶口を竹に絡ませるようにしてあてるので、しっかりととかみ合うように支え手頭や乗り手頭等が中心にならって調整する。

梯子を立てた後には、小頭の「下段」「中段」「上段」「最上段」の号令に、それぞれのポジションの代表が「よし」と答えて、小頭に梯子を回す準備が整ったことを伝える。

梯子の支え方

梯子は鳶口だけで支える。梯子を安定させ、より安全性を高めるため、鳶口のかけ方やかける位置は調整が繰り返されている。

下記には、平成28年1月より採用している鳶口のかけ方により、梯子の支え方を示す。

下段は、鳶口を石突にかけ、これに片足をのせて体重をかけて固定する。この時、自分の立ち位置とは逆側の石突に対し、奥から手前に鳶口の鈎をひっかける。

中段は棟の4段目と5段目の間に、竹に垂直になるように鳶口をかける。このとき自身の立ち位置とは逆側の竹に鳶口をかけ、手前に引いた柄を自分の側の竹に押し当てるようとする。左右の竹に対し、それぞれ2人ずつ

第7節 秋保消防団階子乗り隊

の中段が鳶口をかける。

上段は、棧の7段目に、梯子の表と裏の両方から鳶口をかける。梯子の表側から3、4名、裏側から3、4名がつく。人数は、訓練時や本番の参加者の人数により変動する。

最上段は、棧の8段目に、梯子の表と裏の両方から、各1、2名ずつ、自分の立っている側の棧に鳶口をかけ、手前に引く。

乗り手が登梯（トウテイ）・降梯（コウテイ）する際には、梯子の表の内側の2名が、鳶口の位置を少しだけ左右にずらし、乗り手の妨げにならないようにする。乗り手が通過するタイミングは、支え手自身は見えないため、乗り手頭や支え手頭などが肩を叩くなどして指示をする。

支え手は、万一の乗り手の落下に備え、演技中は上を見てはいけない。しかし、乗り手が演技に入る際には、竹を叩くので、その振動で演技中かどうかを図ることができる。



梯子の裏から見た支え手の配置
(平成28年1月3日)



真横から見た支え手の鳶口のかけ方
(平成28年10月30日)

梯子の倒し方

梯子を倒す際は、小頭の「梯子、回せ」の号令に、支え手が「おう」と答え、まず梯子を90度回す。

次に小頭が「梯子、倒せ」の号令に、再び支え手が「おう」と答える。梯子の表側を天に向かた状態のまま、石突を起点に、梯子が地から離れないように注意しながら、支え手が鳶口で受け止めながらゆっくりと倒していく。

このとき、まず最上段（棧の8段目）の裏側の2名と、上段（棧の7段目）の表側2名を残し、他の支え手は鳶口を外して梯子の裏に回る。

ただし下段は、梯子の裏側に、倒していく梯子を受け止める役の者が揃ってから鳶口を外す。表側から下段を支えていた2名は、鳶口を預けて、素手で竹を持ち、意図せずに倒れるのを防ぐ。

その後、声を掛け合いながら、最上段が梯子を裏側からひっぱるようにして倒していく。スピードをつけて勢いよく倒れないよう、梯子の表側から上段の2名が、少し引くようにして抵抗力をかける。

梯子が少しずつ倒れてきたら、棧の9段目を裏側から上段が受け止め、最上段は鳶口を外す。さらに梯子を倒していく、12段目、13段目の順に、上段が受け止める。なお、このとき鳶口をあてる棧を間違わないよう、棧にはビニールテープで目印を付けている。

手が届く高さまで梯子が下りてきたら、梯子を安定させるために、鳶口を外した支え手が手で竹を持って支えることもある。

ある程度梯子が倒れたら、最上段の1名が、素手で灰吹を受け止めて、地面に下す。最後に梯子の表を横（表が南向きの場合、東に当たる方）に向け、棧を利用して側面で立たせる。

移動させる際には、下段と最上段が中心となり、梯子の両端を持って梯子を持ち上げる。

最上段の新設

支え手の最上段は、平成27（2015）年1月より導入された。

梯子は下段・中段・上段だけでも安定させることができるが、支え手の増員により万一乗り手が落下した際に、鳶口の柄がクッショングとなつて落下の衝撃を和らげることが期待できるからである。

また、支え手が増えることで、突発的な強風等で梯子が大きく揺らぐことも防ぐことができ、乗り手の安全性確保につながっている。

最上段として新しいポジションを設けたのは、中段や上段を増員すると、支え手の立ち位置が密集し、踏ん張るスペースが狭くなり、安全性の確保に支障が出るためである。

これを解決するために、上段より更に柄の長い最上段が新設された。鳶口の柄を長くすることで、梯子から離れた立ち位置で鳶口をかけることが出来るようになるため、支え手の立ち位置を分散させることができる。

平成27年1月3日の出初式出場を見据えた事前訓練では、最上段を初めて導入したため、鳶口をかける桟の位置の調整や、梯子を立てるとき、倒すときの動きの確認等、最上段の新設に伴う全体の動きの確認している。調整には主に支え手頭が周囲の意見を踏まえながらあたった。乗り手が実際に登梯し、揺らしてみながら梯子の安定性を確かめ、試行錯誤したことから、調整には1時間程度を要した。

また、同年より支え手には消防局よりプロテクターが支給され、支え手の安全確保が図られている。このほかにも、準備運動の実施や、こまめな休憩時間の確保等により、事故等の危険性を軽減するよう努めている。



支え手頭の号令による準備体操
(平成28年1月3日)

（5）年間の活動

秋保隊の年間の活動は、例年1月6日の出初式、5月の仙台・青葉まつり、10月末頃のまつりだ秋保への出場が基本である。

それぞれの出場に先立って、竹の伸縮により緩んできた縄を締め直す縄締めと、全員出席を基本とする事前訓練が実施される。

年頭にあたる出初式前の事前訓練では、その年の隊員の健康と階子乗りの安全を祈念して、安全祈願祭を実施する。お祓いを受けた後に、札を梯子に取り付ける。

梯子は劣化が進むと安全に支障が出ることから、2、3年に1度のペースで新調する必要があるため、乗り手が中心に集まり製作する。

以下に、安全祈願祭、事前訓練、階子の製作等について記述する。

安全祈願祭

出初式の事前訓練日は例年1月3日で、訓練に先立ち、年間の隊員の健康と階子乗りの安全を祈念するために安全祈願祭を実施する。

次第は、開会宣言、團長訓示、太白署長挨拶、泉明寺住職による祈祷、閉会宣言である。

会場は、太白消防署秋保出張所車庫内の西側で、消防車両を外に出してスペースを確保し、実施される。

出席者は、秋保消防団長、秋保隊組頭、秋保消防団各分団長、小頭、支え手頭、乗り手

第7節 秋保消防団階子乗り隊

頭以下階子乗り隊一同、太白消防署長、秋保出張所長、秋保出張所員である。

祈祷は泉明寺に依頼する。泉明寺は、秋保出張所がある秋保町湯元にある真言宗の寺院で、住職は山伏として加持祈祷を行う。

祭壇は車庫内に北に向けて設置する。祭壇の前には、提灯、纏、梯子、鳶口を配置する。

安全祈願祭に使用する灯明等の祭壇一式、および供物の野菜や米等は、住職が持参する。

平成27年の供物は、三宝4つに用意され、祭壇左上から時計回りに、それぞれ野菜（山芋、人参、白菜）、海産物（乾燥昆布・スルメ）、米、果物（バナナ、リンゴ、デコポン）である。

平成28年の供物は、三宝4つに用意され、祭壇左上から時計回りに、それぞれ野菜（キャベツ、人参、大根）、海産物（乾燥昆布・スルメ）、米、果物（リンゴ、グレープフルーツ、ラ・フランス、デコポン）である。

平成29年の供物は、三宝4つに用意され、祭壇左上から時計回りに、野菜（白菜、人参、ホウレン草）、海産物（乾燥昆布・スルメ）、米、果物（リンゴ、グレープフルーツ）である。

これらのほかにいづれの場合も御神酒と水、塩が用意された。

安全祈願の祈祷は、住職のみで執り行う。その次第は、開式の辞、修祓、降神、献饌、祝詞奏上、梯子等の祓（塩と酒で清める）、玉串奉拝、祈祷（般若心経）、撤饌、昇神、閉式の辞である。委細を下記に記す。

開式の辞のあと、住職は錫杖を鳴らしながら唱える。笏に持ち替えて拝礼し、祓詞を奏上する。次に大麻を持ち、梯子等階子乗りの用具一式、団長以下役職者、団員の順に修祓をする。大麻に繞き、塩と酒でも祓う。次に泉明寺の本尊である薬師如来に階子乗りの安全を祈願し、真言を唱え、印を切ったあと、錫杖を鳴らしながら般若心経を唱える。

玉串奉拝は住職に続き、団長、太白消防署長、組頭、秋保出張所長、小頭、乗り手頭、支え手頭らが行う。撤饌後、再び錫杖を持って唱

えた後、笏に持ち替えて拝礼し、終了となる。

なお、式次第や玉串奉拝の順序は、当日の進行や出席者によって変更される。



安全祈願祭（平成29年1月3日）



団員の修祓（平成27年1月3日）

安全祈願の後、階子乗り隊では授かった札を透明なビニール袋かラップで包み、梯子の最上部の棟の下に、紅白の水引2本で表向きに結わえつける。この時、梯子の表を南に向けた時、西側にあたる竹に、水引の赤が東に当たるようにして結びつける。水引の結び方には決まりはない。

安全祈願の札は毎年改められ、取り外した札は、有志が小正月のどんと祭に持ち込んで焚き上げている。年次に梯子を新調した際には、古い梯子からそのまま付け替えられる。

なお、安全祈願祭の費用は、5分団からそれぞれ提出して当てている。



取り付けた札（平成28年1月3日）

全体での事前訓練

秋保隊では、出初式、仙台・青葉まつり、まつりだ秋保での演技披露に先立って、団長および組頭以下、揃って事前訓練を実施する。

この中でも、出初式前の事前訓練は、1月3日を定例とし、消防団を所管する太白消防署長、秋保出張所長も参列する安全祈願祭の斎行後に実施される。

訓練には、演技披露当日に用いる梯子、鳶口等の用具を使用する。服装は、出初式前の事前訓練では全員が階子乗り隊の装束で臨む。青葉まつり等の前の事前訓練では、平服もしくは消防団の活動服である。乗り手は階子乗り隊乗り手の正装である場合もある。

訓練に先立ち、整列をし、団長もしくは組頭から訓示を受ける。その後、小頭の号令で準備に取り掛かる。

訓練の進行は、支え手頭が中心となる。1時間程度、支え手の基本動作やポジションの確認のあと、乗り手が登梯して2、3演技を確認する。その後組頭、小頭、支え手頭等の判断で用具類を片付ける。再び整列し、小頭の号令で解散となる。

訓練では、乗り手が登梯して演技もするが、基本的には支え手の動きを確認することに時間を割く。

梯子は、小頭による「梯子、立て」「梯子、回せ」「梯子、倒せ」の号令に、支え手が「よし」と

答え、鳶口のみで梯子を操る。

このように支え手の基本動作に時間を割くのは、階子乗り隊としての活動の時期が限定的であることから、基本を確認することを怠ると、思わぬところで事故につながる可能があるからである。

更に、必ずしも全員が参加できるとは限らないため、演技披露当日の人員に合せて支え手のポジションを調整し、必要に応じて入れ替えたり、欠員があるポジションには支え手頭等が一時的に人員を補い、それぞれの役割を確定させていく。

支え手は、下段4名、中4名段、上段8名、最上段4名に分かれて梯子を支えるが、同じ支え手同士であっても、突発的な代理は務めることが難しい場合がある。

また、梯子を立てるときや倒すときには、立ち位置や鳶口をかける場所と順序等が全く異なる。また梯子を立てている際に、鳶口が竹にしっかりと当たり、支える力が竹に伝わっているかは、支え手頭や小頭などが調整するものの、まずは支え手自らが腕に伝わる感触に頼って判断することが求められる。

ゆえに、全体訓練の際には、梯子の周りに支え手がポジション順に並び、どこに欠員がいるのかを確認し、場合によっては配置換えを行ったり、支え手頭や副分團長の経験のある役職者が代理を務める手順を整える。

なお、披露当日は出席するが、訓練に欠席した者がいた場合にも、支え手頭等が一時的にそのポジションを埋めて、訓練を実施する。

以上のことから、事前訓練は支え手頭が、演技披露の当日参加できる支え手の顔ぶれを見ながら、全体を俯瞰し、組頭や小頭等の話を踏まえて、より梯子が安定し、乗り手の安全が確保できるよう調整する。

また、事前訓練では会場に合せて、入場する向きと正面にする向きを確認し、それに合せて梯子を立て、回し、乗り手が登梯できるようにする流れの確認も行われる。

第7節 秋保消防団階子乗り隊

乗り手は、支え手の訓練を見守りながら、ストレッチ等で体をほぐすなど自由に過ごし、支え手頭等の判断で準備が整ったら登梯し、演技の確認をする。

なお、綱持ちは支え手の訓練と並行して綱の握り方を確認し、乗り手が登梯して演技をする場合にはこれに合わせて演技するが、基本的には事前訓練の時間中の過ごし方は決まっていない。

また、提灯も用意しておく場合もあるが、行進の訓練をする時を除いて、ほぼ訓練には用いない。



事前訓練（平成 29 年 1 月 3 日）

公の場での演技

秋保隊は年に 3 回の演技を披露することが定例である。例年 1 月 6 日に勾当台公園市民広場で行われる出初式、例年 5 月第 3 土・日曜日に開催される仙台・青葉まつり、例年 10 月第 4 日曜日（場合によっては 11 月第 1 日曜日）に秋保総合支所前広場で開催される「まつりだ秋保」である。なお、まつりだ秋保は、旧秋保町の町民文化祭を前身に持つ。

演技は、主催者によって与えられる時間や、観客に対して入場する方角などが異なるため、事前訓練の際に十分な確認がなされる。

乗り手は、与えられた時間と、当日参加するメンバーや人数に応じて演じる技を変える。その内容は、支え手を含め事前に公表はされないが、二人技の場合には梯子の表側に負荷

かかるため、事前訓練時に支え手のポジションや鳶口への力のかけ具合を調整する。

乗り手は、めいめいが登梯から降梯までの間、どの順でどの技をするかを考えてくる。

一本遙見や肝留といった、比較的体が安定する技は、複数名が披露することもある。また一本遙見から肝返り、鰐から館返り、逆大の字といった返し技で複数の技が連続することもあり、これを単発でやる場合には当然重複するが、演出上問題視されることはない。

なお、まつりだ秋保に出場する際には、演技の最後に、梯子の上から菓子などを蒔く「餅まき」が恒例となっている。



出初式での演技（平成 27 年 1 月 6 日）



まつりだ秋保での演技（平成 28 年 10 月 30 日）

第5章 事業総括

以上が、今回の調査事業の成果であるが、その内容を踏まえると、次の点が指摘できるかと思う。

(1) 歴史的意義と新たな視点の必要性

まず、歴史的展開について、これまで仙台の階子乗りは、近世まで遡ることを示す史料がないことが、その文化財的な評価に対する課題とされてきた。仙台のみならず全国的に言えることだが、階子乗りの評価については、近世にも行われていたか、そこに江戸の町火消との関連があるかという点を重視する傾向が非常に顕著であった。一方、各地の報告等を見ると、近世の消防体制の記述はあるものの、階子乗りの存在を明確に証明できる事例がほとんどないこと、あったとしても近代以降の階子乗りとの間には一定期間の断絶があり、両者の連続性については、非常にあいまいな点も指摘できる。

そこで、今回の調査では、近世における階子乗りの存在を確認する努力はしつつも、まずはその存在がはっきりしている近代以降について、消防制度の展開、階子乗りが演じられる場としての出初式、そして実際にどのような演技が行われていたのか、新聞記事をもとにまとめることにした。その結果、今日の階子乗りについては、近代以降の消防制度の成立と展開に密接に関連しながら、その影響の下で受け継がれてきた姿が明らかとなつた。

このような視点から、他地域の階子乗りを調べてみると、非常に興味深い事実が見えてきた。例えば江戸の場合、「町火消の近代 東京の消防史」(1999) をみると、町火消たちがさまざまな葛藤の中で近代の消防組織に組み込まれていく姿が描かれているが、制度的には近世的なものを否定する形で近代に移行していくことがわかり、単純に連続性だけで理解できないことに気づかされる。

これは加賀でも同様で、「加賀鳶と梯子登りのあゆみ」(1994) を見ると、歌舞伎などで取り上げられる加賀鳶はもともと定火消で活躍しており、彼らの一部は明治2(1869) 年には金沢に招かれるが、当初与えられた職務に消防はなかったようである。さらに興味深いのは、明治前半期には仙台同様、侠客が消防組の組頭を勤めていたことも報告され

ている。金沢では梯子登りというが、これについても史料で確認できるのは明治22(1889) 年が上限で、新聞記事では明治29(1896) 以降になるという。

以上の点からすれば、階子乗りの歴史的展開を考える際、近世から近代にかけての再編成の問題は十分注意しなければならない。もちろん近世における階子乗りの存在も重要であり、これ自体を否定するものではないが、今日みられる階子乗りの意義を考える際には、それ以上に近代消防制度との関連を明らかにする必要があることが指摘できよう。

(2) 近代以降の消防制度と階子乗りの意義

では、なぜ一見すると前近代的なイメージの強い階子乗りが、近代消防制度の中で必要だったのか。そのヒントが、出初式の構成に隠されている。例えば、第2章でも紹介したが、出初式は階子乗りとともに、必ずポンプによる放水など、最新鋭の装備の披露がセットとなっている。これは単に消防の伝統と現在といった歴史性を表しているだけではない。素晴らしい装備も、扱い方によって能力に差が出てしまう。つまり、機械のみならず、それを扱う人間の連携を前提とした日頃の訓練が必要になる。

そこで、第4章の記述を見ると、その特徴として次の点が指摘できる。まず支え手を見ると、各隊によってそのあり様にはいくつかの違いもみられるが、共通しているのは持ち場によってさまざまな役割を分担し、全員で息を合わせて乗り手のことを考えながら梯子を立てる。技によって力加減を調整する必要もあり、全体の動き、バランスを考えながら臨機応変な判断と対応が求められる。

一方、乗り手はこれまで受け継がれてきた技をどのように演じればよいのか、型を忠実に受け継ぎつつも、いかに完璧に美しく演じられるかという点を軸に、それぞれの個性に合わせ創意工夫の中で日々訓練する。その点で、個人的な表現の場ともいえるが、かといって自分の思いのままにやっているわけではなく、たとえば特定の技をやらなければ支え手の負担を考えてのことといった話は多くの隊で聞かれる。一方、青葉で3人技を現在でもやっているのは、支え手のプライドにもつながっているという。このように、常に支え手のこ

とを考えながら演じている点は押さえておく必要がある。

多くの人びとが、さまざまな役割を分担し、全体的な統率が図られた中で、各人が全力で自らの任務を全うし、階子乗りは初めて完成する。このような1つの目的に向かって、全体的に統率のとれた動きとともに、それぞれが臨機応変に状況を判断し自らの能力を発揮するという構図は、まさに火災など災害現場での対応で求められるものもある。つまり、支え手も含めて階子乗りを演じるということは、表面的には全く別のものようであるが、消防活動にとって極めて効果ある訓練の場ともなっているのである。

このように、階子乗りは近代消防制度にとって、極めて重要な役割を担っている。近世との連続性ばかりに注目しきると、この大切な意義を見落としてしまうことを、今回報告した事例は物語つていよい。

(3) 仙台市民にとっての階子乗り

このように、近代消防のあり方と密接に関わり受け継がれてきた階子乗りであるが、それだけにはとどまらなかった。一糸乱れぬ支え手の動き、型を大切にしつつも個性的な表現を行なう乗り手の技というように、一見相反する行為が絶妙なバランスの上で、1つのパフォーマンスとして完成された美しさを生み出す。統率のとれた動き、磨き抜かれた個人の技、お互いへの配慮、これらが統合され、一つの作品として披露される。ここに人びとを引き付ける階子乗りの魅力、素晴らしさがあるのではないか。訓練を越え、そのあり様は芸術の域に達することになる。

この芸術性は見る者を魅了し、かつ歌舞伎などの影響もあって、市民の中でその歴史性も意識されていく。第2章第2節でも紹介したように、明治30(1897)年には江戸との比較が行われ、明治40(1907)年には仙台における昔ながらの町風を伝えるものと表現されていく。明治33(1900)年の木造りの初出と明治45(1912)年以降の定着にもみられるように江戸風になっていくが、これが自らの歴史と重ね合わされていく。一方、消防装備を見てみると、明治41(1908)年以降は蒸気ポンプからガソリンポンプなど最新鋭のものが登場し、提灯落しや模擬火災の消防演習も行われると、

あたかも自らの歴史の歩みとその積み重ねが目前で展開されているかのような行事へと発展し、市民の注目を集めしていく。先にも紹介したように、昭和6(1931)年には「観衆約二万五六千」に膨れ上がるが、若干の誇張があったとしても、当時の人口は約20万人なので、10人に1人は見に行っていたことになる。

また、書き書きによれば、原町では出初式終了後に地元へ戻り、商店街をまわり大きな店の前などでも階子乗りを行っていたという。そこではご祝儀を貰い、その後に新年会を行うことになっていた。これは、正月に見られる門付の芸などのあり方に極めて類似しており、階子乗りが他の民俗芸能と共に持っていたことを示している。明治から大正にかけての移動中の演技も、同様のものと思われる。

このように、出初式および階子乗りは、仙台市民にとって、なくてはならない、正月を感じさせる、また自らの歴史を再認識するための行事として定着していく。そして、その背景には、やはり先に述べた階子乗りの意義が、訓練の枠を超え、そこに芸術の城に達した魅力、美しさが生まれてきたからに他ならない。それゆえ、市民の楽しみとして、また身近な歴史として定着していったのであろう。

これにより、戦時中から戦後へ、また政令指定都市への移行の際に、ともすれば仙台という町が再編成される大きな変化を迎えるとき、自らの足元を再確認するため、必ず復活することになる。今日では、青葉祭りや区民祭り、平成22年度までは仙台七夕といった、仙台や地元の歴史性を強調するような場では、必ず演じられるようになる。

このように、仙台消防階子乗りは、消防活動はもちろん、その枠を超えて、仙台市民の暮らしになくてはならないものとなっているのである。

以上が、今回の調査で得られた成果であるが、課題もいくつか残され、仮説の城を脱していない部分もあることから、引き続きより詳細な調査と分析を行っていく必要があることも指摘しておきたい。

最後になったが、お世話になった関係団体、諸氏に対し、厚く御礼申し上げる次第である。

調査協力団体等一覧、引用参考文献・関連資料一覧

■調査協力者・団体

仙台市消防団階子乗り隊

- ・平成 26～28 年度（参与）佐藤昭十郎

青葉消防団階子乗り隊

- ・平成 26 年度（組頭）大場啓壽、（小頭）渡邊洋治、（綿持ち）兵藤正浩、（提灯持ち）水口儀徳 [豪支え手頭]、（乗り手頭）館澤彰啓、中村隆弘、（乗り手）伊藤勇治、岡部慎司 [豪綿持ち]、和田俊一、渡部雄太、（支え手）畠富美男、鹿嶋健三、遠藤健弘、富士政彦、脇山康夫、田巻祐二、阿部義春、佐藤和也、菊地裕樹、佐藤薫、佐藤健、阿部康、高橋盛人、小林純、佐藤浩、野村啓介、早坂洋、菅原利則、阿部秀士、畠山正弘、佐々木英夫、高橋孝敏
- ・平成 27 年度（組頭）大場啓壽、（小頭）渡邊洋治、（綿持ち）兵藤正浩、（提灯持ち）水口儀徳 [豪支え手頭]、（乗り手頭）館澤彰啓、中村隆弘、（乗り手）伊藤勇治、岡部慎司 [豪綿持ち]、和田俊一、渡部雄太、菊地裕樹 [見習、豪支え手]、（支え手）畠富美男、鹿嶋健三、遠藤健弘、富士政彦、脇山康夫、田巻祐二、阿部義春、佐藤和也、佐藤薫、佐藤健、阿部康、高橋盛人、小林純、佐藤浩、野村啓介、早坂洋、佐藤信夫、菅原利則、阿部秀士、畠山正弘、佐々木英夫、高橋孝敏
- ・平成 28 年度（組頭）小野孝、（小頭）渡邊洋治、（提灯持ち）水口儀徳 [豪支え手頭]、（乗り手頭）館澤彰啓、中村隆弘、（乗り手）伊藤勇治、岡部慎司、和田俊一、渡部雄太、菊地裕樹 [見習、豪支え手]、（支え手）畠富美男、鹿嶋健三、遠藤健弘、脇山康夫、横山哲也、宮館怜、田巻祐二、阿部義春、佐藤和也、佐藤薫、佐藤健、阿部康、高橋盛人、小林純、佐藤浩、野村啓介 [豪綿持ち見習]、早坂洋、佐藤信夫、阿部秀士、菅原利則、佐藤浩二 [豪綿持ち]、畠山正弘、高橋孝敏 [豪綿持ち]、佐々木英夫

宮城野消防団階子乗り隊

- ・平成 26 年度（組頭）高橋政美、（小頭）佐藤庄一、（綿持ち）森義道・西谷成彦、（提灯持ち）渡邊実、堀龍宣雄、（乗り手頭）加藤久、（乗り手）遠藤昌隆・八島傑、遠藤幸治、我妻藏人、五十嵐寛、（支え手頭）伊川光雄 [豪小頭代行]、（支え手）二瓶透、菅原幸記、鈴木良、小野雅司、野田和良、初田和行、横田義昭、田中克典、渡辺好如、板倉俊雄、小鶴健一、高橋乃靖、日野学、持籠勝寿、赤間努、鈴木伸、加藤大輔、鈴木弘勝、平山正文、高橋健悦、大場伸太郎、佐々木弘美、澤口大輔、（参与）佐藤昭十郎、熊坂俊男
- ・平成 27 年度（組頭）高橋政美、（小頭）佐藤庄一、（綿持ち）森義道・西谷成彦、（提灯持ち）渡邊実、堀龍宣雄、（乗り手頭）加藤久、（乗り手）遠藤昌隆・八島傑、遠藤幸治、我妻藏人、五十嵐寛、（支え手頭）伊川光雄 [豪小頭代行]、（支え手）二瓶透、菅原幸記、鈴木良、小野雅司、野田和良、初田和行、横田義昭、田中克典、渡辺好如、板倉俊雄、高橋乃靖、日野学、持籠勝寿、閑内美喜男、鈴木伸、加藤大輔、鈴木弘勝、平山正文、高橋健悦、大場伸太郎、澤口大輔、佐々木弘美、秋野豊、（参与）佐藤昭十郎、熊坂俊男
- ・平成 28 年度（組頭）高橋政美、（小頭）佐藤庄一、（綿持ち）森義道・西谷成彦、（提灯持ち）渡邊実、堀龍宣雄、（乗り手頭）八島傑、（乗り手）遠藤昌隆・五十嵐寛、吉田幹雄、遠藤幸治、我妻藏人、庄司敦、（支え手頭）伊川光雄 [豪小頭代行]、（支え手）二瓶透、菅原幸記、小野雅司、野田和良、庄司敦、初田和行、横田義昭、島田和哉、板倉俊雄、高橋乃靖、日野学、赤間博文、閑内美喜男、庄子敏男、鈴木伸、加藤大輔、永野照太、楠本大悟、嶺岸正彌、小林裕司、嶺岸正寿、伊藤裕二、鈴木紀一、澤口大輔、佐々木弘美、秋野豊、（参与）佐藤昭十郎、熊坂俊男

若林消防団階子乗り隊

- ・平成 26 年度（組頭）針生正一、（小頭）相原睦男、（綿持ち）堀芳雄、（提灯持ち）栗野謙一、（乗り手頭）相澤強、（乗り手）小島英則、高橋一也、東海林勉、柴崎智和、（支え手頭）小島英則 [豪乗り手]、（支え手）木皿正幸、高橋頼、堀口正美、遠藤一良、菅田説博、菊地誠一、大内宏俊、相澤俊一、大友浩、菊地守、丹野一浩、相澤正幸、丹野晴彦、小島善三、大友寿幸、中川浩伸、相原康彦、大友昌彦、大友重則、遠藤吉勝、高橋良悦、高橋宏、佐藤和彦、鎌原一彦、二瓶康司、嶺岸隆幸、佐藤孝樹、佐藤浩明、木幡勝、大内慶吉、渡辺秋夫、渡邊正幸、大友健一、鈴木宏光
- ・平成 27 年度（組頭）針生正一、（小頭）相原睦男、（綿持ち）堀芳雄、（提灯持ち）栗野謙一、（乗り手頭）相澤強、（乗り手）小島英則、高橋一也、東海林勉、柴崎智和、（支え手頭）小島英則 [豪乗り手]、（支え手）丹野一浩、高橋頼、中川浩伸、遠藤一良、高橋良悦、菊地誠一、佐藤浩明、相澤俊一、大友浩、菊地守、相澤正幸、丹野晴彦、佐藤俊幸、大友寿幸、二瓶康司、大友重則、遠藤吉勝、相原康彦、庄子雅之、佐藤亞池香、高橋宏、小島善三、三浦誠太郎、佐藤和彦、鎌原一彦、佐藤孝樹、木幡勝、大内慶吉、大内文春、嶺岸隆幸、大友昌彦、大友健一、鈴木宏光、渡辺秋夫、渡邊正幸

- 平成28年度（組頭）板橋吉光、（小頭）小島英則、（綱持ち）堀芳雄、（提灯持ち）丹野一浩、（乗り手頭）相澤強、（乗り手）高橋一也・東海林勉、柴崎智和・石田勝男、（支え手頭）高橋一也【兼乗り手】、（支え手）相澤正幸、高橋順・中川浩伸、遠藤一良、高橋宏・佐藤和彦、木幡勝・相澤俊一、丹野秀樹・丹野晴彦・佐藤俊幸・佐藤章・二瓶康司・大友重則・遠藤吉勝・相原康彦・庄子雅之・佐藤亞泡香・練生川直之・小島善三・三浦誠太郎・相澤一斗・篠原一彦・佐藤孝樹・佐藤宏幸・大内文春・嶺岸隆幸・大友昌彦・堀江正明

太白消防団階子乗り隊

- 平成26年度（組頭）太田清美、（小頭）伊藤吉之、（綱持ち）及川浩美・及川孝志、（提灯持ち）安齋喜徳、（乗り手頭）伊藤隆、（乗り手）小西北呂武・伊山聰司・佐藤正史、（支え手頭）阿邊一弘、（支え手）木下俊彦・岩崎秀俊・及川宗介・高橋俊行・佐々木功治・鈴木卓・相原元浩・庄子光利・大里重和・石川渡・上村興一郎・伊藤長成・菊地一仁・新田功・佐藤睦雄・太田裕治・佐藤敏道・井上勇二郎
- 平成27年度（組頭）山田勝榮、（小頭）伊藤吉之、（綱持ち）及川浩美・及川孝志、（提灯持ち）安齋喜徳、（乗り手頭）伊藤隆、（乗り手）小西北呂武・伊山聰司・佐藤正史、（支え手頭）阿邊一弘、（支え手）木下俊彦・岩崎秀俊・高橋俊行・遊佐賢二郎・中澤佳樹・佐々木功治・鈴木卓・大里重和・桑島崇史・上村興一郎・伊藤長成・菊地一仁・遠藤大輔・宇野祐介・澤田一真・佐藤敏道・井上勇二郎
- 平成28年度（組頭）菅原拓、（小頭）伊藤吉之、（綱持ち）及川浩美・及川孝志、（提灯持ち）安齋喜徳、（乗り手頭）伊藤隆、（乗り手）小西北呂武・伊山聰司・佐藤正史・中島健、（支え手頭）阿邊一弘、（支え手）木下俊彦・岩崎秀俊・石田孝徳・鈴木秀明・高橋俊行・遊佐賢二郎・中澤佳樹・佐々木功治・赤井澤栄治・大里重和・桑島崇史・上村興一郎・伊藤長成・菊地一仁・遠藤大輔・宇野祐介・澤田一真・渡辺功一・井上勇二郎

泉消防団階子乗り隊

- 平成26年度（組頭）柴田孝一、（小頭）佐々木幸也、（綱持ち）庄司健一、（提灯持ち）鶴田勇一、（乗り手頭）佐藤順一、（乗り手）佐藤晃一・若生文洋・（支え手頭）見立利明、（支え手）嶺岸義文・腰澤邦昭・竹中直樹・和田勝夫・赤間邦彦・齊藤昭一・山田清之・菅原一行・若生一也・沖昌彦・佐藤真一・後藤岳洋・杉浦裕一・菅澤昭博・菅澤慎吾・佐藤久浩・早坂正則・針生政夫・伊藤寛・高橋一孝
- 平成27年度（組頭）柴田孝一、（小頭）佐々木幸也、（綱持ち）庄司健一、（提灯持ち）鶴田勇一、（乗り手頭）佐藤順一、（乗り手）佐藤晃一・若生文洋・（支え手頭）沖昌彦・（支え手）嶺岸義文・腰澤邦昭・竹中直樹・和田勝夫・赤間邦彦・山田清之・赤木裕二・菅原一行・若生一也・佐藤真一・後藤岳洋・杉浦裕一・菅澤昭博・菅澤慎吾・佐藤久浩・早坂正則・針生政夫・伊藤寛・高橋一孝
- 平成28年度（組頭）柴田孝一、（小頭）針生政夫・（副小頭）早坂正則、（綱持ち）庄司健一、（提灯持ち）鶴田勇一、（乗り手頭）佐藤順一、（乗り手）坂下晃・見立公輔・若生文洋・（支え手頭）沖昌彦・（支え手）腰澤邦昭・竹中直樹・和田勝夫・赤間邦彦・山田清之・赤木裕二・菅原一行・若生一也・佐藤真一・後藤岳洋・杉浦裕一・菅澤昭博・菅澤慎吾・菅澤徹郎・初田光・伊藤寛・高橋一孝

宮城消防団階子乗り隊

- 平成26年度（組頭）高橋利一、（小頭）小松謙一、（綱持ち）佐藤信哉、（提灯持ち）針生武志、（乗り手頭）菊池美幸、（乗り手）針生武弘・菅沼直・鈴木亮・（支え手頭）加藤進・（支え手）早坂義春・千葉隆彦・佐藤和則・早坂光彦・高橋一郎・佐藤和宏・庄子逸成・奥山重男・鈴木静夫・澤口博之・熊谷良一・東海林俊一・熊谷利勝・高橋栄一・庄子晃哉・石崎勉・白石典生・早坂智義・片桐義広・早坂敏典
- 平成27年度（組頭）小松謙一、（小頭）針生武志、（綱持ち）佐藤信哉、（提灯持ち）庄子藤夫、（乗り手頭）菊池美幸、（乗り手）針生武弘・菅沼直・鈴木亮・（支え手頭）加藤進・（支え手）早坂義春・千葉隆彦・佐藤和則・早坂光彦・佐藤和宏・吉田孝一・奥山重男・鈴木静夫・澤口博之・熊谷良一・東海林俊一・熊谷利勝・高橋栄一・丹羽衆二・千葉修司・早坂裕介・石崎勉・白石典生・早坂智義・片桐義広・早坂敏典
- 平成28年度（組頭）小松謙一、（小頭）針生武志、（綱持ち）千葉隆彦、（提灯持ち）庄子藤夫、（乗り手頭）菊池美幸、（乗り手）針生武弘・菅沼直・鈴木亮・（支え手頭）加藤進・（支え手）早坂義春・佐藤和則・早坂光彦・佐藤和宏・吉田孝一・奥山重男・澤口博之・熊谷良一・小石信昭・東海林俊一・熊谷利勝・高橋栄一・丹羽衆二・千葉修司・早坂裕介・吉沢竜一郎・石崎勉・白石典生・早坂智義・片桐義広・早坂敏典

秋保消防団階子乗り隊

- 平成26年度（組頭）丹野新一、（小頭）荒井正宏、（綱持ち）柴田久見・佐藤栄一・平野喜直・（提灯持ち）秋保昇一、（乗り手頭）伊藤光一・（乗り手）早坂正・佐藤伴実・川島一紗・楓田靖人・佐藤憲治・佐藤綱・（支え手頭）落合裕市・（支え手）

- 手) 早坂克成・佐藤正義・相澤雅浩・佐藤喜一・佐藤藤佐・佐藤清・中野次男・小野寺孝幸・佐藤功・鈴木政和・長谷昭正・中田茂・早坂賢一・石原政幸・早坂桂一・佐々木克真・渡辺孝弘・沼田博美
- ・平成 27 年度(組頭) 丹野新一、(小頭) 荒井正宏、(綱持ち) 佐藤栄一・平野喜直、(提灯持ち) 勅使河原嗣郎、(乗り手頭) 伊藤光一、(乗り手) 早坂正・佐藤伴実・川島一紗・櫻田晴人・佐藤憲治・佐藤綱、(支え手頭) 落合裕市、(支え手) 佐藤正義・相澤雅浩・柴田敏信・佐藤藤佐・佐藤清・中野次男・小野寺孝幸・佐藤功・鈴木政和・長谷昭正・中田茂・早坂賢一・石原政幸・早坂桂一・佐々木克真・渡辺孝弘・沼田博美・荒若伸
 - ・平成 28 年度(組頭) 丹野新一、(小頭) 太田敏見、(綱持ち) 佐藤栄一・平野喜直、(提灯持ち) 勅使河原嗣郎、(乗り手頭) 伊藤光一、(乗り手) 早坂正・佐藤伴実・櫻田晴人・佐藤綱、(支え手頭) 落合裕市、(支え手) 佐藤正義・相澤雅浩・伊藤博・柴田敏信・佐藤藤佐・佐藤清・中野次男・三瓶新一・佐藤功・鈴木政和・長谷昭正・中田茂・早坂賢一・石原政幸・早坂桂一・佐々木克真・渡辺孝弘・沼田博美・荒若伸

仙台市消防局

消防局総務部総務課、青葉消防署、宮城野消防署、若林消防署、太白消防署、泉消防署、宮城消防署、太白消防署秋保出張所

仙台市青葉消防団、仙台市宮城野消防団、仙台市若林消防団、仙台市太白消防団、仙台市泉消防団、仙台市宮城消防団、仙台市秋保消防団

仙台消防階子乗り保存会

東北学院大学（※所属はいずれも平成 27 年度）

小山悠（大学院文学研究科アジア文化史専攻研究生）、砂金春奈（大学院文学研究科アジア文化史専攻博士前期課程 1 年）、眞坂諒実（文学部歴史学科民俗学専攻 4 年）、平原あかり（文学部歴史学科民俗学専攻 3 年）、日下瑞稀（文学部歴史学科民俗学専攻 3 年）

■引用・参考文献

- 秋保町史編纂委員会編 1976 「秋保町史 本編」 宮城県名取郡秋保町
 加賀とびはしご登り保存会 1994 「加賀庶と梯子登りのあゆみ」 加賀とびはしご登り保存会
 菊田定郷 1933 「仙台人名大辞典」 仙台人名大辞典刊行会
 甲府市消防記念会 2004 「甲府市無形民俗文化財「甲府町火消し」」 甲府市消防記念会
 鈴木淳 1999 「町火消たちの近代 東京の消防史」 吉川弘文館
 仙台市消防発足 30 周年記念行事実行委員会 1978 「市民とともに 30 年 仙台市消防のあゆみ」 仙台市消防発足 30 周年記念行事実行委員会
 仙臺市史編纂委員会 1955 「仙臺市史 2 本篇 2」 仙臺市役所
 仙台市史編さん委員会編 2003 「仙台市史 通史編 4 近世 2」 仙台市
 2008 「仙台市史 通史編 6 近代 1」 仙台市
 2009 「仙台市史 通史編 7 近代 2」 仙台市
 2011 「仙台市史 通史編 8 現代 1」 仙台市
 仙台消防階子乗り保存会監修、仙台市消防局編 2005 「階子乗り」 仙台消防階子乗り保存会
 仙台消防階子乗り保存会編 2004 ~ 2013 および 2016 「仙台消防階子乗り広報紙 總 vol.1~10」 仙台消防階子乗り保存会
 仙台市消防局 2016 「平成 28 年度版仙台市消防概況」 仙台市消防局
 仙臺消防組 1935 「仙臺消防誌」 仙台消防組
 仙台市消防史編纂委員会編 1981 「仙台市消防史」 仙台市消防局
 東京消防道監修、鹿島靖幸編 1984 「JLF 消防 初立三十周年記念」 社團法人江戸消防記念会
 政岡伸洋 2010 「仙台の祭りを考えるための視点と方法—民俗学の立場から—」 大崎八幡宮
 宮城県 1960 「宮城県史 7 警察」 宮城県史刊行会

仙台市文化財調査報告書第462集

仙台消防階子乗り 民俗文化財調査報告書

平成29(2017)年3月

編集・発行 仙台市教育委員会

仙台市青葉区上杉1丁目5-12

仙台市役所上杉分庁舎10階

文化財課 TEL 022(214)8892

印刷 株式会社 仙台紙工印刷

仙台市宮城野区若柳三丁目1-14

TEL 022(230)22456
